経営強化計画

（金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 22 条）

２０２１ 年　６ 月

株式会社　じもとホールディングス

株式会社　きらやか銀行

株式会社　仙　台　銀　行

目　次

Ⅰ．株式会社じもとホールディングス

１．前経営強化計画の実績についての総括　・・・　2
　１－１　経営環境　・・・　2
　１－２　金融組織再編成で設立した会社の概要　・・・　2
　１－３　前計画までの成果と課題　・・・　3
　１－４　資産・負債の状況（連結ベース）　・・・　3
　１－５　損益の状況（連結ベース）　・・・　4
　１－６　自己資本比率　・・・　4
２．経営強化計画の実施期間　・・・　6
３．じもとホールディングスの新中期経営計画　・・・　7
　３－１　経営理念と目指す姿　・・・　7
　３－２　本業支援の機能強化　・・・　7
４．持株会社の剰余金の処分の方針　・・・　9
　４－１　配当方針　・・・　9
　４－２　内部留保の状況　・・・　9
　４－３　自己資本比率の状況　・・・　12
５．株式交換等により当該発行金融機関等の完全親会社となった会社における責任ある経営体制の確立に関する事項　・・・　13
　５－１　完全親会社としての経営管理体制　・・・　13
　５－２　ＳＢＩホールディングスとの資本業務提携による経営管理体制強化　・・・　14
　５－３　経営管理組織の機能　・・・　15
　５－４　業務執行に対する監査又は監督の体制の強化　・・・　22
　５－５　リスク管理（不良債権の適切な管理を含む。）の体制の強化のための方策　・・・　23
　５－６　法令遵守の体制の強化のための方策　・・・　25
６．協定銀行による株式等の引受け等に係る事項　・・・　26
７．機能強化のための前提条件　・・・　29

Ⅱ．株式会社きらやか銀行

１．前経営強化計画の実績についての総括　・・・　31
　１－１　経営環境　・・・　31
　１－２　資産負債の状況　・・・　31

１－３　損益の状況　・・・　32
１－４　自己資本比率の状況　・・・　34
１－５　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化に対する総括　・・・　34
１－６　東日本大震災からの復興に対する総括　・・・　37
１－７　地域経済の活性化に対する総括　・・・　41
２．経営強化計画の実施期間　・・・　45
３．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該金融機関等が主として業務を行う地域における経済の活性化に資する方策　・・・　46
３－１　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針　・・・　46
３－２　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策　・・・　50
３－３　被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策　・・・　62
３－４　その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策　・・・　64
４．収益の見通し　・・・　71
４－１　収益の見通しの概要　・・・　71
４－２　単体自己資本比率の見通し　・・・　72
５．剰余金の処分の方針　・・・　74
５－１　配当に関する方針　・・・　74
５－２　配当に向けた態勢整備　・・・　74
６．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策　・・・　75
６－１　経営管理に係る体制及び今後の方針　・・・　75
６－２　業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針　・・・　76
６－３　与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクを含む各種リスクの管理の状況及び今後の方針　・・・　77
７．協定銀行による株式等の引受け等に係る事項　・・・　82
８．機能強化のための前提条件　・・・　84

Ⅲ．株式会社仙台銀行

１．前経営強化計画の実績についての総括　・・・　86
１－１　経営環境　・・・　86
１－２　資産負債の状況　・・・　87
１－３　損益の状況　・・・　89

１－４　自己資本比率の状況　・・・　91
１－５　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の実績　・・・　91
１－６　被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の実績　・・・　92
１－７　その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の実績　・・・　94
１－８　新型コロナウイルス感染症への対応　・・・　95
１－９　SBI ホールディングスとの資本業務提携　・・・　96
１－10　震災後 10 年の振り返り　・・・　98
２．経営強化計画の実施期間　・・・　103
３．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等が主として業務を行う地域における経済の活性化に資する方策　・・・　104
３－１　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針　・・・　104
３－２　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策　・・・　108
３－３　被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策　・・・　112
３－４　その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策　・・・　117
４．収益の見通し　・・・　120
４－１　収益の見通しの概要　・・・　120
４－２　単体自己資本比率の見通し　・・・　121
５．剰余金の処分の方針　・・・　122
６．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策　・・・　124
６－１　経営管理に係る体制及び今後の方針　・・・　124
６－２　業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針　・・・　124
６－３　与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクを含む各種リスクの管理の状況及び今後の方針　・・・　125
７．協定銀行による株式等の引受け等に係る事項　・・・　129
８．機能強化のための前提条件　・・・　131

Ⅰ．株式会社じもとホールディングス

１．前経営強化計画の実績についての総括

１－１　経営環境

前計画期間内における我が国経済は、外需が低迷し個人消費も力強さを欠く中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の停滞により、急激に景気が悪化しております。その影響の拡大は世界的に続いており、依然として先行きは不透明な状況となっております。

じもとグループ（以下、当社グループ）の営業エリアである宮城県、山形県経済においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、取引先の売上減少による企業収益の悪化、それに伴う雇用環境の悪化が想定されるなど、今後、地域経済への影響が長期に亘り懸念される状況にあります。

金融面では、長期金利が米国長期金利の影響から５年ぶりの高水準となり、日経平均株価は2021年２月に約30年ぶりの３万円台となりました。

１－２　金融組織再編成で設立した会社の概要

株式会社じもとホールディングス（以下、当社）は、株式会社きらやか銀行（以下、きらやか銀行）と株式会社仙台銀行（以下、仙台銀行）が、共同株式移転方式にて2012年10月に設立した銀行持株会社であります。

現在、当社グループは、当社、連結子会社７社及び関連会社（持分法適用関連会社）１社で構成し、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループは、東日本大震災の復興支援を重要なグループ戦略と位置付けており、改正金融機能強化法に基づき総額 600 億円の国の資本参加をいただいております。これにより、安定した財務基盤を確保し、適切かつ積極的に復興支援に向けた金融仲介機能を発揮する態勢を整えております。

当該経営強化計画において、当社グループは、中小規模事業者への「顧客本位の本業支援」を通じて復興支援並びに信用供与の円滑化に貢献するとともに、「統合効果発揮」を通じてグループ経営の更なる効率化・合理化を実現してまいります。

≪株式会社じもとホールディングスの概要（2021年６月末現在）≫

名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目１番１号　仙台銀行本店９階
設立方法	きらやか銀行と仙台銀行の共同株式移転方式による完全親会社設立
設立日	2012年10月１日（月）
資本金	187億50百万円
業務内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理　ほか
上場取引所	東京証券取引所

１－３　前計画までの成果と課題

当社グループは、設立以来、「本業支援」と「統合効果」を主題とし、中長期的な取り組みを継続してまいりました。

具体的には、宮城と山形をつなぎ、グループの体制整備とノウハウ共有を通じ、復興支援と中小企業支援に力を注ぐとともに、システム、組織、事務などにおいて、グループ効率化を実現し、統合効果を発揮してきました。

しかし、一方で収益力はマイナス金利政策の影響等で逓減。2020 年度は有価証券運用再構築の損失により赤字決算となりました。

今後は、コロナ禍による環境変化を踏まえ、本業支援を通じて地域の中小企業に貢献していくとともに、ガバナンス態勢、経営基盤の強化を図り、収益回復に取り組んでまいります。

≪じもとホールディングス設立以来の中長期的な取組み実績（2012～2020）≫

	HD設立時計画 （2012～2014）	HD中期経営計画 ① （2015～2017）	HD中期経営計画 ② （2018～2020）	HD中期計計画（新） （2021～2023）
	東日本大震災復興支援、中小企業成長支援			コロナ禍による環境激変
主題と成果	◆本業支援 ・東日本大震災復興支援 ・HD本業支援戦略部の設置 ・宮城と山形をつなぐ運動 ・本業支援研修会	◆本業支援 ・東京TYFG提携（きらぼしFG） ・仙台合同新規開拓チーム ・じもと創生本業支援ファンド	◆本業支援 ・中小企業成長戦略（両行） ・仙台地区営業戦略 ・新型コロナ資金繰り支援	<計画策定の視点> コロナ禍で 社会環境が激変 ↓ グループ経営理念を 改めて徹底 宮城と山形をつなぎ 本業支援を通じて 中小企業に貢献 ↓ ガバナンス態勢、 経営基盤を強化、 収益回復へ
	◆統合効果 ・サブシステム統一 ・コスト削減コンサル導入	◆統合効果 ・勘定系システム統一 ・新事務センター業務委託	◆統合効果 ・市場金融部オフィス集約 ・市場バックオフィス統一	
	◆経営管理 ・本部組織、会議運営統一 ・法令改正へ共同対応	◆経営管理 ・グループ規程統一 ・経費削減	◆経営管理 ・監査等委員会設置会社移行 ・SBI資本業務提携	
連結利益	57億円（2014年度）	34億円（2017年度）	▲31億円（2020年度）	

１－４　資産・負債の状況（連結ベース）

貸出金残高は、被災地域の企業の資金ニーズに幅広く対応したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への資金繰り支援に注力したことなどから、計画始期（2018 年 3 月期）比 1,227 億円増加し、1 兆 8,447 億円となりました。

預金残高（譲渡性預金含む）は、新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症関連の融資金の歩留りなどにより、計画始期比 1,351 億円増加し、2 兆 4,684 億円となりました。

有価証券残高は、投資環境や市場動向に留意しながら資金運用に努めてまいりましたが、子銀行のポートフォリオ見直しなどにより、計画始期比 501 億円減少し、

5,403 億円となりました。

≪資産・負債の状況（連結ベース）≫　（単位：億円）

	2018/3 期 実績 （始期）	2019/3 期 実績	2020/3 期 実績	2021/3 期 実績	計画始期比
資 産	25,277	25,031	24,877	26,639	1,361
うち貸出金	17,220	17,627	17,646	18,447	1,227
うち有価証券	5,904	5,036	4,553	5,403	△501
負 債	24,122	23,874	23,765	25,475	1,352
うち預金・譲渡性預金	23,332	23,168	23,182	24,684	1,351
純資産	1,155	1,157	1,111	1,164	8

１－５　損益の状況（連結ベース）

当社グループの連結経常収益は、貸出金利息及び役務取引等収益が増加したことなどにより、計画始期比 14 億増加し、440 億円となりました。連結経常費用は、営業経費が減少したものの、子銀行のきらやか銀行において国債等債券償還損及び与信関係費用が増加したことなどにより、計画始期比 74 億増加し、463 億円となりました。その結果、経常利益は計画始期比 59 億円減少し、△22 億円、親会社株主に帰属する中間純利益は、計画始期比 61 億円減少し、△31 億円となりました。

≪損益の状況（連結ベース）≫　（単位：億円）

	2018/3 期 実績 （始期）	2019/3 期 実績	2020/3 期 実績	2021/3 期 実績	計画始期比
経　常　収　益	426	428	423	440	14
うち貸出金利息	219	216	219	223	3
うち有価証券利息配当金	64	47	39	55	△9
うち役務取引等収益	56	57	58	64	8
経　常　費　用	389	402	397	463	74
経　常　利　益	37	25	25	△22	△59
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	30	16	17	△31	△61

１－６　自己資本比率

当社の連結自己資本比率は、計画始期比 0.58 ポイント減少し、8.12%となりました。

また、当社グループ子会社の自己資本比率は、きらやか銀行が計画始期比 0.46 ポイント減少し 8.09%、仙台銀行が計画始期比 0.71 ポイント減少し 8.34%となりました。

≪自己資本比率の状況≫

	2018/3 期 実績 （始期）	2019/3 期 実績	2020/3 期 実績	2021/3 期 実績	計画始期比
きらやか銀行（単体）	8.56%	8.15%	8.01%	8.09%	△0.46
仙台銀行　　（単体）	9.05%	8.83%	8.34%	8.34%	△0.71
じもとホールディングス （参考：連結）	8.70%	8.39%	8.07%	8.12%	△0.58

２．経営強化計画の実施期間

当社は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 22 条の規定に基づき、2021 年 4 月から 2024 年 3 月まで経営強化計画を策定し実施いたします。

この実施期間については、当社の子銀行であるきらやか銀行及び仙台銀行においても金融機能強化法に基づく経営強化計画を実施することから、当社グループとして当社を含む 3 社の計画期間を統一して、計画管理に対応してまいるものでございます。なお、今後計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

３．じもとホールディングスの新中期経営計画

３－１　経営理念と目指す姿

当グループの経営理念は、「宮城と山形をつなぎ、本業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」ことです。本計画では、コロナ禍への対応を重要課題とし、グループの強みである「本業支援」をさらに深化させ、取引先に貢献してまいります。

また、次の５年、10 年後を見据え、ＳＢＩグループとの連携を積極活用し、業務変革のスピードアップ、経営管理の高度化を図ります。

そして、これらの取り組みを通じ、取引先業況の改善、グループ収益改善へつなげる「共通価値の創造」の実現を目指してまいります。

≪じもとホールディングスの新中期経営計画（2021 年 4 月～2024 年 3 月）≫

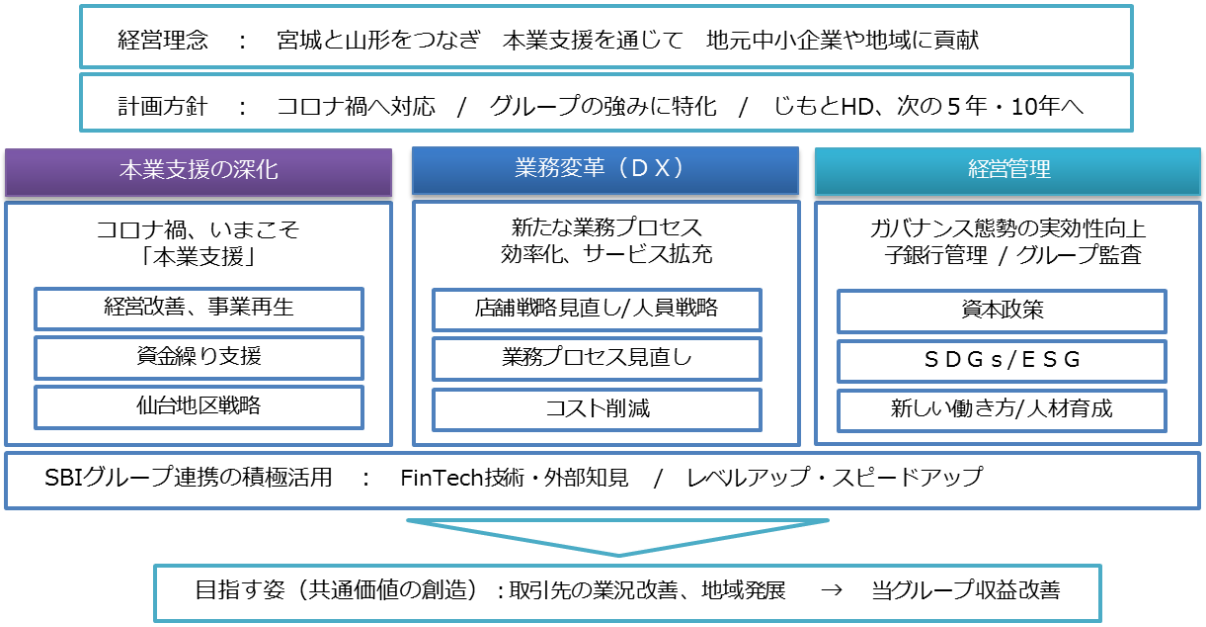

３－２　本業支援の機能強化

当社計画の柱である本業支援は、「中小企業成長戦略」を深化させ、お客さまの事業・本業の発展、復興そして地方創生に貢献するとともに、グループの経営基盤を強化する方針としております。

その上で、コロナ禍を踏まえ、本業支援によるお客さまの経営改善・事業支援に注力し、宮城と山形をつなぐ取組みに新たなビジネスマッチング手法の導入、さらに、当社コンサル子会社との連携等により、事業承継やM＆Ａ等のニーズにも対応してまいります。

また、取組みに当たっては、ＳＢＩグループとの連携を積極的に活用し、レベルアップを図ってまいります。

≪じもとホールディングス　本業支援の深化≫

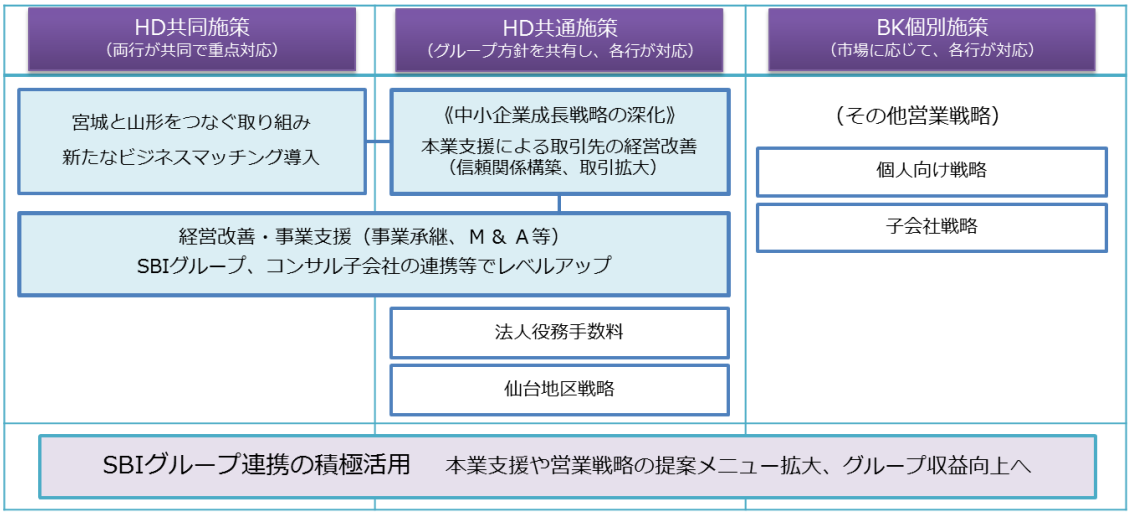

４．持株会社の剰余金の処分の方針

４－１　配当方針

当社は、地域金融グループとしての公共性と健全性維持の観点から、当社及び子銀行の内部留保の充実を図るとともに、中間配当及び期末配当の年２回の安定した配当を維持することを基本方針としております。

そうした中、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響が拡大したことから、地元中小企業への安定かつ円滑な資金供給を行うため、内部留保を確保・充実させ、自己資本の増強を図るべきと判断し、2020 年３月期の期末配当より、一株当たり 2.5 円から 1.5 円へ減配いたしました。また、2021 年３月期の期末配当は、きらやか銀行において有価証券のポートフォリオの大幅な見直しを図るため保有有価証券の損失処理を行ったことなどから、連結当期純利益が△31 億 76 百万円となったことを受け、一株当たり 10 円へ減配いたしました（当社は 2020 年 10 月１日付で 10 株につき１株の割合で株式併合を行っております）。

2022 年３月期の中間配当及び期末配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から地域経済の先行きが不透明であることを踏まえ、地元中小企業や低迷する地域経済を支えるための支援が継続的に必要との総合的な判断から、年間配当は一株当たり 20 円を予定しております。

今後も、当社及び子銀行の経営強化計画を確実に実行し、地域経済の復興にさらに貢献することで、グループ収益力を向上させてまいります。

４－２　内部留保の状況

（１）じもとホールディングス

当社は各事業年度において、子銀行から受け取る配当金を原資に配当を行っており、当社単体のその他利益剰余金は 18 億円（計画比△1 億円）となりました。その他利益剰余金は、計画期間中に 12 億円まで減少する見通しですが、その後は、同程度を確保する見込みです。

公的資金返済は子銀行が各行で積み上げるその他利益剰余金を充当する方針ですが、出口戦略を明確にするため、新たな資本調達も検討を開始いたします。

（２）きらやか銀行

きらやか銀行は、有価証券ポートフォリオ見直しによる有価証券償還損等の計上、コロナ禍の影響や一部取引先の業況不振に応じて引当金を計上したなどにより、当期純利益が△48 億円となり、単体のその他利益剰余金は 84 億円（計画比△61 億円）となりました。

今後は毎期収益を積上げ、2024 年 9 月に公的資金 200 億円を返済する計画としております。また、本計画期間中での公的資金返済に向けた出口戦略を明確にするため、新たな資本調達についての検討も開始しております。

その後も更に収益を積み上げ、2037 年 3 月期末までに利益剰余金 415 億円を確保し、公的資金 100 億円を返済する計画としております。

このように、きらやか銀行が受け入れております公的資金 300 億円の返済は、十分に可能であると見込んでおります。

（３）仙台銀行

仙台銀行は、経営強化計画を確実に実行し、中小規模事業者等貸出の増強等により収益力の強化を図ってまいります。

2021 年 3 月期末の仙台銀行単体での利益剰余金は 146 億円（計画比＋9 億円）であり、今後も毎期収益を積上げ、経営強化計画の終期である 2036 年 3 月期末において、仙台銀行の利益剰余金は 431 億円の積上げとなる見込みです。

これにより、仙台銀行が受け入れております公的資金 300 億円の返済は十分に可能であると見込んでおります。

≪計画期間の当期純利益とその他利益剰余金の実績・見通し≫　（単位：億円）

		2021/3 末 実績	2022/3 末 見通し	2023/3 末 見通し	2024/3 末 見通し	計画期間 増減
じもとＨＤ	当期純利益	4	4	4	4	0
	その他利益剰余金	18	16	14	12	△5
きらやか銀行	当期純利益	△48	15	17	22	70
	その他利益剰余金	84	95	109	127	43
仙台銀行	当期純利益	17	15	20	23	6
	その他利益剰余金	146	159	179	201	55

≪2037 年 3 月までの当期純利益とその他利益剰余金の見通し≫

（単位：億円）

		2021/3 末（実績）	2022/3 末	2023/3 末	2024/3 末	2025/3 末
じもとＨＤ	当期純利益	4	4	4	4	4
	その他利益剰余金	18	16	14	12	11
きらやか銀行	当期純利益	△48	15	17	22	22
	その他利益剰余金	84	95	109	127	149
仙台銀行	当期純利益	17	15	20	23	24
	その他利益剰余金	146	159	179	201	224

		2026/3 末	2027/3 末	2028/3 末	2029/3 末	2030/3 末
じもとＨＤ	当期純利益	4	4	4	4	4
	その他利益剰余金	11	11	11	11	11
きらやか銀行	当期純利益	22	22	22	22	22
	その他利益剰余金	171	193	216	238	260
仙台銀行	当期純利益	27	20	20	20	13
	その他利益剰余金	250	268	287	306	318

		2031/3 末	2032/3 末	2033/3 末	2034/3 末	2035/3 末
じもとＨＤ	当期純利益	4	4	4	4	4
	その他利益剰余金	12	12	12	12	12
きらやか銀行	当期純利益	22	22	22	22	22
	その他利益剰余金	282	304	326	348	371
仙台銀行	当期純利益	20	20	20	20	20
	その他利益剰余金	337	356	375	394	412

		2036/3 末	2037/3 末	2038/3 末
じもとＨＤ	当期純利益	4	4	4
	その他利益剰余金	12	12	12
きらやか銀行	当期純利益	22	22	22
	その他利益剰余金	393	415	337
仙台銀行	当期純利益	20	20	20
	その他利益剰余金	431	150	169

※きらやか銀行：2024 年 9 月に公的資金 200 億円返済する計画としておりますが、返済方法については今後協議していく予定であり、利益剰余金への影響額について上記表では反映しておりません。

４－３　自己資本比率の状況

本計画期間におけるきらやか銀行及び仙台銀行の自己資本比率の見通しは、以下のとおりでございます。

【きらやか銀行】

	2021/3 期 実績	2022/3 期 予定	2023/3 期 予定	2024/3 期 予定
自己資本比率	8.09%	8.17% 程度	8.31% 程度	8.50% 程度

【仙台銀行】

	2021/3 期 実績	2022/3 期 予定	2023/3 期 予定	2024/3 期 予定
自己資本比率	8.34%	8.21% 程度	8.20% 程度	8.20% 程度

５．　株式交換等により当該発行金融機関等の完全親会社となった会社における責任ある経営体制の確立に関する事項

５－１　完全親会社としての経営管理体制

（１）子会社の議決権の保有

当社は、当該経営強化計画を実施する子銀行の完全親会社であり、両行の議決権 100%を保有しております。本計画においても、子会社の議決権保有方針に変更はございません。

（２）基本的な管理体制

当社取締役会は、銀行持株会社として、子銀行及びグループ各社の業務の健全かつ適切な運営を確保するため、グループ全体の経営計画・経営戦略を策定し、その進捗状況を管理するとともに、グループ経営において発生するリスク全般について管理する体制としております。

この体制のもと、当社と子銀行は、中期経営計画（計画期間：2021 年度～2023 年度）をグループ 3 社で統一・策定し、併せて 3 社の経営強化計画も同一計画期間で更新・統一しております。

当社は、グループの取締役会・経営会議・業績進捗会議において、中期経営計画及び経営強化計画の進捗状況を定期的に管理し、必要な改善を子銀行に指示しております。

また、コンプライアンスやリスク管理、グループの重要戦略である本業支援の展開など、高い専門性が求められる部署や機能は、当社に集約することにより、その機能をより発揮し経営効率化を図る体制としております。

（３）内部規程の整備

当社取締役会は、子銀行やグループ各社の経営がグループ全体に与える影響の大きさを認識し、グループの内部管理規程の整備・運用に取り組んでいます。

具体的には、「グループ経営管理規程」及び「職務権限規程」等を定め、子銀行及びグループ各社が当社に付議・報告する事項を明確にしております。

また、「コンプライアンス基本方針」及び「統合的リスク管理方針」等を定め、子銀行等にその方針に基づくコンプライアンス管理及びリスク管理を行わせる態勢としております。

これらの内部規程の整備・運用により、当社は、グループ全体の経営を適切に管理・監視する態勢を構築しております。

５－２　ＳＢＩホールディングスとの資本業務提携による経営管理体制強化

当社は経営管理体制の強化を目的として、2020 年 11 月 20 日にＳＢＩホールディングス株式会社と資本業務提携契約を締結いたしました。

本資本業務提携契約に基づき、第三者割当の方法によりＳＢＩ地銀ホールディングス株式会社に対して普通株式 35 億円を発行し増資いたしました。

（１）本提携の目的及び理由

地域の環境が大きく変化する中、当社グループが、持続的な地域社会の発展に貢献していくためには、銀行業のみならず、厳しい経営環境を乗り越える様々な術を持つ企業との連携を強化することが重要であるとの認識のもと、当社グループ内で慎重に協議・検討を重ねた結果、ＳＢＩホールディングスを持株会社とするＳＢＩグループが最適なパートナーであると判断し、ＳＢＩホールディングスと資本業務提携契約を締結いたしました。

ＳＢＩホールディングスを選定した理由は、銀行業をはじめ様々な業種を傘下に収め、多様化する金融環境を乗り越えるための IT･FinTech 技術を活用した様々なコンテンツを持った企業で、連携強化を図ることにより、増資による財務基盤の強化だけでなく、当社グループ取引先への金融サービス提供の充実、当社グループの収益力向上や業務の効率化・変革が進展すると判断したからであります。また、既に当社グループと同社の間では共同店舗の運営、各種ファンドへの投資など連携実績も有しており、最適なパートナーであると考えております。

（２）本提携の内容

当社及びＳＢＩホールディングスは、資本業務提携契約に基づく業務提携の内容として、以下の事項を進めてまいります。

① ＳＢＩグループのアセットマネジメント事業への運用資産の委託(資産運用の高度化）を通じた当社傘下の銀行の収益力の強化

② 地元企業への本業支援、ビジネスマッチング、事業承継支援・M&A による協業、地域通貨の発行等を通じた地方創生、地域経済の活性化に向けた連携

③ 地元企業を支援するための共同ファンド等を通じた資本性資金及び資本性ローン等の提供およびハンズオンによる本業支援

④ ＳＢＩマネープラザ株式会社との共同店舗の推進、株式会社 SBI 証券との金融商品仲介業サービスの強化

⑤ マネータップ株式会社、ＳＢＩネオフィナンシャルサービシーズ株式会社及び SBI FinTech Incubation 株式会社などが提供する新規技術の導入及びコスト削減やＳＢＩグループが開発中の次世代システムの導入の検討

⑥ 目的に資する協業・連携の検討及び推進

（３）取締役の指名権に関する合意内容等

当社及びＳＢＩホールディングスは、資本業務提携契約における第三者割当増資の実施後に、ＳＢＩホールディングスが当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者１名を指名することができること、また資本業務提携契約に基づく業務提携の内容を円滑に遂行するため議決権のないオブザーバー2名を派遣することができることにつきまして合意しております。

２名のオブザーバーにつきましては、当社グループの取締役会、経営会議等の意思決定機関をはじめとした各種会議体に出席し、活発に意見・情報を交換しております。

また、ＳＢＩホールディングスの指名する社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者１名につきましては、第三者割当増資の実施後に開催される最初の定時株主総会（2021 年 6 月開催の定時株主総会）において、長谷川靖氏（地方創生パートナーズ株式会社執行役員事務局長）が選任されております。

５－３　経営管理組織の機能

５－３－１　銀行持株会社としての組織体制

（１）取締役会

① 取締役会の構成

当社は、2019 年 6 月より監査等委員会設置会社へ移行しており、取締役会は取締役 15 名（うち監査等委員である取締役 4 名）で構成しております。

また、コーポレートガバナンス態勢を強化するため、取締役 15 名のうち独立社外取締役は 5 名（うち監査等委員である社外取締役 3 名）を選任しており、その構成比は 33.3％であります。

子銀行も同様に、監査等委員会設置会社へと移行しており、社外取締役については、当社の社外取締役と兼任することなく、きらやか銀行において 4 名（うち監査等委員である社外取締役 2 名）、仙台銀行で 3 名（うち監査等委員である社外取締役 2 名）を選任しております。

② 取締役会の運営

当社取締役会は、原則として月 1 回開催し、グループ経営の重要事項やグループ経営計画・戦略、リスク管理などの議案を協議・決議しております。

当社の監査等委員会設置会社移行に伴い、当社定款及び取締役会規程を改定し、重要な業務執行の決定の一部を、取締役全員で構成する経営会議へ委任いたしました。これにより、業務意思決定の迅速化に取り組んでおります。

併せて、協議事項を新設し、付議事項のうち特に重要な議案は、決議に先立って複数回にわたり議論を充実させております。また、決議や報告を要しない事項についても、中長期的な視点から経営の議論を行っております。

これら重要議案に係る審議時間を確保するため、報告議案は重要度に応じて区分し、取締役会での説明レベルに強弱をつけて進行しております。

≪じもとホールディングス・取締役会の主な議案≫

取締役会の議案
① グループ経営の重要な事項についての協議・決議
② グループ経営計画・戦略の策定、グループ業務執行状況の監視
③ グループ経営リスク管理

③ コーポレートガバナンス態勢の強化への取組み

＜指名・報酬協議会＞

当社の「指名・報酬協議会」は、取締役会の諮問機関であり、当社及び子銀行の取締役等の指名並びに報酬を決定するにあたって、透明性・公正性を確保することを目的に設置しております。

当会議は、当社代表取締役 2 名及び社外取締役 2 名の 4 名で構成し、社外取締役が議長を務めております。

また 2019 年 6 月より、監査等委員会委員長（社外取締役）がオブザーバーとして参加しており、同委員会が株主総会において取締役の指名・報酬に係る意見陳述を行うために必要な情報を入手しております。

＜グループ社外役員連絡会＞

当社の「グループ社外役員連絡会」は、当社及び子銀行の社外役員で構成し、代表には当社社外取締役を選任しております。

本会議は、原則として半期毎に開催し、社外役員が取締役会の運営方法に係る評価や要望など、多岐にわたる意見交換を行っております。それらの意見を取締役会運営に反映させ、議論の活発化や改善につなげております。

≪グループ社外役員連絡会の主な意見と対応≫

社外役員の意見	意見を踏まえた対応
<u>取締役会の運営</u> ・社外役員の責務として議論の充実を図りたい。	・監査等委員会設置会社へ移行し、付議事項と報告事項を削減。中長期的な経営課題、重要な議題を複数回にわたり議論する態勢とした。

社外役員の意見	意見を踏まえた対応
監査等委員会の運営 ・監査等委員として、グループ監査体制を充実させたい。	・グループの監査等委員、監査部長が参加し、監査意見交換会を5回開催。

＜取締役会実効性評価アンケート＞

当社及び子銀行は、取締役会の構成、運営状況及び取締役の活動状況などを基に、事業年度毎に取締役会が自己評価を行うこととしております。

この自己評価にあたっては、毎年6月に取締役を対象とした「実効性評価アンケート」を行い、取締役会運営に係る課題抽出と改善活動を繰り返しております。これにより取締役会の機能を継続的に高めてまいります。

＜業績連動型株式報酬制度の導入＞

当社及び子銀行の取締役（いずれも社外取締役を除く）を対象に、2016年8月に信託制度を利用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度は、対象役員の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものです。

＜社外役員の研修体制＞

当社は、当社の社外役員が会社経営者や弁護士、公認会計士、行政経験者で構成していることから、社内外において銀行経営や金融情勢に係る研修機会を提供しております。

当社グループの支店長会議に出席するほか、日本銀行等が主催する外部セミナーにも積極的に出席いただいております。

④ 社外役員からの提言・意見

社外役員からは、それぞれの専門的な知見に基づき、中期経営計画の進捗や内部管理などグループ経営全体に対して、今まで以上に積極的に提言や意見表明をいただいております。

当社は、これらの意見を踏まえ、経営方針や施策の決定、子銀行への指示に反映させております。

（２）監査等委員会

当社は2019年6月より監査等委員会設置会社へと移行しております。

監査等委員会は、取締役 4 名（うち社外取締役 3 名）で構成し、社外取締役が委員長を務めております。

本会は、原則として月 1 回開催し、「監査等委員会規程」、「監査等委員会監査等基準」に基づき、監査に関する重要な事項について協議、決議を行っております。

また、監査等委員会は、監査部と連携を深め、監査計画の策定・管理に関与するとともに、取締役の職務執行を監視・監督しております。さらに、常勤監査等委員は、経営会議、各種委員会等へ出席し必要に応じて意見を述べるなど、監査を適切に実施するため必要な権限行使を行っております。

2020 年 6 月からは、当社及び子銀行の監査等委員と監査部長で構成する「監査意見交換会」を設置し、グループ監査態勢の強化に係る意見交換を半期毎に実施しております。

（３）経営会議

本会は、取締役会の下部組織の会議体であり、取締役（社外取締役除く）で構成しております。

本会議には、常勤監査等委員である取締役、リスク統括部長、監査部長、子銀行経営企画部長等も参加のうえ、原則として週 1 回開催し、以下の議案を討議・決議しております。

≪じもとホールディングス・経営会議の主な議案≫

議　案
①　取締役会の方針に基づくグループの業務執行に係る事項の決議
②　取締役会に委任された重要な業務執行の一部の協議・決議
③　グループ経営計画・戦略の執行状況の管理

５－３－２　子会社の経営管理を担当する役員の配置

当社の取締役 15 名のうち社外取締役 6 名及び監査等委員である取締役 1 名を除く 8 名は、子銀行の取締役を兼職し、子銀行取締役としての知識及び経験を有しております。

これにより当社の取締役は、持株会社のガバナンス機能を発揮するにあたって、子銀行の経営管理を的確・公正に遂行することができる状況にあり、かつ十分な社会的信用を有しております。

また、以下の取組みにより、当社による子銀行の掌握をより確かなものとし、持株会社としての適切な経営管理と運営、銀行業務の健全かつ適切な運営に資する態勢としております。

（１）代表取締役及び常勤役員の配置

① 当社の代表取締役２名は、子銀行の代表取締役頭取が兼職しております。

② 当社の常勤取締役２名（子銀行の取締役を兼職）は、持株会社に常勤して当社の持株会社業務の全般を統括管理しております。

（２）子銀行会議への出席と監督

① 当社の常勤取締役２名は、子銀行の取締役会及び経営会議に出席し、子銀行の意思決定及び業務執行状況を監督する態勢としております。

② 当社のコンプライアンス担当取締役及びリスク統括部長は、子銀行のリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会に出席し、子銀行の内部管理態勢を監督する態勢としております。

③ 子銀行の経営企画担当及び営業推進担当の取締役は、両子銀行の収益委員会及び業績進捗会議にオブザーバーとして相互に出席し、グループ計画の達成に向けて連携し、意見・情報交換等を実施する態勢としております。

④ 子銀行の監査部長は、リスクアセスメントの観点を取り入れたリスクベースの内部監査を実施するにあたり、自行の各会議に出席し、リスク状況をモニタリングする態勢としております。

５－３－３　経営管理態勢の高度化

当社は、前計画における子銀行の有価証券評価損の発生などを踏まえ、グループのガバナンス態勢の実効性向上に向け、有価証券運用・管理の高度化、信用リスク管理強化などに取組んでおります。主な取組みは次の通りです。

＜リスク管理全般＞

・グループに重大な影響を与える子銀行の懸念事項は当社で決議。議案を提出する子銀行の頭取は決議に参加できない。

・子銀行当期純利益の一定以上の損失発生が懸念される事項は当社で決議。

＜有価証券リスク管理＞

・有価証券運用方針の決議・変更の権限を子銀行から当社に変更。

・有価証券運用でのアラームポイント抵触時の対応権限を子銀行から当社に変更。

＜信用リスク管理＞

・政策融資の新規取組み状況を当社へ報告。

・一定残高以上の政策融資先が業況悪化した際の対応方針を当社へ報告・付議。

・地元企業の業況悪化時の対応方針を当社へ報告。

また、グループの資本政策については、中長期的な視点も含めながら、継続的に検討してまいります。

これらの取組みに当たり、ＳＢＩグループとの連携を積極的に活用してまいります。

≪じもとホールディングス　経営管理≫

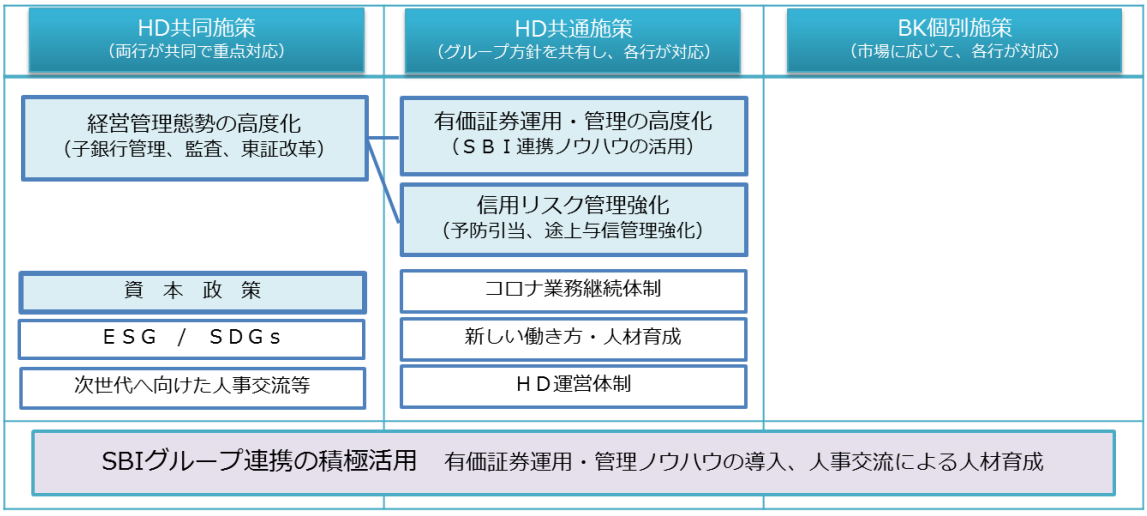

５－３－４　業務変革と経営効率化

（１）じもとグループ設立からの統合効果

当社は、グループ設立以来、子銀行の会議体や本部組織、業務運営について、その体系や体制を統一することでグループ運営の一体性、効率性、適切性を高める方針としております。

この方針に基づき経営効率化を進め、本年、設立 10 年目を迎える当社の統合効果は、累計で「システム統一」14.6 億円、「グループ事務集中」3.3 億円、「コスト全般削減」1.2 億円、合計 19.2 億円となりました。

≪じもとグループ設立からの統合効果によるコスト削減（全体）≫

	区分	内　容	削減効果
1	システム統合	サブシステム統一、勘定系システム統一	14.6 億円
2	グループ事務集中	新事務センター運用統合、市場バックオフィス統一	3.3 億円
3	コスト全般削減	コスト削減コンサル導入	1.2 億円
合計			19.2 億円

（２）業務運営組織の設置

当社は、銀行持株会社として以下の業務運営組織を設置し、グループ全体で経営機能面の徹底した効率化・強化をさらに実現していく方針としております。

持株会社の更なる機能発揮に向けて、2019 年 10 月に市場金融部証券管理課を新設しました。グループ傘下のきらやか銀行と仙台銀行の市場金融部門の証券管理事務業務を統一し、当社が業務執行を行う体制とすることで、グループ全体のガバナンス態勢強化と業務効率化を進めております。

また、総合企画部に経営戦略部及び総務部を統合し、業務集約による効率化も実施しております。

≪現在のじもとホールディングスの業務運営組織≫

部署名	役割・機能
総合企画部	・グループ全体の経営戦略の策定及び管理 ・各部門別の経営戦略の策定及び管理 ・総務関連業務
リスク統括部	・グループのリスク管理の統括
経理部	・決算、経理に関する業務
本業支援戦略部	・グループ長期戦略の「本業支援」に係る統括的な管理
市場金融部 証券管理課	・子銀行の証券管理事務業務

（３）新計画の取組み

新たな計画では、「店舗戦略」「業務効率化・ＤＸ」「人員戦略」を一体で進め、グループの業務変革に取組んでまいります。取組みに当たっては、ＳＢＩグループのテクノロジーや多様なノウハウを積極的に活用し、一層の経営の効率化・合理化を実現し、グループ経営資源を重要戦略である「本業支援」に再配分するなど、経営統合効果・相乗効果をさらに発揮してまいります。

≪じもとホールディングス　業務変革と経営効率化≫

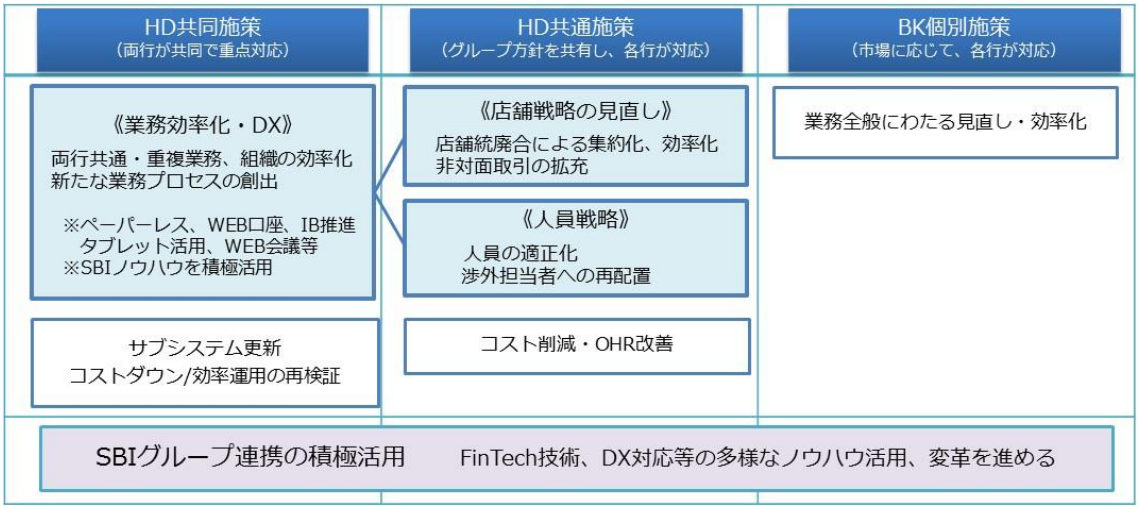

５－４　業務執行に対する監査又は監督の体制の強化

（１）監査等委員会

当社は、「監査等委員会規程」を定め、経営管理組織として監査等委員会を設置しております。本会の開催頻度は原則として月１回であり、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議をする態勢としております。

当社の監査等委員は、4名のうち3名を社外取締役としております。

監査等委員である取締役は、取締役会などの重要な会議への出席、代表取締役との定期的な意見交換会等を通じて、第三者的な立場から公正かつ有効に業務執行に対する監査機能が発揮できる態勢としております。

（２）監査部

当社取締役会は、「内部監査方針」及び「内部監査規程」を定め、内部監査部門として監査部を設置しております。

監査部は、監査等委員会と連携し、内部管理態勢等の適切性及び有効性を客観的・公正に検証し、問題点等の改善方法の提言を行う態勢としております。

当社は、リスクアセスメントの観点を取り入れたリスクベースの内部監査の一環として、監査部長が経営会議やリスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの主要会議に出席し、リスク状況をモニタリングしております。

監査の実施にあたっては、子銀行の内部監査部門と連携し、これまで蓄積したノウハウを活用して効率性と実効性のある内部監査を実施しております。

加えて、監査部が子銀行の内部監査部門の態勢評価を行い、子銀行の内部監査部門の強化につなげております。

また、これらの取り組みに加え、子銀行同士による合同監査を実施し、両行監査員が相互に営業店監査に参加することで、監査スキルの共有化とレベルアップに取り組んでおります。

５－５　リスク管理（不良債権の適切な管理を含む。）の体制の強化のための方策

５－５－１　基本方針及び管理体制

（１）基本方針

当社取締役会は、「統合的リスク管理方針」を定め、以下の基本方針に基づき、適切なリスク管理態勢の構築と整備を図り、グループ業務の健全かつ適切な運営を確保することとしております。

≪じもとホールディングス・統合的リスク管理方針≫

1	グループ子会社が収益確保を優先するあまりリスク管理を軽視することのないよう管理し、業務の健全かつ適切な運営を確保するようリスク管理重視の企業風土を醸成する。
2	グループの業務の健全性及び適切性を確保する観点から、グループ子会社が抱える各種リスクの所在の把握と評価に努め管理する。
3	モニタリング等によるリスク管理と内部監査及び外部監査による監査を行い、内部牽制機能を構築することにより、グループ子会社のリスク管理の状況を的確に把握・分析し、問題点等改善すべき点を検討し、指導管理する。
4	統合的リスク管理態勢の整備・確立は、グループの業務の健全性及び適切性の観点から極めて重要であると認識し、グループの業務の規模・特性等を考慮しつつ、適切な統合的リスク管理態勢の整備・確立を図る。
5	管理対象とするリスクは、グループの信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、及び業務運営上グループが損失を被るその他のリスクとする。

（２）グループリスク管理委員会

当社取締役会は、「グループリスク管理委員会規程」を定め、取締役会の下部組織としてグループリスク管理委員会を設置しております。

本委員会は、当社取締役で構成し、子銀行のリスク管理担当部署の担当役員及び部長も出席しております。

開催頻度は月１回であり、グループ経営の「健全性の確保」と「収益性の向上」を図るため、「グループのリスク管理態勢の整備」や「グループの各種リスクの状況把握と評価」などに取り組んでおります。

（３）リスク管理部門

当社取締役会は、リスク管理部門としてリスク統括部を設置しております。この部署は、高い専門性や機能が求められることから、子銀行の当該部署及び機能を当社に集約し、経営効率化を図るとともに高い専門性を発揮する態勢としております。

５－５－２　リスク管理態勢

（１）統合的リスク管理

当社取締役会は、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」を定めております。

リスク統括部は、これらを役職員及びグループ子会社に周知するとともに、定期的かつ必要に応じて速やかに、グループ子会社から統合的リスクに関する事項の報告を受け、取締役会及びグループリスク管理委員会に対しこれを報告する態勢としております。

グループリスク管理委員会は、子銀行のリスク管理状況について定期的に報告を受け、問題がないかどうかを確認し、必要に応じて是正を命じるなど適切に把握・管理する態勢としております。

また、子会社で顕在化したリスク等がグループ内の子銀行の経営に影響を与えることのないよう、本委員会が中心となって適切な対策を検討し、子銀行等に実行させる態勢としております。

（２）信用リスク管理

グループリスク管理委員会は、子銀行それぞれの地域経済環境等を踏まえ、取引方針及び審査方針等は各行の主体性を維持しつつ、互いのノウハウを共有・活用し、信用リスクに係る基準・手法等の統一に取り組んでおります。これによりグループとしての信用リスクの計量化を行い、自己資本に見合った適切な信用リスクリミットの設定を行っております。

グループリスク管理委員会は、グループ内の与信管理状況について、法令等に抵触しない範囲で総合的に把握するとともに、グループとしての与信限度管理額を設定することで、グループとして特定の業種または特定のグループに対する与信集中の状況等を適切に管理する態勢としております。

また、一方の子銀行において顕在化した融資先の破綻等の信用リスクについて、その取組み状況から破綻に至るまでの判断・管理、該当企業の財務・業況推移などの分析結果を踏まえた対応策等について、法令等に抵触しない範囲で共有し、取引方針及び審査方針として活用することにより、信用リスク管理の高度化につなげております。さらには、法令等に抵触しない範囲で、それぞれの子銀行が持つ経営改善及び事業再生に係るノウハウを共有・活用することにより、グループとしての資産内容の健全化につなげております。

2019 年 4 月からは、きらやか銀行の審査担当者を仙台銀行融資部に配置しており、両行にて積極的に情報共有を進めていくことで、更なる信用リスク管理態勢の強化を図っております。

さらに新計画においては、政策融資の新規取組み状況の当社報告、政策融資先（残高一定額以上）の業況悪化時対応方針の当社報告・決議等、信用リスク管理の強化に向けたガバナンス態勢の向上を図ってまいります。

（３）市場リスク管理

グループリスク管理委員会は、子銀行がそれぞれ制定・運用している市場リスクに係る管理方法等の情報を共有することで、グループとしての市場リスク管理強化を行い、自己資本に見合った適切な市場リスクリミットの設定を行っております。

また、グループ内の市場リスク管理の状況について総合的に把握し、グループとしての有価証券等のポートフォリオ状況を適切に管理する態勢としております。

そして、有価証券運用方針の決定やアラームポイント抵触時の対応権限を、子銀行から当社に移行するなど、入口管理と緊急時管理を中心に、当社の関与・権限を強化しております。

５－６　法令遵守の体制の強化のための方策

（１）グループコンプライアンス委員会

当社取締役会は、地域社会の健全な発展に資するため、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス規程」及び「グループコンプライアンス委員会規程」を定め、取締役会の下部組織としてグループコンプライアンス委員会を設置しております。

本委員会は、当社取締役で構成し、開催頻度は月１回としております。法令、や社内諸規程の遵守、及び企業倫理を確立するため、当社におけるコンプライアンスの徹底状況を把握するほか、グループ内各社のコンプライアンス委員会から報告を受け、必要に応じ、協議を行う態勢としております。

また、子会社で顕在化した法務リスク等がグループ内の子銀行の経営に影響を与えることのないよう、本委員会が中心となって適切な対策を検討し、子会社等に指導・実行させる態勢としております。

（２）コンプライアンス統括部署

当社取締役会は、コンプライアンス統括部署としてリスク統括部を設置しております。この部署は、高い専門性や機能が求められることから、子銀行の当該部署及び機能を当社に集約することにより、経営効率化を図るとともに高い専門性を発揮する体制としております。

６．協定銀行による株式等の引受け等に係る事項

当社は、Ｂ種優先株式、Ｃ種優先株式及びＤ種優先株式について、10 株を 1 株の割合をもって併合し、2020 年 10 月 1 日（木）にその効力が生じております。

（１）じもとホールディングスＣ種優先株式（きらやか銀行関係１）

	項目	内容
1	種類	株式会社じもとホールディングスＣ種優先株式
2	申込期日（払込期日）	平成 24 年 12 月 28 日
3	発行価額	１株につき 200 円
	非資本組入れ額	１株につき 100 円
4	発行総額	20,000 百万円
5	発行株式数	100 百万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	12 ヶ月日本円 TIBOR＋1.15％ （平成 25 年 3 月 31 日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から平成 25 年 3 月 31 日までの間の日数で日割り計算により算出される割合とする。ただし、8％を上限とする。）
	優先中間配当金	本優先配当金の 2 分の 1 を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権 （転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当社が本優先株を取得するのと引換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成 24 年 12 月 29 日
	取得請求期間の終了日	平成 36 年 9 月 30 日
	当初取得価額 （当初転換価額）	当社普通株式の平成 24 年 12 月 21 日（当日を含む）までの直近の 5 連続取引日の終値の平均値に相当する金額
	取得請求期間中の取得価額修正	毎月第 3 金曜日の翌日以降、当該第 3 金曜日まで（当該日含む。）の直近の 5 連続取引日の当社普通株式の終値の平均値に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	55 円
10	金銭を対価とする取得条項	当社は、平成 31 年 10 月 1 日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会の開催日までの 30 連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において当社普通株式の終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限る。）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得することができる。
	対価となる金額	本優先株式 1 株につき、本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額。
11	普通株式を対価とする取得条項	当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）をもって取得する。当社は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日の毎日の当社普通株式の終値の平均値に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	55 円

（２）じもとホールディングスＤ種優先株式（きらやか銀行関係２）

	項目	内容
1	種類	株式会社じもとホールディングスＤ種優先株式
2	申込期日（払込期日）	平成 24 年 12 月 28 日
3	発行価額	１株につき 200 円
	非資本組入れ額	１株につき 100 円
4	発行総額	10,000 百万円
5	発行株式数	50 百万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	預金保険機構が公表する各事業年度（公表年度の前事業年度）の「優先配当年率としての資金調達コスト」 （平成 25 年 3 月 31 日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から平成 25 年 3 月 31 日までの間の日数で日割り計算により算出される割合とする。） 但し、日本 TIBOR（12 ヶ月）または 8%のうちいずれか低い方を上限とする。
	優先中間配当金	本優先配当金の 2 分の 1 を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権 （転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当社が本優先株を取得するのと引換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成 25 年 6 月 29 日
	取得請求期間の終了日	平成 49 年 12 月 28 日
	当初取得価額 （当初転換価額）	取得請求期間の開始日に先立つ（当該日は含まない。）5 連続取引日における毎日の当社普通株式の終値の平均値に相当する金額
	取得請求期間中の取得価額修正	毎月第 3 金曜日の翌日以降、当該第 3 金曜日まで（当該日含む。）の直近の 5 連続取引日の当社普通株式の終値の平均値に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	148 円
10	金銭を対価とする取得条項	当社は、平成 34 年 12 月 29 日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会の開催日までの 30 連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において当社普通株式の終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限る。）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得することができる。
	対価となる金額	本優先株式 1 株につき、本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額。
11	普通株式を対価とする取得条項	当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）をもって取得する。当社は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日の毎日の当社普通株式の終値の平均値に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	148 円

（３）じもとホールディングスＢ種優先株式（仙台銀行関係）

	項目	内容
1	種類	株式会社じもとホールディングスＢ種優先株式
2	申込期日（払込期日）	平成 24 年 10 月 1 日
3	発行価額	1 株につき 1,500 円÷6.5
4	発行総額	30,000 百万円
5	発行株式数	130 百万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、本優先株式の発行時に株式会社仙台銀行が発行する第Ⅰ種優先株式の株主が同銀行株主総会において議決権を行使することができるときはその発行時より、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	預金保険機構が公表する各事業年度（公表年度の前事業年度）の「優先配当年率としての資金調達コスト」 （平成 25 年 3 月 31 日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、182/365 を乗じて算出した額の金銭とする。） ただし、日本円 TIBOR（12 ヶ月物）または 8%のうちいずれか低い方を上限とする。
	優先中間配当金	本優先配当金の 2 分の 1 を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株につき 1,500 円を 6.5 で除した金額に経過本優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権 （転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当社が本優先株を取得するのと引換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成 25 年 4 月 1 日
	取得請求期間の終了日	平成 48 年 9 月 30 日
	当初取得価額 （当初転換価額）	平成 25 年 4 月 1 日の時価 ただし、当該時価が下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。平成 25 年 4 月 1 日の時価とは、平成 25 年 4 月 1 日（当日を含まない。）に先立つ 5 連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に相当する金額。（※終値：当社の普通株式の終値。気配表示を含む。以下同様）
	取得請求期間中の 取得価額修正	毎月第 3 金曜日の翌日以降、決定日（当日を含む。）までの直近の 5 連続取引日の当社の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	302 円÷6.5
10	金銭を対価とする 取得条項	当社は、平成 33 年 10 月 1 日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会の開催日までの 30 連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において当社の普通株式の毎日の終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限る）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を取得することができる。
	対価となる金額	本優先株式 1 株につき、1,500 円を 6.5 で除した金額に経過本優先配当金相当額を加えた金額
11	普通株式を対価とする 取得条項	当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得する。当社は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、各本優先株主に対し、その有する本優先株式数に 1,500 円を 6.5 で除した金額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日の当社の普通株式の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）に相当する金額。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	302 円÷6.5

７．機能強化のための前提条件

当社グループの主要な営業区域である宮城県と山形県の景気は、本計画期間において、当面の間は新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込みますが、ワクチンや治療薬の普及、ニューノーマル時代への対応等により、計画終期に向けて回復していくものと見込んでおります。

（金利）

金利の見通しにつきましては、2021 年 3 月末の水準にて推移するものと想定しております。

（為替）

為替（ドル／円）レートの見通しにつきましては、2021 年 3 月末の水準にて推移するものと想定しております。

（株価）

株価の見通しにつきましては、足元の株価水準に鑑み、計画期間内は 30,000 円前後の水準にて推移するものと想定しております。

指標		2021/3 期 実績	2022/3 期 （前提）	2023/3 期 （前提）	2024/3 期 （前提）
無担保コールＯ／Ｎ	（%）	△0.044	△0.044	△0.044	△0.044
１０年国債	（%）	0.120	0.120	0.120	0.120
為替（ドル／円）	（円）	110.72	110.72	110.72	110.72
日経平均株価	（円）	29,178	32,000	30,000	30,000

※2021/3 期の各実績値は、以下の数値を記載しております。
１．無担保コールＯ／Ｎ ： 日本銀行が公表する無担保コールＯ／Ｎ物レートの平均値
２．10 年国債 ： QUICK 社が算出する終値レート
３．為替（ドル／円） ： みずほ銀行が公表する午前 10 時時点の仲値レート
４．日経平均株価 ： 終値

Ⅱ．株式会社きらやか銀行

（金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 22 条）

１．前経営強化計画の実績についての総括

１－１　経営環境

前経営強化計画策定時の 2018 年度における国内経済は、企業収益が引き続き改善傾向で推移し、設備投資が緩やかに増加していることなどを背景に、緩やかな回復基調で推移しておりました。日経平均株価につきましても、緩やかな回復の動きにより 2021 年 3 月末には 23,000 円台となるものと予想しておりました。

計画期間内においては、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない状況下であり、銀行業界を取り巻く環境は新型コロナウイルス感染拡大に対し中小企業の資金繰り支援のため貸出金が増加しております。コロナ禍での積極的な貸出と取引企業の業績悪化を背景に「リスク管理債権」が増加しており、それに伴う「与信関係費用」の増加は金融機関の重要課題の一つとなっております。

【前計画策定時前提指標対実績】

指標		2018/3期	2019/3期			2020/3期			2021/3期		
		実績	前提	実績	前提比	前提	実績	前提比	前提	実績	前提比
無担保コール翌日物	(%)	△ 0.068	△ 0.068	△ 0.060	＋0.008	△ 0.068	△ 0.070	△ 0.002	△ 0.068	△ 0.044	＋0.024
TIBOR3ヶ月	(%)	0.069	0.069	0.069	－	0.069	0.069	－	0.069	0.069	－
新発10年国債利回	(%)	0.043	0.043	△ 0.082	△ 0.125	0.043	0.031	△ 0.012	0.043	0.104	＋0.061
ドル/円レート	(円)	106.27	106.27	110.99	＋4.72	106.27	108.37	＋2.10	106.27	110.72	＋4.45
日経平均株価	(円)	21,454	23,000	21,205	△ 1,795	23,000	18,917	△ 4,083	23,000	29,178	＋6,178

１－２　資産負債の状況

計画始期（2018 年 3 月期）から 2021 年 3 月期におきまして、貸出金残高はコロナ禍の収束が未だに見えておらず、お客さまの資金繰り支援を実施するため 2020 年 4 月に「本業支援緊急対策室」を立ち上げ（2020 年 12 月「本業支援戦略部コンサルティンググループ」へ統合）コロナ禍に伴う支援などを行った一方で、新型コロナウイルスの影響による地元中小企業の皆さまの資金需要が拡大する中において、その資金需要に対応することを目的に住宅ローンの証券化を実施したことなどから、計画始期比 109 億 36 百万円減少の 1 兆 100 億 25 百万円となりました。

預金残高は、個人預金、法人預金ともに増加したものの公金預金が減少したことなどから、計画始期比 154 億 54 百万円減少の 1 兆 2,765 億 57 百万円となりました。なお、前期比では新型コロナウイルス感染症に伴う特別定額給付金等によって 552 億 83 百万円増加しております。

有価証券残高につきましては、運用ポートフォリオの見直しを実施したことなどから、計画始期比 242 億 46 百万円減少の 2,378 億 54 百万円となりました。

【資産・負債の推移】（単体）　（単位：百万円）

	2018/3期 実績	2019/3期 実績	2020/3期 実績	2021/3期 実績	‘18/3期（始期）比	‘20/3期（前期）比
資産	1,422,844	1,388,529	1,329,011	1,372,323	△ 50,521	43,312
うち貸出金	1,020,961	1,031,556	1,015,921	1,010,025	△ 10,936	△ 5,896
うち有価証券	262,100	224,421	201,794	237,854	△ 24,246	36,060
負債	1,355,545	1,320,751	1,262,636	1,307,528	△ 48,017	44,892
うち預金	1,292,011	1,264,299	1,221,274	1,276,557	△ 15,454	55,283
うち社債・借用金	2,700	1,700	1,700	1,900	△ 800	200
純資産	67,298	67,778	66,375	64,795	△ 2,503	△ 1,580

１－３　損益の状況

資金利益につきましては、中小企業融資が増加したものの償還や証券化等に伴う政策的貸出の減少により貸出金利息が減少いたしました。また、有価証券においては投信解約益を計上したものの、ポートフォリオの等に見直しに伴う有価証券残高の減少により有価証券利息が減少したことなどから、計画始期比 16 億 32 百万円減少の 151 億 87 百万円となりました。

役務取引等利益につきましては、法人役務において、当行独自のサブスクリプション型サービスとして新たに導入した福利厚生サービス「ふっくりパッケージ」や「共に活きるクラブ」による手数料が安定収益として確保できたことなどから、計画始期比 2 億 47 百万円増加の 15 億 84 百万円となりました。

経費につきましては、人件費は働き方改革に伴う時間外労働の減少や人員の適正化などから計画始期比 13 億 19 百万円減少の 63 億 30 百万円となりました。物件費は経費削減に努めたことなどから計画始期比 11 億 24 百万円減少の 54 億 28 百万円となりました。以上から、経費全体につきましては、計画始期比 25 億 28 百万円減少の 127 億 30 百万円となりました。

コア業務純益につきましては、有価証券のポートフォリオの見直しに伴う投信解約益の計上および住宅ローン債権の証券化による債権売却益の計上などから、計画始期比 36 億 15 百万円増加の 65 億 47 百万円となりました。なお、投資信託解約益を除くコア業務純益は 43 億 77 百万円となりました。

経常利益につきましては、有価証券のポートフォリオ見直しに伴う国債等債券償還損を計上したことに加え、コロナ禍の影響や一部取引先の業況不振に応じて引当金を計上したことで与信関係費用が 32 億 42 百万円となったことなどから、計画始期比 68 億 34 百万円減少の 43 億 64 百万円の経常損失となりました。

以上より当期純利益につきましては、計画始期比 68 億 8 百万円減少の 48

億 55 百万円の純損失となりました。

当行は前計画において本業利益（※）という独自指標を用い、収益基盤の構築を図ってまいりました。その結果本業利益は、計画始期は 16 億 7 百万円の損失でしたが、前計画期間において 2 期連続の黒字となり 2021 年 3 月期は 11 億 32 百万円と計画始期比 27 億 39 百万円の改善が図られました。今後についても、本業利益の拡大に向けた取組みを行ってまいります。

一方、有価証券運用に関しましては、2021 年 3 月期に多額の損失を計上するなど有価証券運用の安定に課題があります。今後、ＳＢＩグループとの連携などによる有価証券利息配当金の安定収入を図るとともに、市場リスク管理体制の強化を図ってまいります。

※本業利益＝貸出金利息－預金利息＋役務取引等利益－経費（≠営業経費）

【損益の状況】（単体） （単位：百万円）

	‘18/3期	‘19/3期	‘20/3期	‘21/3期			
	実績	実績	実績	実績	計画	計画比	始期比
業務粗利益	17,570	16,891	16,919	12,083	18,212	△ 6,129	△ 5,487
【コア業務粗利益】	18,191	16,877	16,979	19,277	18,212	1,065	1,086
資金利益	16,819	14,850	14,487	15,187	16,381	△ 1,194	△ 1,632
役務取引等利益	1,337	1,454	1,379	1,584	1,831	△ 247	247
その他業務利益	△ 586	586	1,052	△ 4,687	－	△ 4,687	△ 4,101
（うち国債等関係損益）	△ 621	13	△ 60	△ 7,194	－	△ 7,194	△ 6,573
経費	15,258	14,339	13,518	12,730	14,080	△ 1,350	△ 2,528
うち人件費	7,649	7,077	6,575	6,330	7,513	△ 1,183	△ 1,319
うち物件費	6,552	6,307	5,981	5,428	5,514	△ 86	△ 1,124
一般貸倒引当金	－	－	293	827	－	827	827
業務純益	2,311	2,551	3,107	△ 1,474	4,132	△ 5,606	△ 3,785
【コア業務純益】	2,932	2,538	3,461	6,547	4,132	2,415	3,615
（除く投信解約益）	－	2,110	3,063	4,377	－	－	－
臨時損益	158	△ 805	△ 1,428	△ 2,889	△ 1,011	△ 1,878	△ 3,047
うち不良債権等処理額	206	554	868	2,415	570	1,845	2,209
うち株式関係損益	599	△ 159	△ 480	△ 132	－	△ 132	△ 731
経常利益	2,470	1,745	1,678	△ 4,364	3,121	△ 7,485	△ 6,834
特別損益	△ 174	△ 279	△ 30	△ 335	△ 50	△ 285	△ 161
税引前当期純利益	2,295	1,466	1,647	△ 4,699	3,071	△ 7,770	△ 6,994
法人税等	84	81	200	30	215	△ 185	△ 54
法人税等調整額	259	376	343	125	50	75	△ 134
当期純利益	1,953	1,008	1,103	△ 4,855	2,806	△ 7,661	△ 6,808

【コア業務純益の計画・実績】 （単位：百万円）

	‘18/3期	‘19/3期			‘20/3期			‘21/3期		
	実績	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	2,932	3,047	2,538	△ 509	3,324	3,461	137	2,415	6,547	4,132

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益

【本業利益の状況】　（単位：百万円）

	2018/3期 実績	2019/3期 実績	2020/3期 実績	2021/3期 実績	計画 始期比
本業利益※	△ 1,607	△ 750	70	1,132	2,739
貸出金利息	12,878	12,446	12,346	12,312	△ 566
預金利息	564	376	254	186	△ 378
役務取引等利益(リース損益含む)	1,337	1,518	1,497	1,737	400
経費	15,258	14,339	13,518	12,730	△ 2,528
顧客向けサービス業務利益※	△ 1,901	△ 1,066	△ 458	562	2,463

※本業利益＝貸出金利息-預金利息＋役務取引等利益-経費（≠営業経費）
※顧客向けサービス業務利益＝貸出金残高×（貸出金利回り-預金利回り）＋役務取引等利益-営業経費

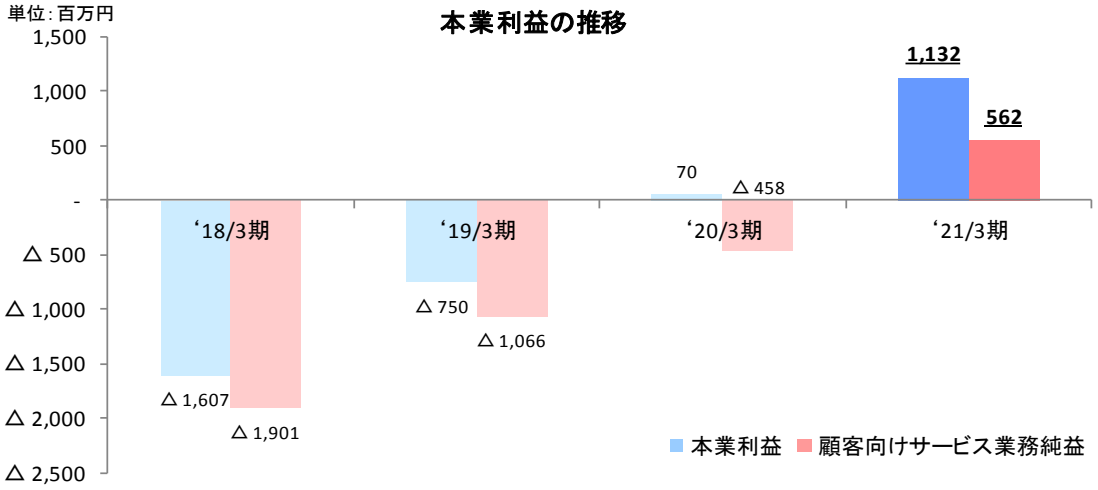

１－４　自己資本比率の状況

単体自己資本比率につきましては、SBI ホールディングスとの資本提携に伴い第三者割当増資による資本調達を実施したものの、純損失の計上および本業支援の実践に伴う中小企業向け貸出の積み上げに注力したことに伴う貸出金残高の増加などにより、2021 年 3 月期のリスクアセット等は計画始期比で増加したことなどから、2021 年 3 月期は 8.09%となりました。

	`18/3期 実績	`19/3期 実績	`20/3期 実績	`21/3期 実績	前年比
自己資本比率（単体）	8.56	8.15	8.01	8.09	0.08

１－５　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化に対する総括

（１）本業支援の取組に対する総括

当行は、2010 年 10 月より、「地域の皆様と共に活きる」を経営方針に掲げ、中小企業のお客さまに対する「本業支援」を当行の特徴とすべく、本部に専門部署を設置するなど体制を整備し、全職員が組織的かつ継続的に取組んで

まいりました。また、じもとホールディングスでは、2013 年度より長期的視点におけるグループ戦略展開を「本業支援」に統一し、お客さまの話を徹底的にお聴きし、お客さまの課題解決に向け組織全員で動くという本業支援を、グループの特徴とすべく実践してまいりました。

【本業支援の本部体制整備】

実施時期	組織体制	概要
2018 年 6 月	□営業本部内の 2 部署（営業統括部・本業支援部）を統合し本業支援戦略部と改組	本業支援戦略の一本化
2020 年 4 月	□本業支援戦略部へ本業支援緊急対策室　新設	新型コロナウイルスに対する資金需要へのスピード化
2021 年 4 月	□本業支援戦略部　6 グループに組織再編 リースグループ・経営管理グループ・福利厚生グループを新設	本業支援進化のための組織体制強化

2016 年 10 月から、『本当に本業支援を必要としている先』に対し資金繰りの改善などを図る「財務の本業支援」や、将来の成長に向けた「成長の為の本業支援」を行う『中小企業成長戦略』に経営資源を集中してまいりました（「財務の本業支援」「成長の為の本業支援」については下記をご参照ください）。

【中小企業成長戦略のアプローチ方法】

「財務の本業支援」とは
①決算書からストーリーを創る
②ヒアリング・事業性評価を通じて「強み」を見つける
⇒取引先の資金繰り安定を図る融資の実行

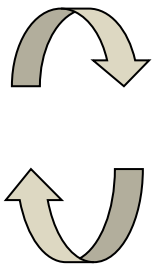

「成長の為の本業支援」とは
①ヒアリング・事業性評価を通じて「課題」を見つける
②「本業支援を責任を持ってやる決意」「将来にわたり一緒に歩む決意」を示す“宣言”を行う
⇒取引先の課題解決、成長を図るための本業支援を行う

【財務と成長の為の本業支援実績】（単位：件数）

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
財務の本業支援	2,517	2,844	2,311	2,328
成長の為の本業支援	3,512	2,704	2,519	2,448

その結果当行の法人戦略において、財務の本業支援は 2020 年度について当行の全事業性融資先の 19.6%となる 2,328 先に対して実践するなど、毎年本業支援を組織的かつ継続的に取組むことで、結果としてお客さまとの取引拡大に繋がるというビジネスモデルが構築されていると評価しております。さらに職域先に対する取組みとして福利厚生サービス「ふっくりパッケージ」

の提供も開始しており契約先数についても 1,200 先を超えるお客さまからご契約いただいております。

【中小企業成長戦略の実施状況】

内容		取組み	取組み結果
中小企業成長戦略		◆「本業支援」注力先を本当に必要としている先。	中小企業成長戦略対象先貸出残高 167,315 百万円⇒277,947 百万円（2020.12）
	①財務の本業支援	◆資金繰り安定化を図るための運転資金の提案 ◆リース・ファンドによる資金調達手法の多様化	財務の本業支援件数 2,517 件（2018.3）⇒ 2,328 件（2021.3） 中小企業運転資金平残増加額 41,092 百万円（2020.9）
	②成長の為の本業支援	◆専門チームによる事業承継、M&A支援 ◆じもとHD、きらぼしFG他提携先の拡大 ◆共に活きるクラブ、きらやかアプリ	成長の本業支援件数 3,512 件（2018.3）⇒ 2,448 件（2021.3）
	③職域	◆福利厚生サービス「ふっくりパッケージ」の提供	ふっくりパッケージ契約件数 1,257 件 ふっくり口座数 10,671 口座（2020.12 末現在）

中小企業のお客さまに対する信用供与の実績につきましては、本部に専門部署を設置するなど「本業支援」の取組みを強化してきたこと、また 2020 年以降の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う資金需要へ対応してきたことなどから 2021 年 3 月期の中小企業向け貸出残高は計画始期比 790 億 58 百万円増加し 5,997 億 43 百万円となりました。今後も地域経済の活性化に寄与するため、中小企業及び地元事業者に対する本業支援を継続し安定した信用供与に努めてまいります。

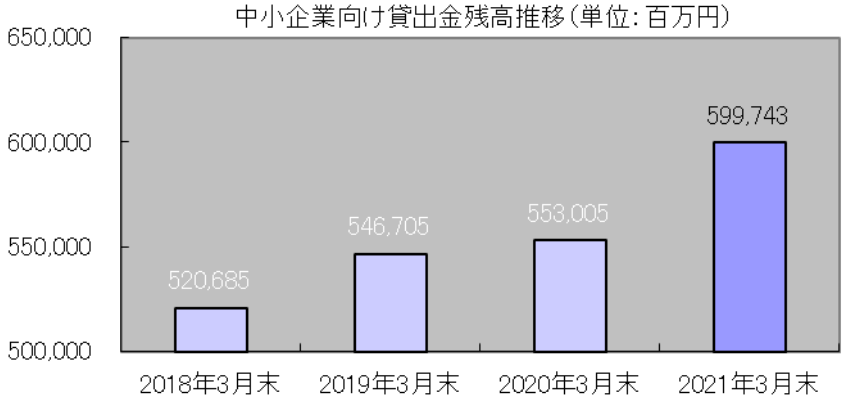

（２）ＳＢＩホールディングスとの資本業務提携

人口減少やデジタライゼーションの急速な高まり、コロナ禍による地元中小企業への甚大な影響など当行を取り巻く環境が厳しさを増す中、地域社会の発展に貢献するためには、銀行業のみならず、厳しい経営環境を乗り越える様々な術を持つ企業との連携を強化することが重要との考えから、2020 年 11 月に親会社であるじもとホールディングスとＳＢＩホールディングスは資本業務提携契約を締結いたしました。

銀行業のみならず様々な業種を傘下に収めるＳＢＩホールディングスは、多様化する金融環境を乗り越えるための IT・FinTech 技術を活用した様々なコンテンツを持つ企業であり、既に当グループとの間で共同店舗の運営や各種ファンドへの投資など連携実績も有しており最適なパートナーと提携したことから、今後、従来以上により良い金融商品やサービスを提供することなどにより地域創生に努めてまいります。

１－６　東日本大震災からの復興に対する総括

当行は、じもとグループだから出来る宮城と山形の「人・情報・産業」を繋ぎ、中小企業のお客さまから喜んでいただく「本業支援」を組織的かつ継続的に取組んでまいりました。また当行と仙台銀行では、被災地の金融グループとして両行の力を結集し、東日本大震災からの復興応援に取組んでまいりました。

じもとホールディングスでは、仙台地区を重要な営業エリアと位置づけし、当行の仙台地区営業店７ヶ店と仙台銀行の営業店 37 ヶ店をブロック毎に分け、仙台地区のエリア戦略として組織的な復興支援体制を構築しております。

このような取組みの結果、協調・紹介融資の実績については、以下の通りとなりました。

【事業性融資における協調・紹介融資実績（2021 年 3 月末現在）】　　（単位：件、百万円）

		2018年度		2019年度		2020年度		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
協調融資	実行済み	9	3,995	4	2,409	4	1,880	17	8,284
紹介融資		6	1,008	1	12	0	0	7	1,020
合　計		15	５，０	０３５	２，４	２１４	１，８	８０24	9,304

（１）地区別信用状況

①仙台地区

当行の宮城県内の営業拠点は仙台市内に 7 支店となっております。各金融機関が地域経済の縮小や人口減少等を見据え店舗統廃合を実施しており、当行としても山形県内をはじめ同様の動きを模索しているところであります。しかしながら仙台地区に関しましては、営業戦略上重要地区と位置付けており、震災復興に向けて取引先の事業ニーズを把握し、資金対応や販路拡大、下請け先の仲介、仙台銀行との情報マッチング等積極的な対応を実施しております。

仙台地区の法人及び個人に対する融資残高は、2021 年 3 月末現在、震災発

生前の 2011 年 2 月末と比べ 467 億 39 百万円増加しており、当行全体の融資量に占める仙台地区の融資量比率は 15.5%となっております。

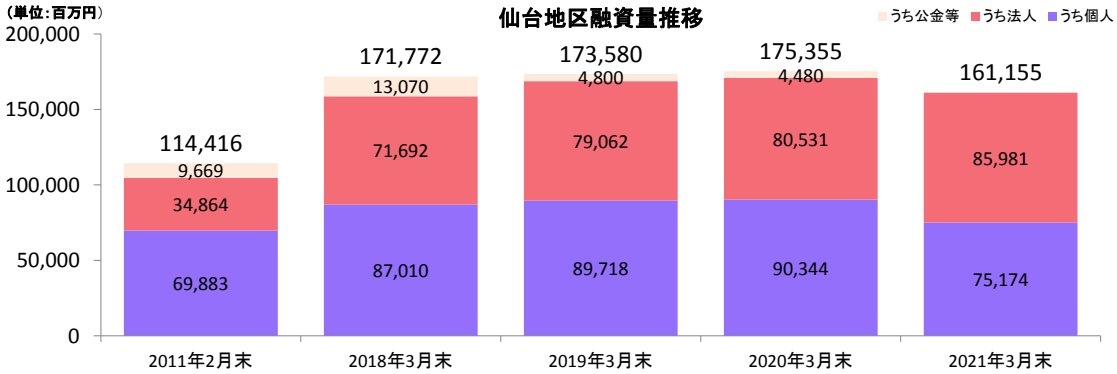

宮城県内のグループ補助金交付先のアンケート調査によると、震災直前の水準以上まで売上が回復している事業者の割合が 43.8%となっております。売上が回復していない要因としましては、「既存顧客の喪失」が 30.3%、「新型コロナウイルスによる影響」が 20.8%となっており、震災後 10 年経過した現在は、社会環境も変化しているため必ずしも震災が要因ではない状況となっております。

【補助事業に係る自己負担金の資金調達状況】　（単位：%）

	調達困難	交渉予定	交渉中	調達見込	調達済
青森県	※補助事業に係る工事は全て終了				
岩手県	4.5	18.2	22.7	11.4	43.2
宮城県	12.5	15.5	13.5	24.0	34.5
福島県	12.3	13.7	12.3	8.2	53.4
東北 4 県	11.4	15.5	14.5	18.6	40.1

出典：東北経済産業局　グループ補助金交付先アンケート調査（令和 2 年 10 月 13 日改訂）

【経営課題】　（単位：%）

	資金繰り	販路拡大	人材確保	その他
青森県	10.9	24.8	27.8	36.5
岩手県	15.3	28.8	19.9	36.0
宮城県	13.5	26.7	23.3	36.5
福島県	11.7	27.5	23.5	37.3
東北 4 県	13.1	27.3	22.9	36.7

出典：東北経済産業局　グループ補助金交付先アンケート調査（令和 2 年 10 月 13 日改訂）

②福島地区

福島県には福島市内に 1 店舗を設置し復興支援を積極的に展開しております。福島地区の法人融資及び個人に対する融資残高は、2021 年 3 月末現在、震災発生前の 2011 年 2 月末と比べ 28 億 80 百万円増加しております。

福島県においては、原発の廃炉に向けた取組みが進んでおります。一方で、世界のモデルとなる復興・再生を実現すべく、福島の浜通り地域等に新たな

産業基盤を構築することを目指す福島イノベーション・コースト構想に基づき、廃炉、ロボット、エネルギー等の各拠点整備が進捗し、新たな産業の創出、教育・人材の育成が進んでおります。

福島市内に本社を構える企業も、このイノベーション・コースト構想に賛同し設備投資を計画するケースがあり、当行も積極的に対応してまいります。

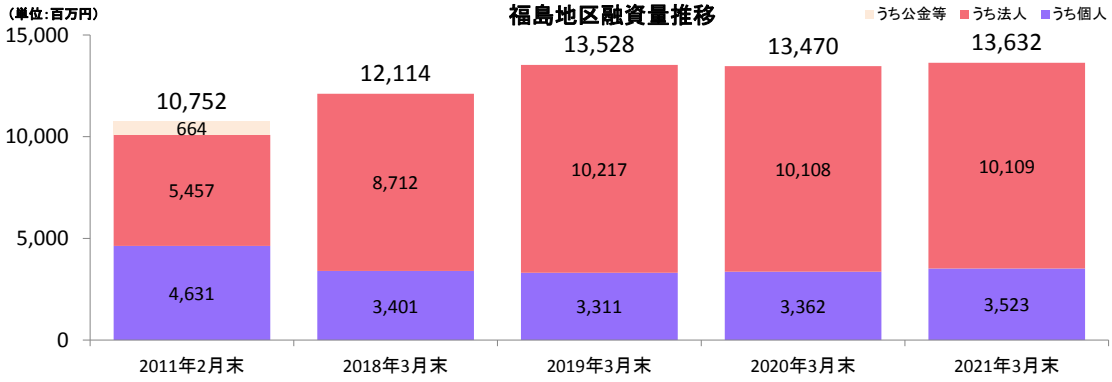

③山形県、その他地域

被災地域である仙台・福島地区以外の震災関連融資につきましては、震災直後のサプライチェーンの寸断や工事の延期・遅延等に対する運転資金対応が主となっており、2011 年 10 月以降は、取扱件数が減少しております。

山形県において当行が取組んだ震災関連新規融資は 839 件の 186 億 38 百万円であり当行全体の震災関連新規融資額の 43.8%を占めております。

また、当行の全融資先及び融資残高に占める震災融資対応先に対する融資残高の割合は、融資顧客数では 11.3%、融資件数で 16.0%、総融資残高で 19.7%となっております。

震災復興に対しては、震災直後からの本業支援の取組みにより、震災以降 2021 年 3 月末までの宮城県における事業性融資の震災関連融資新規実行は 466 件 195 億 47 百万円となりました。これは当行全体の事業性融資における震災関連融資新規実行 425 億 14 百万円に対し 45.9%を占めております。

また、震災以降、2020 年 11 月末までの東日本大震災により被災された個人のお客様に対する震災関連の新規融資(消費性融資)は 150 件の 19 億 25 百万円となっており合計で 1,601 件の 444 億 39 百万円の実績となっております。

【事業性融資における震災関連融資新規実行件数・金額（2021年3月末現在）】　（単位：件、百万円）

	2020年3月末		2021年3月末		2020年3月末比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
新規融資	1,440	42,024	1,451	42,514	11	490
うち直接被害	265	9,220	276	9,710	11	490
うち間接被害	1,175	32,804	1,175	32,804	0	0
山形県	839	18,638	839	18,638	0	0
宮城県	455	19,057	466	19,547	11	490
福島県	74	2,953	74	2,953	0	0
新潟県	37	782	37	782	0	0
秋田県	30	458	30	458	0	0
関東	5	137	5	137	0	0

（参考１）

事業性融資の全先数、件数、残高（2021年3月末現在）　（単位：百万円）

	全融資先数	全融資件数	全融資残高
山形県	5,644	13,531	388,420
宮城県	1,613	2,951	120,090
福島県	129	278	12,618
新潟県	476	1,066	37,574
秋田県	176	351	11,853
関東	343	662	201,683
合計	8,381	18,839	772,238

（２）震災対応に関わる条件変更

現状では震災関連の条件変更の申込は殆どなく、それ以外の条件変更の申し出も中小企業者、住宅ローンともに減少傾向にありました。しかしながら、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、中小企業事業者の資金繰りは厳しさを増していることから、条件変更の申込件数も増加しております。今後も同感染症の影響は継続するものと考えられ、従来にも増して返済条件変更の対応や資金繰り支援、経営改善支援が必要となってくるものと認識しております。

東日本大震災から 10 年が経過し一定程度の資金供給は行えたものと評価しておりますが、一方で、2020 年以降、新型コロナウイルスの感染拡大による資金需要もあるため今後は、お客さまへの資金供給を含めた課題・ニーズに対する幅広い本業支援に取り組んでまいります。

①中小企業者に対する条件変更の対応状況

東日本大震災から 10 年が経過し、2021 年 3 月末までの中小企業者に対す

る貸出条件変更等の件数・金額は、以下のとおりの実績となっております。なお、2017 年 4 月以降、「東日本大震災」関連の受付実績はございませんでした。

【中小企業者】

全体		うち「東日本大震災」関連			
受付	実行	受付	(割合)	実行	(割合)
18,496 件	18,226 件	652 件	3.7%	643 件	3.7%
4,732 億円	4,686 億円	201 億円	4.5%	200 億円	4.5%

②住宅ローン貸出先に対する条件変更の対応状況

東日本大震災から 10 年が経過し、2021 年 3 月末までの住宅ローン貸出先に対する貸出条件変更等の件数・金額は以下のとおりとなっております。

なお、住宅ローン貸出先においても 2017 年 4 月以降、「東日本大震災」関連の受付実績はございませんでした。

【住宅ローン貸出先】

全体		うち「東日本大震災」関連			
受付	実行	受付	(割合)	実行	(割合)
952 件	862 件	119 件	12.7%	104 件	12.3%
137 億円	125 億円	19 億円	14.2%	18 億円	14.8%

１－７　地域経済の活性化に対する総括

（１）本業支援について

当行の営業エリアには、地域経済の中核を担いながらも、金融・事業面の悩みを相談できる先が少ない企業が多数存在します。当行はこのような企業こそ本当に本業支援を必要としている先と認識しております。

当行が行っている本業支援とは、「アクティブリスニング」（以下、「ＡＬ」という。）という活動を通して共有した事業ニーズを一緒に考え解決し、お客さまに喜んでいただくことに本質を見出しております。「ＡＬ」とは、「経営者との会話を通じて潜在的なニーズを含めた課題を洗い出し、企業の問題点・課題などを共有する」ためのコミュニケーション活動です。販路拡大やビジネスマッチングによる課題解決だけではなく、「ＡＬ」により企業内容を把握し、事業性評価等による財務の改善や原価管理の指導等の企業指導も含まれており、企業の様々なライフステージに応じた課題解決に向けて取組んでまいりました。

具体的には 2016 年 10 月から『本当に本業支援を必要としている先』に対し、「財務の本業支援」や「成長の為の本業支援」を行う『中小企業成長戦略』に経営資源を集中してきました。

2020 年度の財務の本業支援は 2,328 件、成長の為の本業支援は 2,448 件となりました。2019 年 1 月からは「福利厚生の本業支援」である従業員さま向け福利厚生サービス「ふっくりパッケージ」による福利厚生支援や通信コストや電気料金削減の経費削減支援が増加しております。2020 年 10 月にはコロナ禍の危機的状況において、中小企業の経営者は孤独と不安を抱えており、当行の社会的使命が問われている中、当行取引先の中小企業支援として、「経営管理の本業支援」である本業支援プラットフォーム「共に活きるクラブ」を立ち上げました。

【本業支援の遷移】

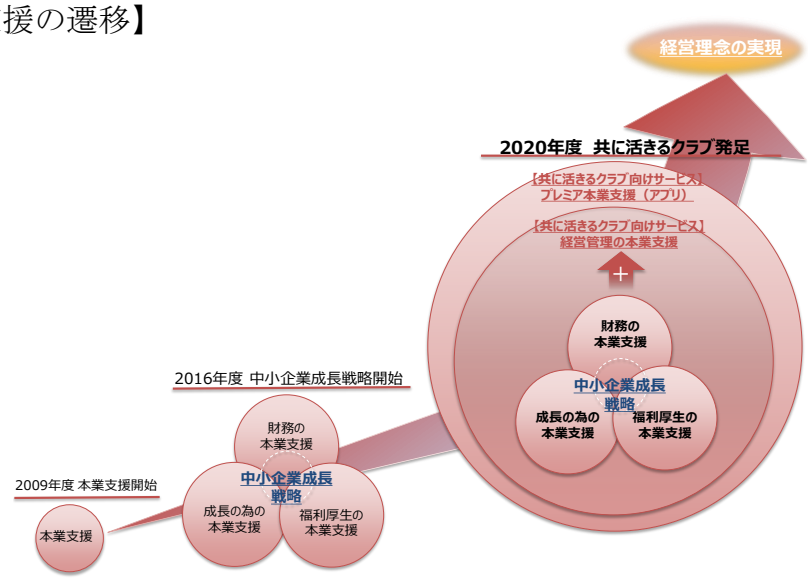

上記の通り、当行では「財務の本業支援」「成長の為の本業支援」に加え、2019 年 1 月には課題提起から生まれた「福利厚生の本業支援」、2020 年 10 月にはお客さまの経営全般について支援する「経営管理の本業支援」を立ち上げております。

この 4 つの本業支援を軸に、お客さまの悩みを解消することでお客さまが成長しひいては地域経済活性化にもつながるものと認識しております。加えてじもとＨＤとしては「宮城と山形をつなぐ」をキーワードにそれぞれの経済をつなぐ役割を担ってまいりました。

じもとグループの特長である「宮城と山形をつなぐ」取り組みである
じもと HD ビジネスマッチング情報

このことなどにより 2020 年度のじもとＨＤ両行間のビジネスマッチングは 61 件が成約し互いの経済効果に繋がっております。

【直近期（2020 年度）本業支援の主な内容】　　（単位：件数）

	成約件数	割合
財務の本業支援	2,328	48.8%
経費削減・効率化支援	939	19.6%
事業支援（補助金等）	351	7.3%
販路支援	463	9.7%
業者紹介	386	8.1%
その他	309	6.5%
合計	4,776	100%

このような活動を積極的に展開した結果、毎年実施しておりますお客さま満足度調査では高い評価をいただいております。2020 年度にお客様へ当行のイメージに関するアンケートから、本業支援を成約したお客さまからは、全体と比較して高い評価をいただいております。

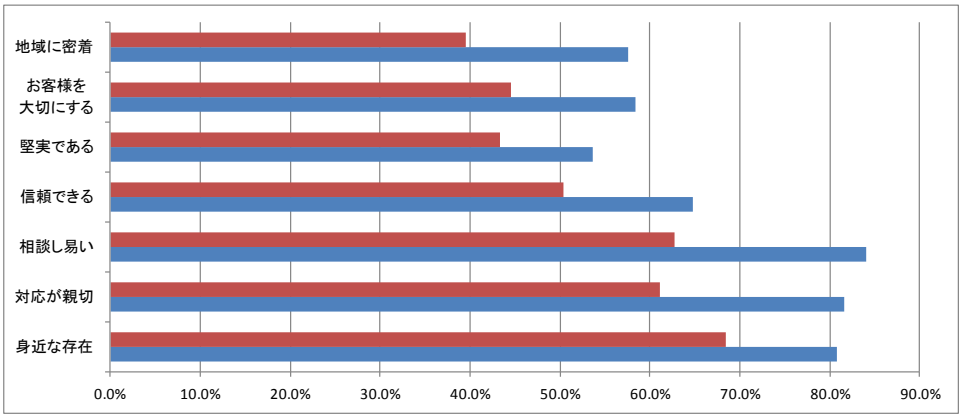

	身近な存在	対応が親切	相談し易い	信頼できる	堅実である	お客様を大切にする	地域に密着
2020年度 全体	68.5%	61.1%	62.8%	50.4%	43.3%	44.6%	39.5%
2020年度 本業支援成約先	80.8%	81.6%	84.0%	64.8%	53.6%	58.4%	57.6%

（２）新型コロナウイルス感染症への対応

当行では 2020 年 4 月に新型コロナウイルス等により本業支援を必要とするお客さまに対し、より早期の本業支援及び資金対応を実施するため「本業支援緊急対策室」を設置いたしました。コロナ禍の収束が未だに見えておらず、引き続きお客さまの資金繰り支援を継続していく必要性とウィズコロナ禍における経営改善に対するニーズの高まりに対応していく必要があると認識しております。そのような環境のもと、お客さまのニーズに迅速に応えていくために、2020 年 12 月には「本業支援緊急対策室」を「本業支援戦略部コンサルティンググループ」へ統合し本業支援体制を強化いたしました。

10 先以上の宿泊業のお客さま 1 社 1 社に担当者を配置し、1 社ごとに状況の確認と対応策の協議を実施、ニーズによっては人的支援を行うなど、より深掘りし

た本業支援の実践を進めております。

その結果、2021年３月末における当行のコロナ関連融資の実行件数は3,269件、累計融資金額は855億円となりました。

【コロナ禍に係る業種別影響の状況】

影響 業種	①2020年2月 【初回】	②2020年3月	③2020年9月	④2021年4月 【直近】	④－①
食品製造・卸業	10	47	152	178	168
その他製造業	27	99	303	362	335
観光・宿泊業	13	110	132	139	126
飲　食　業	2	87	276	314	312
建　設　業	-	62	514	628	628
そ　の　他	8	178	1,051	1,250	1,242
合計	60	583	2,428	2,871	2,811

（３）今後の対応

当行は、本業支援を本当に必要としている地元の中小企業へ、資金繰り安定を目的とした運転資金の供給を行う「財務の本業支援」を柱とした独自性のある取組みにより、地元の中小企業の財務安定により地域経済の活性化に取り組んでまいりました。

東日本大震災から10年が経過し、また2020年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、中小企業事業者の資金繰りは厳しさを増している状況であります。そのことから、当行では地域経済を支えるお客さまの稼ぐ力を強化するため、企業の営業キャッシュフロー（以下、「営業ＣＦ」という）改善に向けた持続的な取組を行っていく必要があると認識しております。

２．経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 22 条第 1 項の規程に基づき、2021 年 4 月（計画の始期）より 2024 年 3 月（計画の終期）までにおいて経営強化計画を策定し実施いたします。

この実施期間については、銀行持株会社である株式会社じもとホールディングス及び株式会社仙台銀行においても金融機能強化法に基づく経営強化計画を実施することから、じもとグループとして当行を含む３社の計画期間を統一し、計画管理に対応してまいります。

なお、今後計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合は、遅滞なく報告いたします。

３．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該金融機関等が主として業務を行う地域における経済の活性化に資する方策

３－１　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

（１）山形県内における経済活性化に資する方針

当行は、地元中小企業等への安定的かつ円滑な資金供給機能を通じた地域経済の活性化に資するため、地域に根ざす金融機関として、地域経済及び取引先との共存共栄を目指し、地域密着型金融を推進してまいりました。

2010 年より「地域の皆様と共に活きる」を経営方針に、2018 年には“私たちの想い”「地元の「中小企業」と「そこに働いている従業員の皆さま」から喜んでいただき地域と共に活きる」を経営理念に掲げ、本業支援を進めてまいりました。

中小企業のお客さまに対する「本業支援」につきましては、当行の特徴とするべく、本部に専門部署を設置するなど体制を整備し、全職員が組織的かつ継続的に取組んでまいります。中長期的な視点に立ち、「本業支援」を実践することで、地域に根を張り、地域経済の更なる活性化やコンサルティング機能の発揮してまいります。

これまでの「本業支援」に対する当行の体制整備の実施状況は以下の通りです。

【前計画期間以降における本業支援の本部体制整備】

実施時期	組織体制	概要
2018 年度上期	［組織再編］本業支援部を本業支援戦略部へ	本業支援戦略の一本化
2020 年度上期	［新設］本業支援戦略部へ本業支援緊急対策室	新型コロナウイルスに対する資金需要へのスピード化
2021 年度上期	［新設］本業支援戦略部 6 グループに組織再編リースグループ・経営管理グループ・福利厚生グループを新設	本業支援進深化のための組織体制強化

なお、じもとホールディングスに設置の「本業支援戦略部」（2021 年 4 月現在 21 名体制）は各子銀行の本業支援機能を集約し、部長、副部長のほか、「企画担当」、「情報トレーダー」、「事業コーディネーター」（専門部門含む）を配置のうえ、本業支援に係るグループ戦略企画、情報調整や事業ニーズの仕分け、専門家活用や外部機関連携などを行う態勢とし、じもとグループで組織的に対応してまいります。

当行が掲げる「本業支援」は、お客さまの事業を深く理解し、緊密なリレーションを築くことが前提となります。

本計画は、前計画を引き継ぐ形で、更に「お客さまの稼ぐ力の強化に向けた組織的・継続的な取組み」を実践することでひいては企業業績、従業員所得、雇用がプラスに働き、その結果新たな設備需要・消費行動が促されることで地域経済が活性化する「地域経済エコシステム」の好循環ループの実現を図ってまいります。

（２）仙山圏における経済活性化に資する方針

山形県と宮城県は、県庁所在地である山形市と仙台市が隣接しており、全国でも稀な位置関係になっております。そのため、両県は、産業・文化・生活・アクセス・危機対応等、あらゆる面で密接な関係にあり、いわゆる「仙山圏」と言われる同一経済圏を形成しております。

山形県が 2020 年 3 月に策定した「第 4 次山形県総合発展計画　実施計画（令和 2 年度～6 年度）」においても、政策の一つとして「地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成」を挙げ下記の通りＫＰＩを設定するなど、これまで以上に両県における企業同士の結びつきは強化していくと見込まれております。

ＫＰＩ	現状値	指標値（工程）				
		R2	R3	R4	R5	R6
山形・宮城間の流動人口（高速バス輸送人員）【企画】	3,034 千人（H30年度）	3,200 千人	3,300 千人	3,400 千人	3,500 千人	3,600 千人

（出典：山形県「第4次山形県総合発展計画　実施計画（令和2年度～6年度））

じもとホールディングスの経営理念は「宮城と山形をつなぎ、本業支援を通じて中小企業や地域の課題解決・発展に貢献する」ことです。

本計画ではこれまでの復興に資する対応に加えコロナ禍への対応も重要課題であると認識しております。グループの強みである「本業支援」をさらに深化させ、取引先の稼ぐ力の強化に繋げてまいります。

加えて、次の５年 10 年後を見据え、ＳＢＩグループ連携を積極的に活用し取引先業況の改善、ひいては仙山圏における経済活性化に繋げてまいります。

①山形県と宮城県の産業

山形県内の産業については、「製造業」の事業所数が全産業の 9.2%（全国 8.5%）、従業員数は 22.4%（全国 15.5%）となっており、全国と比較しても製造業の割合が高くなっております。一方、宮城県内の産業については、「製造業」の割合は全国と比較しても低くなっておりますが、「卸売業、小売業」の事業所数が全産業の 27.6%（全国 25.3%）、従業員数は 22.4%（全国 20.8%）と最も高く、全国と比較しても卸売業・小売業の割合が高くなっております。

両県の産業は、製造業を基幹産業としている山形県に対し、宮城県は卸売・小売業を主な産業としており、異なった産業構造になっている特徴があります。

そのため、当行は前計画同様じもとグループの一員として、宮城と山形をつなぐ活動を強化することで、仙山圏の経済活性化に貢献し、両県の相乗効果を発揮させるべく安定した信用供与はもとより、情報の提供、ビジネスマッチングを積極的に取り組んでまいります。

（単位：事業所、人、%）

業種	山形県				宮城県				全国			
	事業所数		従業員数		事業所数		従業員数		事業所数		従業員数	
	2018年	構成比	2018年	構成比	2018年	構成比	2018年	構成比	2018年	構成比	2018年	構成比
全産業合計	55,778	100%	475,435	100%	97,974	100%	1,006,886	100%	5,340,783	100%	56,872,826	100%
建設業	6,235	11.18%	42,190	8.87%	10,640	10.86%	99,631	9.89%	492,734	9.23%	3,690,740	6.49%
製造業	5,154	9.24%	106,493	22.40%	5,350	5.46%	120,120	11.93%	454,800	8.52%	8,864,253	15.59%
卸売業・小売業	14,496	25.99%	93,586	19.68%	27,102	27.66%	225,169	22.36%	1,355,060	25.37%	11,843,869	20.83%
宿泊業、飲食サービス業	6,793	12.18%	39,847	8.38%	11,621	11.86%	89,667	8.91%	696,396	13.04%	5,362,088	9.43%
医療、福祉	3,947	7.08%	62,958	13.24%	7,573	7.73%	119,085	11.83%	429,173	8.04%	7,374,844	12.97%

（出典：平成 28 年経済センサス、山形県、宮城県、全国の事業所数・従業員数）

②被災事業者の経営課題と本業支援ニーズ

企業における売上の回復状況については、震災直前の水準以上まで回復していると回答した事業者の割合は 44.0%となっております。業種別に見ると、震災前の水準以上に回復していると回答した割合は建設業(70.7%)が最も高く、次いで運送業（56.7%）となっている一方で、旅館・ホテル業（30.2%）、水産・食品加工業（31.2%）、卸小売・サービス業（33.0%）と業種によっては回復が遅れております。

経営課題に関して全業種において、「販路の確保・開拓」(57.8%)、「従業員の確保・育成」(48.6%)、が経営課題と認識しております。さらに新型コロナウイルスの影響は 87.7%の企業が「既にマイナスの影響が出ている」もしくは「今後にマイナスの影響が見込まれる」としており、具体的な内容として「顧客の減少」(56.6%)、「製品・商品・サービスなどの売上の減少」(51.2%) を挙げております。

そのため各事業者の経営課題に応じた深度ある「本業支援」を通じて多面的に支援することが必要となっております。

【東北地区被災企業の売上回復】

	建設業	運送業	製造業	旅館・ホテル業	水産・食品加工業	全　体
震災直前の売上高まで回復した先	70.7 %	56.7 %	47.0 %	30.2 %	31.2 %	44.0 %

出典：東北経済産業局「東北地域における産業復興の現状と今後の取組
～東日本大震災 10 年を振り返って～」

（３）新型コロナウイルス感染症による中小企業支援に資する方針

2020 年以降、新型コロナウイルスの感染拡大が世界的な問題となりました。

当行の主要な営業エリアである山形・宮城においても社会環境・生活様式が一変したことなどから、取引先においては売上が減少するなどさまざまな影響を受けております。そのような事態を受けて、当行では 2020 年 4 月に「本業支援緊急対策室」を設置し、コロナ禍による資金需要等を含めたお客さまの課題・ニーズに対し幅広い本業支援に取り組んでまいりました。

【具体的な事例】

当行お取引先の旅館業に「本業支援緊急対策室」の職員６名が１週間宿泊	⇒	宿泊期間中、旅館の経営者や従業員と対話を実施	⇒	同旅館の課題を洗い出し、その課題解決に向けたプラン提案	⇒	プラン実現に向けて職員１名を派遣しお取引先従業員と一緒に取組み

新型コロナウイルスに対する資金繰り対応は現状落ち着いている状況であり、今後は本業の成長を支援するべく 2020 年 12 月に「本業支援緊急対策室」を「本業支援戦略部コンサルティンググループ」に統合いたしました。

また、コロナ禍においての当行の社会的使命が問われている中、2020 年 10 月、当行取引先の中小企業支援として、「とことんべったり」を合言葉にお客さまに「とことん寄り添う」当行の想いを形にした本業支援プラットフォーム「共に活きるクラブ」を立ち上げました。

新型コロナウイルス感染症の収束については依然見通しが見えない中、孤独と不安を抱える中小企業の経営者に対しこれまで以上に本業支援を実践していく必要があると認識しており、この「共に活きるクラブ」は中小企業経営者の孤独と不安を解決できるツールであると自負しております。

このような当行独自の取組に加え、じもとホールディングスとしましては、グループ全体で「本業支援」に取組み、仙台銀行との連携を強化することで、県境を越えた地域金融グループの特徴を最大限発揮してまいります。

じもとホールディングス、仙台銀行及び当行では、2021 年度を始期とする新中期経営計画（3 年間）を策定し、グループの長期ビジョンを以下の通り掲げ、新型コロナウイルス感染症による中小企業支援を最重要課題と位置付けております。

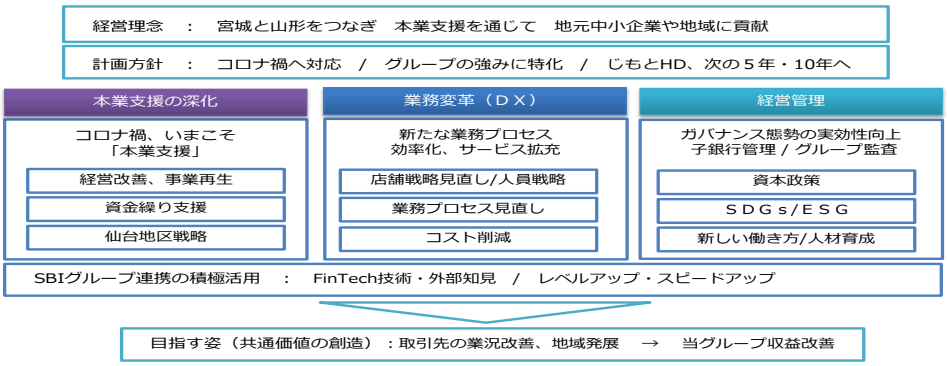

３－２　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

３－２－１　中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

（１）経営方針

当行では前中期経営計画（3 年間）において、経営理念『“私たちの想い”本業支援を通して地元の「中小企業」と「そこに働いている従業員の皆さま」から喜んでいただき地域と共に活きること。』を策定し、本業支援を本当に必要とする中小企業への「中小企業成長戦略」により当行の特色が強まったものと評価しております。

一方、2020 年以降、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて一人ひとりの意識や生活様式が一変いたしました。

コロナ禍の状況下において、新中期経営計画では「お客さまの喜び・成長」＝「銀行の成長」と捉えお客さまと共通価値の創造に取り組み、「本業支援業の確立」を通じて経営理念の実現に向けて取り組んでまいります。

（２）経営戦略

①計画方針と目指す姿

「本業支援業の確立」を通じて経営理念を実現し、地域と共に活きることを目指します。

経営理念	：	本業支援を通して地元の「中小企業」と「そこに働いている従業員の皆さま」から喜んでいただき地域と共に活きること

②計画の骨子　－　コロナ時代を勝ち抜くための「ファイブポリシー」－

【新中期経営計画の骨子】

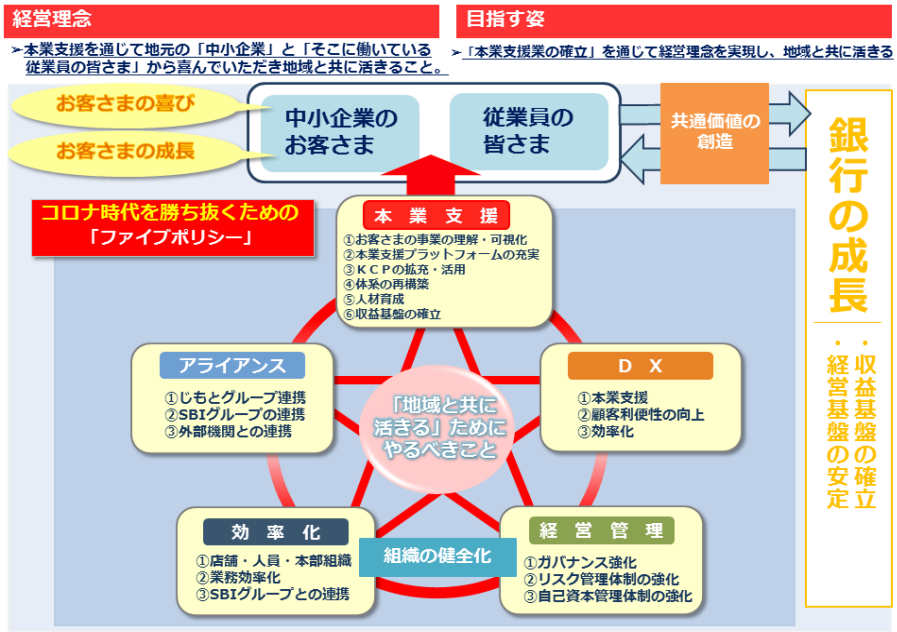

ア）本業支援

お客さまの稼ぐ力の強化に向けて、「お客さまの事業の理解・可視化」、「本業支援プラットフォームの充実」、「きらやかコンサルティング＆パートナーズ（ＫＣＰ）の拡充・活用」、「本業支援体系の再構築」、「人材育成」「収益基盤の確立」に組織的・継続的に取り組んでまいります。

また、本業支援の実践により当行による中小企業のお客さまの営業ＣＦ改善に向けた組織的・継続的な取組を起点とし、お客さまの業績、従業員の皆さまの所得、雇用がプラスに働き、その結果新たな設備需要、消費行動が促されることで地域経済が活性化する仕組みであります「地域経済エコシステムの好循環ループ」を実現してまいります。

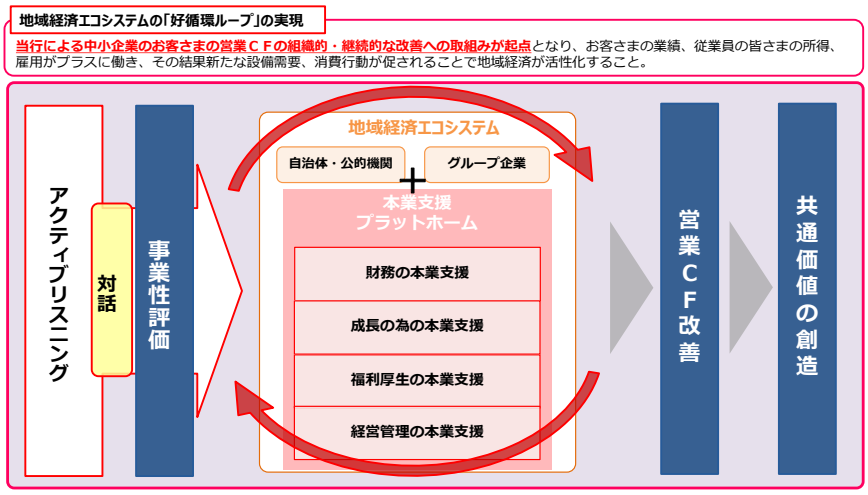

イ）アライアンス

じもとグループ連携の強化、ＳＢＩグループのスキルやノウハウの活用、産学官をはじめとする外部機関との本業支援や効率化に係る連携に取り組んでまいります。

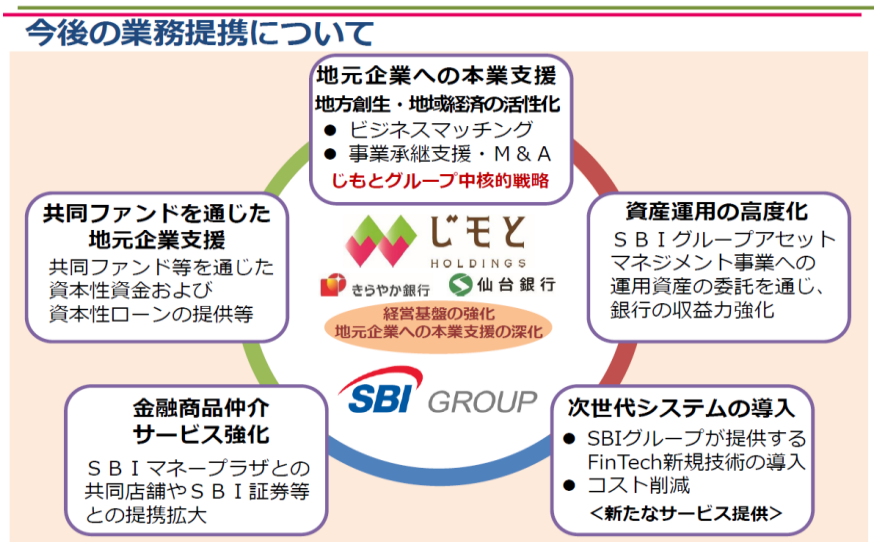

ウ）ＤＸ

ＳＢＩグループとの連携を中心に、本業支援や顧客利便性向上、行内業務効率化やコロナ禍に合致した取り組みにおいて、ＤＸを積極的に取り入れてまいります。

	基本戦略		SBIグループとの連携
本業支援	デジタルチャネルの強化 ビッグデータ活用	①ネット完結型商品導入 ②WEB口座開設 ③ＩＢ機能拡大 ④取引法人のビッグデータ活用	①SBIアプリバンキングを利用した機能追加 ②eKYC（本人確認）導入 ③SBIビッグデータ室のデータ分析、ノウハウの共有。
	最新ICT技術情報の取り込み	①外部サービスとの連携強化 ②複数サービス掛け合わせでの相乗効果	①ビジネスマッチング ②ネット販路拡大
	既存インフラの見直し	①アプリバンキング導入 ②クラウドサービス活用	①SBIアプリバンキング
顧客利便性の向上	決済機能の強化	①○○ペイとの連携拡大 ②SuicaやWAON等の交通系・小売系との連携 ③ローソン銀行との連携	①money tap （加盟行間の無料送金）
効率化	行内業務のデジタル化	①タブレット導入によるテレワーク・モバイルワーク実現 ②WEB会議との連携 ③ペーパーレス ④ワークフロー・電子稟議	①承認タイム （ワークフローシステム）

（３）本業支援体制の深化について

①本業支援の定着に向けた営業店支援策

当行では、本業支援の定着と職員のレベルアップを図るために、本業支援戦略部が中心となり、営業店で登録した取引先企業の事業ニーズに対する示唆・助言やＡＬ能力向上に向けた営業店への訪問指導、営業店職員向けの本業支援研修・よろず相談といった営業店への積極的な関与とお取引先企業への直接訪問による課題解決サポートを行っております。また同時に、本業支援の成約事例を本業支援好事例として、定期的に社内イントラにて全職員へ周知しており、ノウハウの共有を図っております。

また「コンサルティンググループ」では、年々高度化、多様化が進むお客さまのニーズに迅速に対応するためＭ＆Ａ・事業承継・経営改善支援・人事関連支援・日報コンサル・人材育成支援等の業務の集約を図り、きらやかコンサルティング＆パートナーズ（当行子会社／コンサルティング業、以下「ＫＣＰ」という。）との連携を強化する体制としております。具体的な営業店支援策は以下のとおりです。

ア.【トレーダーによるサポート】

・ＡＬ能力向上のための助言、指導
・情報提供機能の強化
・事業ニーズの明確化、アクションプランの策定
・コンサルティンググループ、当行専門家、本業支援戦略部との連携による課題解決支援等

イ.【コンサルティンググループによるサポート（ＫＣＰとの連携)】
・事業承継、Ｍ＆Ａ、相続対策支援
・経営改善支援、事業計画シミュレーション作成支援
・人事制度構築支援
・成長分野への対応
・実践的研修／ＯＪＴ実施　等

（※「トレーダー」は営業店が収集した情報を集約し営業店の動き方の指示・サポートを行っております。）

お取引先企業の本業支援ニーズは、今般のコロナ禍においてより複雑化・多様化しており、以前にも増して多角的かつ専門的な視野で本業支援に取り組む必要があります。当行では、本部サポート機能を強化・充実し、必要によってＫＣＰと連携しながら、営業店における本業支援の定着と深化を進めてまいります。

② 本業支援の実施体制強化

事業ニーズや経営課題を解決するためには、お客様の事業性評価が必要不可欠となります。営業店が登録したお客様の事業ニーズ等に対し、本業支援戦略部のトレーダーが情報の集約と仕分けを行うと共に、事業性評価について示唆・助言を行っております。

2021 年 4 月から開始しました新中期経営計画では、「将来在りたい姿」と「現状」とのギャップに対し、ギャップを埋める継続的な本業支援を展開するため、事業性評価に企業の現状を共有するための「ローカルベンチマーク」や将来在りたい姿を共有するための「経営デザインシート」を取り入れ、バックキャスティング思考の本業支援を行ってまいります。

また 2021 年上期には、より多様化するお客さまのニーズに対応すべく専門部署を明確化することとし、本業支援戦略部に本業支援グループ、リースグループ、コンサルティンググループ、経営管理グループ、福利厚生グループ、個人営業グループの６グループを設置いたしました。さらにトレーダーはこれまで「本業支援グループ」にのみ配置しておりましたが、新たに「コンサルティンググループ」にも配置し、潜在的な本業支援ニーズに対しても積極的に対応する体制といたしました。

③コンサルティング部門の拡充

当行では、より専門的な分野での本業支援を実践するため、製造業の生産管理に精通した人材を配置し、生産性向上を専門としたインストラクターの紹介や補助金、助成金の活用等のニーズに対応しております。

【専門家チーム実績】

項目	件数
生産性向上・社員研修	19 件
補助金申請支援	38 件
製造業ビジネスマッチング支援	57 件

2021 年 4 月より、専門家 2 名を含め本業支援戦略部コンサルグループ（コンサル子会社兼務含む）の人員体制を強化し 26 名体制としております。これにより、既存コンサルティング業務の拡充と、コンサル子会社では新規業務（人事制度構築コンサルティング、プロモーション支援、製造業生産性向上支援等）の取り扱いの開始により、多様化する本業支援ニーズにワンストップで対応してまいります。

また、銀行の枠にとらわれない本業支援を実践するため、当行はＫＣＰと協働し、お客様の多様なニーズに積極的に対応しております。2020 年度のＫＣＰ関与案件数は以下のとおりとなっております。

【ＫＣＰ関与案件】

項目	件数
Ｍ＆Ａ・事業承継	129 件
事業戦略・資本政策	12 件
人材育成セミナー	5 件
日報コンサル	30 件
経営改善支援	20 件
その他	35 件

④人材育成の徹底

当行では、『本業支援実践力』にかかる『行内認定資格』を導入し、認定資格等級に応じた職員のスキルアップ研修を実施しております。

具体的には、『本業支援実践力』を［①実績］と［②スキル・知識］の 2 つの要素で客観的、公平、公正な評価を行い、職員各自が成長の為に「やるべきこと・具体的な課題」を明確に見える化したうえで、職員各自のレベルに応じた指名制、公募制の各種研修を実施しながら人材育成を図っております。

新中期経営計画では本業支援に取組む目的「当行がすべきこと＝お客さまの稼ぐ力の強化に向けた組織的・継続的な取組み」を明確にし、各種研修において事例共有により本業支援内容の充実に努めてまいります。

また、本業支援人員には女性職員の増員による女性視点での本業支援や異業種からの採用による本業支援強化など、さまざまな視点からの本業支援を実践する体制を構築してまいります。

さらに「お客さまの営業ＣＦの向上」を評価に取り入れるなどの本業支援戦略に合った評価体系を構築することにより、一人ひとりの本業支援レベルの向上を図ってまいります。

⑤外部機関連携強化等

企業が新事業を展開する際や事業承継を行う際のコンサルティング業務は非常に重要なことと位置付けており、銀行単独で情報提供できない分野については信用力のある専門企業と提携を結び、コンサルティング機能を補完しております。

2020 年度は新たに 9 企業と連携し、現在 88 企業と連携して販路の拡大はもとより、不動産の有効活用や経営の多角化、効率化、衛生管理、品質管理、電力のコスト削減などの本業支援を取引先のニーズに応じてコーディネートできる体制を構築しております。

また、2016 年 11 月に連携協定を締結した東京きらぼしフィナンシャルグループとの本業支援に関する連携により、成長が見込める広域マーケットの情報を広く提供できるようになりました。同グループとの連携としては、上山市と締結した「地方創生の連携に関する協定」に基づき、「かみのやま温泉インター産業団地」にきらぼし銀行取引先の企業を紹介した結果、2021 年 4 月に土地売買契約の締結に至り、同団地の第 1 号案件となりました。

その他、第一勧業信用組合（本店：東京都）と「地方創生における包括連携協力に関する協定」を締結し人事交流を実施、商工中金（本店：東京都）とは「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結し当行のお客さまの経営改善・再生支援に対し、同社と協調した融資対応等お客さまへの支援チャネルが拡大し、また経営改善に係る情報交換を通じ、同社からのノウハウ取得や全国規模のネットワークを活用した支援が可能とするなど他行の本業支援ノウハウを当行に取り入れするなどしております。

今後も関東圏とのつながりも活かしながら、地域経済の発展と地方創生に取り組んでまいります。

（４）本業支援メニューの深化について

①財務と成長の為の本業支援

当行では、2016 年 10 月から、『本当に本業支援を必要としている先』に対し、「財務の本業支援」や、将来の成長に向けた「成長の為の本業支援」を行う『中小企業成長戦略』に経営資源を集中してまいりました。

新経営強化計画ではさらに一歩踏み込み、お客さまの営業 CF 改善（稼ぐ力強化）を目的とした「財務の本業支援」「成長の為の本業支援」に取り組んでまいります。

具体的には「財務の本業支援」の実施により中小企業が本業に専念してもらう環境を作り、企業の「稼ぐ力」（＝営業ＣＦ）向上を後押ししてまいります。

また、「成長の為の本業支援」についてはアクティブリスニングを通して企業の事業の理解、可視化を行います。新たにローカルベンチマークと経営デ

ザインシートの活用により経営者と一緒になって経営課題を共有し、その解決に向けた取組みを組織全体で行ってまいります。

②福利厚生の本業支援

ＡＬにより聞き取りした経営者の課題認識の中で多かったのは「福利厚生の充実」でした。その結果を受けて当行では2019年1月より“私たちの想い”を込めた新たなサービスとして、中小企業の皆さまの福利厚生をサポートする福利厚生の本業支援「ふっくりパッケージ」の提供を開始しており、2021年 3 月には 1,200 先を超える企業の皆さまからご利用いただいております。「ふっくりパッケージ」とは、中小企業で働く従業員さまの資産形成をサポートする資産形成サービス、当行取引先飲食店や温泉旅館等をお得に利用できる会員限定優待サービス、当行が企画する各種イベント、セミナー等に参加できる会員限定体験サービスを受けることができるものであり、中小企業で働く従業員の皆さまから喜んでいただくとともに、中小企業の雇用安定化に貢献するものと考えております。また、「ふっくりパッケージ」は契約先従業員と当行取引先をつなぐ地域循環型サービスであり、エンゲージメントを向上させ地域における課題解決に寄与する取組みであると考えております。会員限定体験サービスについては、本部、各地区で企画したイベントを毎月行っており、参加人数は2021年3月では1,500人を超え、従業員の皆さまに好評いただいております。コロナ禍により対面でのイベント開催が困難な時期はオンラインイベントに切替えお客さまのＣＳ向上を図っております。

また、2020年10月より開始した「きらやかアプリ」には、ふっくりパッケージ契約先従業員専用のページを設置し、会員特典、クーポン、イベント情報を掲載など利便性を高めております。

2021年4月からは、新たに当該サービス取扱店舗を山形県以外の店舗に拡大し「福利厚生の本業支援」の裾野を拡げていきます。また、プロモーションＣＭを展開し、新規契約先及び既契約者に「ふっくりパッケージ」の魅力を発信していきます。

③経営管理の本業支援

コロナ禍の危機的状況において、中小企業の経営者は孤独と不安を抱えており、当行の社会的使命が問われている中、2020 年 10 月、当行取引先の中小企業支援として、経営管理の本業支援「共に活きるクラブ」を立ち上げ、2021 年 3 月には 1,500 先を超える会員となっております。

クラブの会員にはとことん寄り添い、事業について話を聴き、時には議論をかわしながら「本気の本業支援」により孤独と不安を解消し安心してもらう。そして、将来に亘って伴走支援し、共に活きていく真のパートナーと一緒に先行き不透明感が増す世の中を乗り越えていきたいと考えております。

～「プレミア本業支援」チラシ～

主なサービス
・バックキャスティング思考で「共に活きるクラブ」会員と将来と現状のギャップを埋める本業支援を実施 ・新たに開発した「きらやかアプリ」で、ビジネスマッチング情報や人材情報をリアルタイムで配信 ・プレミア本業支援として、本社各部や当行のネットワークを通じて、毎月オンラインセミナーなどを実施（講師は本社各部署、山形大学など）

④あんしん経営サービス

2019 年 1 月より、お取引企業様向けのあんしん経営サービス「共に活きるパッケージ」の取扱いを開始いたしました。「共に活きるパッケージ」とは、当行の特別な研修を受けた経営・財務コンサルタント「ともコン」が経営計画の立案、検討、策定、その後のモニタリングまでを行うサービスであり、経営者様に寄り添い、事業の悩みについて共に考え一貫してお手伝いしてまいります。

お客さまからは「以前は試算表を税理士からもらっても全く見ていなかったがこのサービスを受けてからは毎月試算表を見て数字を意識するようになった」「３年後の姿をイメージするようになった」等の経営に対して前向きな意見をいただいております。

⑤リース業務

当行では、本業支援による課題解決のサービス充実を図るために 2017 年 5 月よりリース業務の取扱いを開始いたしました。2021 年度からは本業支援戦略部にリースグループを新設し、各人のスキルに応じた個別研修などを実施し個人のスキルを向上させると共に、当行リース子会社との連携をさらに強

化し、当行だけで取組できない案件についてはリース子会社で取組するなど、グループ全体でお客様の設備投資にワンストップで対応しながら、お客様の成長をサポートしてまいります。

⑥持株会社の態勢整備による資金供給機能の強化

じもとグループとして東日本大震災からの復興に向けた支援態勢を整備し、これまで単独行では対応が難しい大口融資案件についても協調融資等にて積極的に対応してまいりました。

また 2015 年 10 月に両行と日本政策投資銀行が協同して「じもと創生本業支援ファンド投資事業有限責任組合」を組成いたしました。地域雇用の創造・維持、地域経済の活性化や地方創生に貢献することを目的に組成し、2020 年 9 月末に山形県内の企業に 4 件、宮城県内の企業に 3 件の合計 7 件の案件を取組み（引受合計は 6 億 30 百万円）投資期日が到来しました。

本ファンドの投資期日の到来を受けて、次の受け皿として日本政策投資銀行と協働して「じもと創生本業支援ファンド 2 号」を組成いたしました。このファンドにより引き続き地域の成長期や成熟期の段階にある事業者に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域事業者に対し「資本性劣後ローン」「優先株式」などの企業ニーズに合わせた商品ラインナップにより、資本性資金を中心とした成長資金等の提供を行ってまいります。

今後も、じもとホールディングスの本業支援戦略部を通じて、両行が情報やノウハウを共有することで、宮城・山形の県境を越えた経済交流による商流形成を実現し、被災地域における復興支援や地域経済の活性化、地方創生に貢献することのための資金供給の取組みを強化してまいります。

【じもと創生本業支援ファンド累計実績】（2021 年 3 月末時点）

件数	金額
7 件	630 百万円

No.	年月	市町村	業　　種
1	2016 年 3 月	山形県鶴岡市	産業用機械装置等企画設計、製造業
2	2016 年 12 月	宮城県仙台市	障がい者向け就労移行支援事業
3	2017 年 3 月	山形県酒田市	セメント関連機器等製造業
4	2018 年 5 月	山形県山形市	一般貨物自動車運送業
5	2018 年 9 月	宮城県仙台市	飲食業
6	2019 年 1 月	宮城県仙台市	障がい者向け就労移行支援事業
7	2019 年 11 月	山形県山形市	宿泊業

（5）ＳＢＩホールディングス株式会社との連携

ＳＢＩホールディングスとの連携により、ＳＢＩ地方創生アセットマネジメント社と投資顧問契約を締結したうえ、ＳＢＩ地方創生アセットマネジメ

ントからの助言のもと中長期的な安定運用を目指した有価証券ポートフォリオ「ＳＢＩポート」の再構築や、ビジネスマッチングなどの地域経済活性化に向けた連携、新規技術の導入やコスト削減など幅広い協業が可能となりました。

同社と資本業務提携関係を構築することで財務健全性の維持・向上を図り、ＳＢＩグループが有する商品・サービス・ノウハウなどを最大限活用しながら競争力・収益力を高め、企業価値の向上を図り当行の「本業支援」をさらに強化していきたいと考えております。

現在、当行関連部署とＳＢＩ担当者との間で毎月、各種連携に向けた協議を行っております。2021 年 4 月末時点、マネープラザの拡充や個人向けバンキングアプリの導入などの 23 項目について具体的提案を受け、既に 5 項目については連携を開始しております。

（６）新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当行の取引先においても様々な業種に影響が及んでおります。特に飲食業や宿泊業を営むお取引先企業への影響が大きく、売上減少等に伴う資金繰りを中心とした経営相談を多数受付しております。新型コロナウイルス感染症に係る資金対応実績としては 2021 年 3 月末時点で 3,269 件 855 億円となっております。

当行では取引先に対する影響調査を実施し影響度合いに応じたレベルカテゴリーに分類、レベル毎に濃淡を付けた管理体制を構築しております。このレベル分けにより資金繰り支援の優先度を可視化することができ、優先度の高い取引先から各営業店及び本部が連携して対応を進めております。取引企業の中で特に経営改善支援を要する先には専任の担当者を配置し、ニーズによっては人的支援を行うなど改善に向けた積極的な指導や重点的な管理を実施しております。

その他、返済条件変更・繰上返済手数料の全額免除等、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている取引先への対応を復興支援と同様に経営の最優先課題として位置づけ迅速かつ適切な資金繰り支援に取り組みながら、地域金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。

①資本性劣後ローン

新型コロナウイルス感染症の影響による業況悪化に伴い資本の毀損等が懸念される中、本来の収益力を回復するまで「財務安定化に向けた資本の増強」が必要な事業者に対し、政府系金融機関と連携した資本性劣後ローンにて事業の成長・継続を支援いたします。なお、2021 年 5 月末までに 16 件、35 億円の資本性劣後ローンの導入を行いました。

②補助金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援するための「事業再構築補助金」に関して、当行では認定支援機関として各段階でお取引先企業に対し示唆助言し、本部において２次チェックを行っております。

また、総合的なコンサルティングを希望するお取引先企業に対しては、公的機関へ相談するほかＫＣＰと連携した取組を行ってまいります。

その他、観光庁など各省庁におけるコロナ禍への対応に係る補助金の活用に向けた取組支援を実施してまいります。

３－２－２　担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

（１）担保又は保証に過度に依存しない融資体制

当行の本業支援の柱の１つである「財務の本業支援」の目的はお客さまの財務をリバランスすることにより、資金繰りを改善し本業に専念してもらう環境を作り企業の「稼ぐ力」向上を後押しすることです。

この方針のもと当行では担保又は保証に過度に依存しない融資案件として、中小企業成長戦略商品（プロパー商品）として「テイクオーバー」「イノベーション」「レボリューション」を導入し、事業者が本業に専念出来る環境づくりを実施してまいりました。

【商品内容および実績】　（単位：件、百万円）

	商品名	貸付形態	共通	実行累計	累計極度額／累計実行額
①	**イノベーション**	融資当座貸越	事前協議時、いずれも事業性評価シートと「ご提案書」※を添付し、「財務の本業支援」と「成長の為の本業支援」をセットで提案。 ※ご提案書：財務の本業支援以外の本業支援メニューを提案するもの。	384	14,287
②	**テイクオーバー**	証書貸付		233	7,640
③	**レボリューション**	証書貸付（期日一括）		72	1,488

今後も、顧客のＣＦや借入の状況等を踏まえ、「財務の本業支援」によるＣＦの改善等を中心に、担保・保証に過度に依存しない融資の推進を図ってまいります。

（２）「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という）への対応

当行では、取引先との融資取組にあたっては、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という）及び事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則（以下、「ガイドライン特則」という）の趣旨を尊重した取扱いを実施しております。

特に、「ガイドライン特則」が 2019 年 12 月に公表され、2020 年 4 月の適用開始にあたっては、当行各営業店向けに説明会を開催し、「ガイドライン特則」の主旨並びに今後の対応等について周知しております。また、「ガイドライン」及び「ガイドライン特則」の活用にあたり、従来から使用しております『「経営者保証に関するガイドライン」適用チェックシート』に加え、『経営者保証ガイドライン（特側）チェックシート（事業承継用）』を制定し、全店が同一目線で対応できる態勢としております。

なお、当行ホームページに「ガイドライン」のバナーを設け、広く対応を周知するとともに、ディスクロージャー誌において活用状況を公表しております。

【経営者保証に関するガイドラインの活用状況】　（単位：件、%）

項目	2018 年度 上期	2018 年度 下期	2019 年度 上期	2019 年度 下期	2020 年度 上期	2020 年度 下期
新規融資件数【A】	4,331	4,679	4,559	4,949	5,832	4,194
新規に無保証で融資した件数【B】（ABL を活用し、無保証での融資を除く）	1,197	1,253	1,252	1,288	1,614	1,246
経営者保証に依存しない融資の割合【B】/【A】	27.6%	26.8%	27.5%	26.0%	27.7%	29.7%

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞から地域の中小企業事業者の経営環境はより一層厳しさを増している中、銀行による中小企業事業者に対する資金繰り支援、経営改善支援の必要性はより高まってきています。そのような中で、「ガイドライン」及び「ガイドライン特則」を活用、遵守し、より円滑な資金繰り対応、事業承継支援が求められてくるものと考えております。

当行では「金融円滑化管理規程」において「ガイドライン」及び「ガイドライン特則」に係る対応方針を明記し、同方針に基づく対応を励行すべく、チェック帳票の整備等により、全店が同一目線で対応できる態勢を整えてきております。今後は、更なる対応の高度化を模索しつつ、従来に増して啓蒙と対応を行ってまいります。

（３）私募債の取組

当行では、長期安定的な資金調達のニーズや社会貢献（寄付等）のニーズに対応するため、一定の資格要件を満たした優良企業に発行が限定される私募債についても取組し、2020 年度は 50 件 50 億円を引き受けいたしました。

長期安定的な資金調達のニーズや社会貢献（寄付等）のニーズに対応する私募債の取扱は件数・金額ともに増加傾向にあります。

寄付・寄贈を行う私募債の取扱いとして、発行時に受け取る手数料の一部を優遇し、その優遇分を原資に新型コロナウイルス感染症の予防・対策等に有効となる「新しい生活様式」に資する取組みを行っております。

今後もお取引先企業の多様な資金調達ニーズに合わせた私募債の引受により中小企業へ資金供給を行うとともに、発行企業の地域貢献への取組みと財務内容の優良性およびＳＤＧｓの取組みを対外的にＰＲするための本業支援に取り組んでまいります。

３－３　被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

３－３－１　被災者への信用供与の状況

（１）融資相談体制の整備と対応

東日本大震災から 10 年が経過し、震災に関する融資相談については落ち着いてきております。

本計画期間においても、引き続き被災者からの融資相談について対応していくことに加え、全ての業種・従業員を対象とした新型コロナウイルス感染症に対する融資相談についても対応してまいります。

３－３－２　被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

（１）仙台銀行との経営統合に係る「経営戦略」の明確化

当行は、じもとグループだからできる宮城と山形の「人・情報・産業」をつなぎ、中小企業者のお客様から喜んでいただく「本業支援」を組織的かつ継続的に取組んでおります。そのことが、じもとグループの特徴を活かした当行の強みであり、お客様の経営力強化・ビジネスマッチング・販路拡大等により被災地域における復興に貢献する施策を展開してまいります。

①協調融資取組等による資金供給機能の強化

じもとグループの経営戦略の柱として震災復興を目的とした「じもと復興戦略」「地域経済活性化戦略」を掲げ、両行一体となって中小企業者への取組みを推進しております。

当行は、じもとグループとして東日本大震災からの復興に向けた支援態

勢を整備し、これまで単独行では対応が難しい大口融資案件についても協調融資にて積極的に対応しております。当行本業支援戦略部本業支援グループと仙台銀行地元企業応援部は、随時情報交換を実施しております。お客様にとってよりよい情報を提供することで、協調融資のほかにビジネスマッチング等にもつながるなど、被災地域における復興支援のための資金供給を目的として取組みを継続的に、また、強化しながら実施してまいります。

②ビジネスマッチングの強化

被災地におけるじもとグループのお客様が抱えている様々な問題をサポートするために仙台銀行との連携を強化しております。震災以降、人手不足への対応や、販売先および仕入先の紹介等、宮城県と山形県をつなぐビジネスマッチングを強化してまいりました。

お客様に提供する情報ツールとしまして、当行と仙台銀行の取引先から依頼があった事業ニーズの概要をピックアップして紹介する「じもとＨＤビジネスマッチング情報」を発行し、情報連携の強化を図っております。

今後とも宮城県と山形県をつなぐ取組みにつきましては積極的に対応してまいります。

③復興イベント、商談会の共同開催

当行と仙台銀行は、2012 年から復興支援イベントや商談会を継続開催してまいりました。復興支援イベントについて直近 2 年間は荒天やコロナ感染予防の観点からイベント開催を見送っておりますが、被災企業やコロナウイルスによる影響を受けた企業の売り上げ回復支援のため、継続的に実施してまいります。

（２）当行独自の復興支援に係る施策

①山形市との連携

2016 年 2 月、山形市と「地域振興・活性化に向けた連携協力の協定書」を締結し、山形市と当行本業支援戦略部間で人事交流を含めた堅密な連携を行っております。2019 年 11 月には山形市売上増進支援センター（Y-biz）へ初めて職員を派遣し、以後、これまで 3 名を継続して派遣しております。

2020 年 10 月に続き 2021 年 4 月からは、山形市売上増進支援センター（Y-biz）へ出向していた職員 1 名を新たに本業支援戦略部コンサルティンググループへ配置し、震災復興及び今般のコロナ禍における売上増強ニーズに対応する体制を整えております。

②外部機関との連携

ア．地域経済活性化支援機構（旧　企業再生支援機構）、中小企業再生支援協議会との連携強化

地域経済活性化支援機構との連携につきましては、2021 年 3 月末現在、2 社について終了しております。あわせて、中小企業再生支援協議会との連携につきましては、2021 年 3 月末現在、23 社が終了し、53 社が実施中となっており、継続して連携を強化してまいります。

【外部機関連携累計実績】　（2021 年 3 月末現在）

機関名	累計実績
地域経済活性化支援機構	実施中：0 先、取下げ：1 先、終了：2 先
中小企業再生支援協議会	終了：23 先、実施中：53 先、取下げ：6 先、相談：0 先
東日本大震災事業者再生支援機構	終了：7 先、実施中：0 先
宮城県産業復興相談センター	取下げ：2 先
中小企業支援ネットワーク	終了：32 先、実施中：16 先、取下げ：4 先
山形県企業振興公社（専門家派遣）	終了：25 先、実施中：31 先、取下げ：7 先、相談：1 先
ＴＫＣ東北会	終了：13 先、実施中：7 先、取下げ：8 先
各種コンサルティング会社	終了：13 先、実施中：42 先、取下げ：3 先
商工会議所	終了：1 先、実施中：1 先
山形大学国際事業化研究センター	終了：2 先
整理回収機構	終了：1 先

３－４　その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

３－４－１　創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能強化のための方策

（１）創業・新事業進出支援

創業者向けの資金供給として、山形県制度融資「開業支援資金」の他、2016 年より日本政策金融公庫山形支店との連携商品「煌やかな未来」を発売しております。

2020 年度の実行実績は 39 件となり、新型コロナウイルス感染症の影響等により前年同期比減少しておりますが、当行としましては、引き続き地方創生の観点も踏まえながら、創業者の方へ寄り添い、支援してまいります。

【創業・新事業支援融資制度実積】　（単位：件）

	2018 年度	2019 年度	2020 年度
件数	69	62	39

また、山形市と連携した創業支援事業の他、山形県内の新技術・新製品等の研究開発を行うベンチャー企業等の支援を目的として、一般財団法人きらやか銀行産業振興基金による「ベンチャービジネス奨励事業」を行っており、

1 先につき 50 万円の助成金を贈呈しております。

2020 年度の贈呈先は 1 先で、1979 年の事業開始以降、累計 74 先に対して贈呈しており、地域における創業支援の活性化に努めております。

一方で、開業率を上回る廃業率の傾向は変わらず、起業家に対する創業後のフォロー策が課題となっております。

起業家に対する創業後の本業支援として、ＫＣＰにて 2017 年 7 月に開始したコンサルティングメニュー「日報コンサルティング」に取組んでおります。「日報コンサルティング」は、お客様が立てた目標や戦略に対して、日々の行動や成果を記入した日報を送信してもらい、日報コンサルタント（3 名）が毎日丁寧にかつ客観的な視点で添削し、アドバイスを記入して返信します。定期面談を通してビジネスの飛躍のヒントや改善点を洗い出し、モチベーションを向上させながら目標達成を支援しております。

また、創業・新事業進出の検討段階からのサポートとしては、ＫＣＰによる事業計画策定、実行支援といったコンサルティング提案も可能としており、2021 年 4 月に開始した事業再構築補助金制度の活用も視野に入れながら新事業・新分野展開へのサポートを強化してまいります。

（２）成長応援ファンドの取扱い

本ファンドは、日本銀行が実施する「成長基盤強化を支援するための資金供給」の対象金融機関として当行が認定を受け、成長分野の事業に取組む企業の支援を目的に、2010 年より取扱いを開始しており、引き続き創業又は新事業の開拓する支援の一つとして活用してまいります。

【きらやか成長応援ファンド概要】

ファンド分類	内容
①ライフ・イノベーションファンド	医療・福祉関連事業の成長基盤強化向け
②元気創造ファンド	高齢化・少子化対策関連事業の成長基盤強化向け
③観光応援ファンド	観光業及びその関連事業の成長基盤強化向け
④地域活力ファンド	その他地域経済の発展に資する成長基盤強化向け

【きらやか成長応援ファンド実績（2021 年 3 月末現在）】　（単位：件、百万円）

	2018 年度		2019 年度		2020 年度	
	件数	件数	金額	件数	件数	金額
①	10	1,365	8	811	6	961
②	1	20	0	0	0	0
③	0	0	0	0	0	0
④	3	143	1	100	3	250
合計	14	1,528	9	911	9	1,211

３－４－２　経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業主を含む）に対する支援に係る機能の強化のための施策

（１）取引先企業のライフステージ等に合わせたソリューションの展開

コロナ禍の危機的状況、人口減少、AI の進展などの取り巻く環境の変化など、中小企業の経営者は孤独と不安を抱えている状況を踏まえ、これまで以上に本業支援をお客さまに対して実践していかなければならないと考えております。

当行では 2019 年 1 月にあんしん経営サービス「共に活きるパッケージ」のサービスを開始、2020 年 10 月には、当行取引先の中小企業支援として経営管理の本業支援「共に活きるクラブ」を立ち上げました。また、取引先経営者に向けた「本業支援」強化、及び、職域先の従業員に向けて福利厚生の更なる充実を図ることを目的とした「当行職員・顧客双方をサポートする“コミュニケーションツール”」として「きらやかアプリ」のサービスも開始しております。

2021 年 4 月からは事業性評価にローカルベンチマークや経営デザインシートを取入れ、お客さまと一緒に作りあげる取組みを強化することとしております。

お客さまにとことん寄り添い、事業について話を聴き経営課題の共有を図り、課題解決に向けた本業支援を実施し、先行き不透明感が増す世の中を一緒に乗り越えていきたいと考えております。

（２）産学官金連携等外部連携強化

当行は、産学官金連携を強化する取組みの一環として、2016 年 7 月に山形大学と受託事業実施契約を締結し、取引先企業の人材育成を支援する「きらやかマネジメントスクール」を開講し、過去 4 期 143 人の卒業生を輩出しました。

当スクールは、山形大学の教授陣が講師となり、若手経営者、後継者、幹部社員を対象として毎月 1 回の講義を 1 年間(全 12 回)実施いたします。講義においては、自社の抱える課題を発見し、解決するための具体的な知識等を習得する実践的な内容となっております。各講義では受講者が真摯に取組み、お互いの情報交換・意見交換、さらに、講師の先生との意見交換も活発に行われております。

「第 5 期きらやかマネジメントスクール」につきましては、第 4 期生卒業後にウィズコロナを踏まえた新たなカリキュラムと非対面による講義方式を準備して進めていく予定です。

【第 4 期きらやかマネジメントスクールカリキュラム】

回数	テーマ	回数	テーマ
第 1 回	戦略論から将来を構想する	第 7 回	地域課題・地域資源の活用を考える
第 2 回	売れる仕組みを発想する	第 8 回	経営品質を科学的に見える化する
第 3 回	中小企業政策の意義を知り自らの経営を分析する	第 9 回	コンプライアンス　経営者のための法律を知る
第 4 回	「ぐっじょぶ YAMAGATA プラス」登場企業に学ぶ	第 10 回	経営資源である人を活かす
第 5 回	企業の健康状態を診断する 1（財務会計）	第 11 回	事例に学ぶ経済学的思考
第 6 回	企業の健康状態を診断する 2（管理会計）	第 12 回	経営デザインを仕上げる

（３）きらやか産業賞の贈呈

当行では、山形県内の中小企業者を育成し、地域産業の活性化を図ることを目的に、一般財団法人きらやか銀行産業振興基金による表彰・助成事業である「きらやか産業賞」を展開しております。

対象先を、山形県内において「技術革新」「経営革新」「国際化」「教育訓練」の面において特に優れた実績を上げている企業とし、1 先 100 万円の助成金を贈呈しております。

2020 年度は、「技術革新」「経営革新」「国際化」の面において顕著な実績を上げ、地域の活性化や雇用の確保に大きく貢献している 2 先に贈呈いたしました。

1989 年の事業開始以降、これまで 117 先に贈呈しておりますが、今後も本事業を継続することで山形県の産業の振興に貢献してまいります。

2021 年 3 月　きらやか産業賞・ベンチャービジネス奨励賞贈呈式

３－４－３　早期の事業再生に資する方策

（１）経営改善取組企業に対する方策

①「指導企業」の指定による改善支援及び管理の実施

当行取引企業の中から特に経営改善支援を要すると判断した先を「指導企業」として選定、財務内容の改善に向け積極的な指導及び重点的な管理を行っております。

具体的には、当該企業の業績向上を目的に融資部に専任担当者を配置し、コミュニケーションを密にとりながら、より専門的な見地でコンサルティング機能を発揮させ、本支店一体となった改善支援及び管理に取組んでおります。また、所管企業の税理士及び会計士等の専門家との協働も行っております。2021 年度上期には指導企業を 17 社選定しており、従来同様に積極的な改善支援を継続して実施していく方針です。

②指導企業へのサポート強化

融資部において企業支援担当（3 名）が担当する企業 4 社、審査担当（5 名）が担当する企業 8 社、本業支援戦略部内においてコンサルティンググループ（4 名）が担当する企業 5 社の合計 17 社（2021 年度上期）を選定し、財務改善・事業再生など積極的な支援を行っております。

担当企業に対しては、経営改善計画の策定から進捗状況を月次で管理・把握すると共に、本部担当者が企業先の経営会議に営業店担当者とともに毎月出席し、経営課題を本支店一体となって共有し対応していく体制をとっております。

また、企業支援担当には専任担当者 3 名のほか、当行ＯＢで企業経営全般・事業再生業務に精通している人材 1 名を 2012 年 7 月から当行の執行役員として招聘（2021 年 3 月末現在は執行役員を退任）し、2021 年 3 月末において指導企業 3 社について半常駐の形態で派遣するとともに、事業支援に取り組んできた職員 4 名が指導企業 4 社に出向し、企業の経営改善に取り組んでおります。経験豊富な人材の活用により、事業性評価に基づく抜本的事業構造改革等、業績改善に向けたサポート強化に取組んでおり、着実に事業再生へ向けた改善が進められております。

③「管理強化先」の指定によるモニタリング及び経営改善支援の実施

「指導企業」以外の取引先の中から、与信供与額が大きい先で決算書分析ソフトの点数が一定点以下の先や赤字・債務超過・借入過多・借入急増の当行自己査定抽出基準に該当する先等を「管理強化先」として選定し管理しております。具体的には、日常的なモニタリングを通じて、経営改善計画の進捗状況を定期的に把握し、必要に応じて当該計画の策定・再策定支援へ指導・助言を行い、経営改善支援を行っています（2021 年上期現在 168 先）。「管理

強化先」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から影響を受け、業況が低迷する事業者が増加してきている中で、当該管理強化先への経営改善支援が必要であることから、継続した対応を行ってまいります。

④中小企業金融円滑化法終了後の支援の実施

中小企業金融円滑化法は 2013 年 3 月末日をもって終了しておりますが、2012 年 11 月 1 日の金融担当大臣談話「中小企業金融円滑化法の期限到来後の検査・監督の方針について」に示された基本姿勢及び「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」の施策概要に基づき、これまでも継続した対応を行ってまいりました。

中小企業金融円滑化法に基づき、条件変更等を実施した取引先のうち債務者区分が要注意先及び破綻懸念先については、経営改善計画の策定を原則必須としております。当該取引先への経営改善計画策定に向けた支援、達成状況の定期的なモニタリングやモニタリング結果に基づく改善支援を実施しております。モニタリング結果において計画の達成状況に乖離がある先や重点管理が必要と判断した先については個別管理を強化しております。

（2021 年 3 月末現在金融円滑化対応先 1,369 先）

金融円滑化については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、資金繰りに支障をきたし、業況が低迷している事業者が増加してきている中で、従来にも増して資金繰り支援、経営改善支援が必要となってきており、継続した対応を行ってまいります。

３－４－４　事業の承継に対する支援に係る機能強化のための方策

（１）コンサルティング体制の強化

コンサルティング子会社であるＫＣＰの人員体制を強化し 24 名体制（2021 年 3 月末／前年同月比+9 名）としております。増員に伴う体制強化により昨今の事業承継に関するニーズの高まりに対しコンサルティング業務を拡充し、多様化する本業支援ニーズに対応してまいります。

（２）外部機関との連携

事業承継対策につきましては、税制面、法務面での課題解決や実現性の評価など具体的な手続きが必要となります。そのような場合は、原則的に取引先企業が顧問契約を結んでいる専門家と連携しながら進めてまいります。各企業の顧問税理士等は、それぞれの企業の経営に密着しており、実情をよく理解していることから、よりスピーディーな対応が期待できます。しかしながら、多くの経営者は、事業承継に関する詳細な知識を有していないこともあり、専門家への依頼についても先送りしている事例も少なくありません。その際、当行の担当者は経営者と専門家の間の溝を埋める「コーディネータ

ー」の役割を果たしております。さらに、顧問税理士等が対応できないような難度の高い案件の場合は、当行子会社のＫＣＰや当行が提携している税理士等の専門家と連携し課題解決を支援しております。

また、第三者事業承継（M&A）については、行内ネットワークのみならず、仙台銀行やきらぼし銀行、あおぞら銀行、日本政策投資銀行等との連携や、本年度より山形県で運営する「山形県事業承継ネットワーク」と「事業承継引継ぎ支援センター」が統合して発足した「山形県事業承継・引継ぎ支援センター」等の公共外部機関との連携を強化し、お客様の事業承継ニーズにタイムリーな対応を行ってまいります。

【経営改善支援等取組率実績】

	2017/3 実績	2017/9 実積	2018/3 実績	2018/9 実積	2019/3 実積	2019/9 実積	2020/3 実積	2020/9 実績	2021/3 実績
創業・新事業	10	14	27	27	42	25	37	21	18
経営相談	1,480	1,232	1,353	1,102	1,553	1,409	1,390	1,297	1,129
事業再生	97	99	101	117	150	208	178	192	207
事業承継	80	61	67	38	53	56	45	69	60
担保・保証	64	33	14	22	35	32	39	23	36
合計	1,731	1,439	1,562	1,306	1,833	1,730	1,689	1,602	1,450
取引先総数	8,179	8,207	8,313	8,216	8,252	8,213	8,145	8,210	8,132
比率	21.16%	17.53%	18.79%	15.90%	22.21%	21.06%	20.74%	19.51%	17.83%

＊取引先総数については住宅ローン、消費者ローン等の個人借入先及び2019年3月期より特殊融資債権を除いております

＊経営改善支援取組先の定義

●創業・新事業　・山形県商工業振興資金融資制度「開業支援資金」「地域産業振興特別資金」、山形県以外の地方公共団体創業関連融資制度、当行取扱商品「煌やかな未来」や当行プロパー融資を行った先

●経営相談　・当行が積極的に支援を行う先として「支援企業」に指定している先（「指導企業」先及び金融円滑化法に基づく対応を行っている先）
・当行独自の「本業支援」の成約のうち、本部が認定した成約件数（事業ニーズを聞き出し、アクションプランを策定し、成約した件数）

●事業再生　・当行から人材を派遣し再生計画作成、その他支援を行った先
・企業再生にあたり、ＤＥＳ、ＤＤＳ、ＤＩＰファイナンス等の手法を活用した先
・中小企業再生支援協議会、公的機関と連携し再生計画の策定に関与した先

●事業承継　・本部の専門部署が事業承継策の相談を実施した先
・営業店において「本業支援」として事業承継相談に対応した先

●担保・保証　・ＣＲＤスコアリングモデルを活用したビジネスローンを実行した先
・ＡＢＬ（Asset Based Lending）手法の活用により流動資産担保融資を行った先（融資実行件数）
・私募債、ＰＦＩの取組み件数（実行件数）

当行は、重点施策として既往取引先への網羅的な本業支援を全行的・組織的に取組みながら、お客様の販路拡大・仕入先斡旋・不動産関連等を中心とした経営相談にも積極的に対応しております。その結果、2021 年 3 月期の経営相談に関する実績は 1,129 件となりました。

以上により、本業支援による経営相談を含めた経営改善支援等取組実績につきましては 1,450 件の実績となりました。

４．収益の見通し

４－１　収益の見通しの概要

2022 年 3 月期以降の収益計画については、経営強化計画に基づく施策を着実に実行して、収益基盤の強化を図ってまいります。

計画期間中の収益計画については以下の通りです。

【損益の計画】　（単位：百万円）

	2021/3期 実績	2022/3期 計画	2023/3期 計画	2024/3期 計画
業務粗利益	12,083	15,601	15,506	15,594
【コア業務粗利益】	19,277	15,601	15,506	15,594
資金利益	15,187	13,449	13,446	13,438
役務取引等利益	1,584	1,970	1,841	1,902
その他業務利益	△ 4,687	183	218	255
（うち国債等債券損益）	△ 7,194	0	0	0
経費	12,730	12,476	12,250	11,725
うち人件費	6,330	6,103	5,871	5,611
うち物件費	5,428	5,423	5,449	5,204
一般貸倒引当金	827	100	100	0
業務純益	△ 1,475	3,025	3,155	3,869
【コア業務純益】	6,547	3,125	3,255	3,869
（除く投信解約益）	4,378	3,125	3,255	3,869
臨時損益	△ 2,889	△ 1,436	△ 1,123	△ 1,182
不良債権処理額	2,415	1,200	900	1,000
株式関係損益	△ 132	0	0	0
経常利益	△ 4,364	1,590	2,032	2,687
特別損益	△ 335	△ 50	0	0
税引前当期純利益	△ 4,699	1,540	2,032	2,687
法人税等	30	73	334	431
法人税等調整額	125	△ 100	△ 67	42
当期純利益	△ 4,855	1,567	1,765	2,214

（１）　資金利益

資金利益につきましては、貸出金と有価証券での施策を着実に実行することで、安定的な資金利益の確保を目指してまいります。

貸出金に関しては、金融仲介機能を継続的に発揮していくことで中小事業者への資金支援を実施し、事業性融資を増強してまいります。一方で、経営資源の効率的な配分、自己資本への影響を鑑み、大企業向けの低採算融資の見直しなどのアセットコントロールを実施してまいります。

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
貸出金利息額	11,671	11,590	11,553
貸出金平残	1,013,539	1,008,149	1,003,123
事業性平残	638,694	647,982	657,859

有価証券に関しては、SBIホールディングスとの提携のもと、安定した利息配当金の確保を目的としたポートフォリオを構築するとともに、投信解約益の依存しない収益体制の確立を目指してまいります。

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
有価証券利息配当	1,862	1,927	1,953
うち投信解約益	0	0	0

（２） 役務取引等利益

役務取引等利益に関しましては、福利厚生支援や経営管理支援等の本業支援を中心とした事業者向け手数料の増強に加え、SBIマネープラザとの連携強化による収益の確保を目指してまいります。

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
役務取引等利益	1,970	1,841	1,902
うち役務収益	3,395	3,267	3,327
SBIマネープラザ	150	175	200
事業者役務関連(※)	850	879	921
うち役務費用	1,425	1,425	1,425

(※)主として本業支援関連の福利厚生、経営管理、ビジネスマッチングに加え、私募債手数料等

（３） 経費

経費につきましては、第5次中期経営計画期間からの人員計画、コスト削減計画を引き続き履行してまいります。

人件費につきましては、関連会社への転籍や定年退職者等により、銀行業務人員の見直しを継続してまいります。

物件費につきましては既存コストの削減及び見直しを継続する一方で、DXやデジタル等の効率化戦略関連費用については積極的に検討を実施してまいります。

４－２ 単体自己資本比率の見通し

当行は、地元である山形県経済はもとより、じもとホールディングスとして活動しております宮城県経済におきましても、その担うべき役割は非常に大きいものと認識しております。

当行は、東日本大震災からの地域経済の復興および活性化に向けて、中小規模事業者をはじめとするお取引先への円滑な資金供給を積極的に果たすことを目的に、当行が受入れております公的資金 300 億円を引き続き活用してまいります。

本計画では、自己資本比率について、利益の確実な計上により自己資本を積み上げてまいります。

リスクアセットにつきましては金融仲介機能の発揮による中小企業への資金支援等による貸出金の積み上げを実施していく一方で、限られた自己資本を有効に活用するため大企業向け等の低採算融資の見直しなどによるアセットコントロールを実施することで、中長期的な自己資本比率の維持、向上を目指してまいります。

尚、計画終期となる 2024/3 期は 8.50%程度を想定しており、その後に返済を迎える公的資金 200 億円について、返済後も金融仲介機能を十分に発揮できるよう、自己資本比率の維持について検討を実施してまいります。

【単体自己資本比率の見通し】

	2021/3 期 実績	2022/3 期 予定	2023/3 期 予定	2024/3 期 予定
自己資本比率（単体）	8.09%	8.17%程度	8.31%程度	8.50%程度

５．剰余金の処分の方針

５－１　配当に関する方針

当行の親会社であるじもとホールディングスは、内部留保の充実を図るとともに、中間配当および期末配当の年 2 回の安定した配当を維持することを基本方針としております。

じもとホールディングスの 2021 年 3 月期の期末配当（普通株式）は、当行の有価証券ポートフォリオ大幅な見直しに伴い保有有価証券の損失処理を行ったことなどから一株あたり 10 円へ減配しております（じもとホールディングスでは、2020 年 10 月 1 日付で普通株式 10 株を 1 株の割合で株式併合を行っております）。

また 2020 年 3 月期の期末配当より、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響が拡大したことから、地元中小企業への安定かつ円滑な資金供給を行うため 、内部留保を確保・充実させ、自己資本の増強を図るべきと判断し一株当たり 1.5 円（株式併合前基準）へ減配いたしました。

５－２　配当に向けた態勢整備

当行の配当に向けた態勢整備については、経営強化計画に基づく施策を着実に実行し、収益基盤の強化を図り、利益剰余金を積み上げてまいります。利益剰余金は、2021 年 3 月期末において 84 億円となっております。2021 年 3 月期は当期純損失となったことから、利益剰余金は計画を下回る実績となっております。

今後は毎期収益を積上げ、2024 年 9 月に公的資金 200 億円を返済する計画としております。また、本計画期間中での公的資金返済に向けた出口戦略を明確にするため、新たな資本調達についての検討も開始しております。

その後も更に収益を積み上げ、2037 年 3 月期末までに利益剰余金 415 億円を確保し、公的資金 100 億円を返済する計画としております。

【当期純利益　利益剰余金の見通し】　（単位:億円）

	当期純利益	利益剰余金		当期純利益	利益剰余金
2019/3期	10	134	2030/3期	計画 22	計画 260
2020/3期	11	136	2031/3期	計画 22	計画 282
2021/3期	計画28 実績△48	計画145 実績84	2032/3期	計画 22	計画 304
2022/3期	計画 15	計画 95	2033/3期	計画 22	計画 326
2023/3期	計画 17	計画 109	2034/3期	計画 22	計画 348
2024/3期	計画 22	計画 127	2035/3期	計画 22	計画 371
2025/3期	計画 22	計画 149※	2036/3期	計画 22	計画 393
2026/3期	計画 22	計画 171	2037/3期	計画 22	計画 415
2027/3期	計画 22	計画 193	2038/3期	計画 22	計画 337
2028/3期	計画 22	計画 216			
2029/3期	計画 22	計画 238			

※2024年9月に公的資金200億円返済する計画としておりますが、返済方法については今後協議していく予定であり利益剰余金への影響額について上記表では反映しておりません。

６．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

６－１　経営管理に係る体制及び今後の方針

（１）経営管理に係る体制

銀行持株会社のじもとホールディングスとその子銀行（当行及び仙台銀行）は、2021 年 4 月に計画期間（2021 年度～2023 年度）を同一とする中期経営計画を策定しました。また、この中期経営計画に併せて、3 社の経営強化計画も同一計画期間で更新しております。

当行は取締役会（構成員：社外取締役 4 名を含む取締役 14 名（監査等委員である取締役含む））、監査等委員会（構成員：監査等委員である社外取締役 2 名を含む 3 名）を設置し、業務の健全かつ適切な運営体制を確保しております。また、取締役会の下位機関として経営会議（構成員：社外取締役を除く取締役）を設置し、取締役会から委任された事項について、迅速な経営の意思決定を行う体制を整備しております。

2020 年 12 月に社外取締役を新たに招聘し、公正かつ中立な立場で取締役会の意思決定における妥当性、相当性を確保するとともに、当行の経営理念であります“私たちの想い”の実践に際し、本業支援の進化に資する提言や意見表明をいただける体制を構築いたしました。あわせて社外取締役の様々な知見を取り入れることで当行のガバナンス強化に繋げております。

新中期経営計画において、ガバナンス、リスク管理、自己資本管理など経営管理体制を以下の通り強化してまいります。これにより、今後の業務の健全かつ適切な運営の確保に努めてまいります。

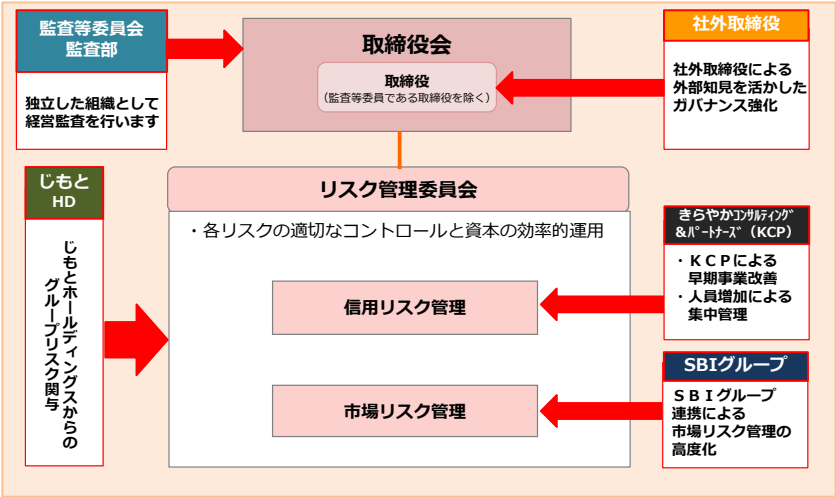

（２）内部監査体制の強化

当行では、内部監査部署である監査部を被監査部署から独立させ、取締役会に直結した組織と位置付けております。

監査部は、取締役会において承認された監査計画に基づき監査を実施し、内部監査結果を毎月開催される取締役会へ報告しております。また、監査等委員会と連携を図り、四半期毎に開催するＨＤ監査意見交換会で監査計画の

事前協議、監査結果の検討を実施しております。

営業店監査では、内部監査結果に問題のある営業店に対し、内部管理体制の改善強化を図るためにフォローアップミーティングを実施して問題点の分析、把握をおこない、改善策等を協議するとしており、その後に改善状況確認のフォローアップ監査を実施することにより実効性を高めております。そのほか、監査部内で取引データ、監視カメラ等によるモニタリングをおこない、不正につながる懸念事象の追跡調査等を実施しております。

本部監査では、リスクの重要度、発生頻度、影響度を踏まえたリスクアセスメントに基づく監査体制の構築を図っております。毎年 1 月にリスクアセスメントシートの見直しを実施しており、この結果に基づき翌年度の監査方針及び監査計画を策定し、本部監査を実施しております。

監査部は、業務執行部門に対する内部管理態勢の有効性を検証する「第 3 の防衛線」としての役割を明確にしながら、内部監査機能の高度化を目指してまいります。

（３）経営の客観性の確保

当行では、経営の客観性の確保のため社外取締役を招聘し、中立的な立場での評価・助言を受ける体制としております。2020 年 12 月に新たな社外取締役を招聘しこれまでの社外取締役 3 名体制から 4 名体制に増員し多方面にわたる外部知見を取り入れ、ガバナンス強化に努めております。

今後も社外取締役からの客観的な立場での意見を業務運営に活かしてまいります。

６－２　業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針

業務執行に対する監査又は監督体制につきましては、取締役会の監督機能を高めるとともに経営の公正性、透明性及び効率性を高めることを目的に 2020 年 6 月開催の当行定時株主総会の承認をもって監査等委員会の設置会社へ移行いたしました。この移行に伴い当行は監査等委員である取締役を 3 名、うち 2 名は社外取締役で構成しコーポレートガバナンスの一層の強化を図りました。さらに、2020 年 12 月開催の当行臨時株主総会において社外取締役を新たに 1 名招聘し、更なるガバナンス強化を図っております。

なお、じもとホールディングスにおいても 2019 年 6 月に「監査等委員会設置会社」へ移行し、ガバナンス強化に努めております。さらに半期に一度グループ社外役員連絡会を開催し、社外取締役、社外の監査等委員である取締役が一同に会し意見交換を行う場を設けております。

引き続き、社外の取締役・監査等委員である取締役からは、中期経営計画及び経営強化計画の進捗管理を含む経営全体に対して、公平かつ中立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・相当性を確保するための提言や意見表明をいただいてまいります。

６－３　与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクを含む各種リスクの管理の状況及び今後の方針

（１）リスク管理の状況

当行は、適切な経営管理のもと、業務全般にわたる各種リスクの適切な管理を行うことによって、業務の健全性および適切性を確保するよう努めております。

各リスクの管理担当部署は、リスク運営部署が適切な運営を行っているかモニタリング等により検証・指導しております。また、各リスクを総合的に捉える必要があることから、リスク統括部署としてリスク統括部を設置しております。

各リスクの管理状況については、月次で、実務者レベルで構成されるリスク管理小委員会の協議を経て、頭取を委員長とし、委員長が指名する常勤取締役、仙台銀行リスク統括部担当役員、及び経営企画部、リスク統括部の各部長で構成するリスク管理委員会へ報告され、各リスクを総合的に捉えることにより業務の適切な運営に役立てております。

①信用リスクの管理

信用リスク管理につきましては、リスクの程度に応じた貸出先の区分別管理を行ってまいりました。

本部主導で重点的に支援する「指導企業」、「指導企業」以外の貸出先で業況管理が必要と判断する「管理強化先」、「指導企業」「管理強化先」以外の「破綻懸念先」に該当する「定例管理先」に区分し、「本業支援」を中心とする管理・指導を進めてまいりました。この結果、2018 年 3 月期には危険債権（破綻懸念先）が大きく減少し、金融再生法開示債権（以下「開示債権」という）比率も低下傾向で推移してきておりました。

2021 年 3 月期においては、大口信用供与先の債務者区分ランクダウンにより危険債権の増加により開示債権が増加したことなどから計画始期比 0.48 ポイント増加の 2.07％となりました。

【金融再生法開示債権の推移：単体】　（単位：百万円、％）

	２０１５年３月期	２０１８年３月期	２０２１年３月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,688	3,342	2,911
危険債権	19,253	10,383	15,907
要管理債権	3,094	2,794	2,722
合計(A)	25,036	16,520	21,541
総与信額(B)	997,508	1,036,896	1,035,977
総与信額に占める割合(A／B)	2.5	1.59	2.07

「指導企業」「管理強化先」「定例管理先」等、与信額や債務者の状況に応じて、定期的に対象先の選定を行い、区分別に管理を実施しておりますが、経済環境の変化や新型コロナウイルス感染症の影響を受けている債務者が増

大している状況の中においては、引き続き当該区分管理によるモニタリングや経営改善支援等の区分に応じた適切な管理が必要であると認識しております。

また、大口信用供与先管理においては与信ポートフォリオの特徴を踏まえて信用格付毎の与信限度額を定め、大口与信集中に係る管理を継続しております。特に、今般の開示債権の増加の主要因が大口信用供与先のランクダウンであることを踏まえ管理を強化していくことが課題であると認識しております。

上記課題を踏まえ、「指導企業」「管理強化先」「定例管理先」等区分別管理を継続し、不良債権比率の低下に努めるとともに、大口集中リスク、業種集中リスクについても従来以上に管理を強化し、地域における中小事業者の経営改善支援等に適切にリスクテイクできる態勢を構築してまいります。

②市場リスク管理

市場リスク管理につきましては、市場リスク管理担当部署であるリスク統括部が「統合的リスク管理方針」、「市場リスク管理方針」、及び「リスク資本配賦運営細則」をはじめとする関連規程等に従ってリスク管理を行っております。

市場リスク量につきましては、日次で VaR を算出し配賦資本に対する使用状況を管理しているほか、月次で金利リスク量(IRRBB)対コア資本比率やBPV、修正デュレーション等のリスク関連指標をモニタリングするとともに、金利の急騰や株価の大幅下落、円高を想定したストレステストの検証を通して有価証券の時価の変動が自己資本等に及ぼす影響を把握しております。

このような体制のもと、市場リスク管理については、特に経営陣も深く関与して行ってきましたが、これまでは市場リスクより投資信託解約益の計上に重きを置いてきた経緯がございました。その結果、有価証券含み損の抑制を重要な経営課題として共有し、含み損の削減に取り組みましたが、有価証券運用内での解決を優先したこともあり、期間収益の悪化に結びつく損失防止策に踏み切れず評価損が拡大し、牽制機能が働かなかったこと、さらに2020年 3 月のコロナショックに伴う市況の悪化から評価損が拡大するに至り、2020 年度下期に有価証券の実現損を計上する決断をいたしました。

（参考）【有価証券評価損益推移】　（単位：百万円）

項目	2018.3 末	2019.3 末	2020.3 末	2021.3 末	‘21 対’20 差
国内債券	846	1,231	200	▲138	▲338
株式	610	▲178	▲146	212	359
外国証券	416	9	▲241	▲67	174
投資信託	▲3,463	▲2,326	▲3,422	▲2,686	736
その他	0	0	0	5	5
合計	▲1,591	▲1,263	▲3,609	▲2,673	935

そのため、当行では 2020 年 11 月にＳＢＩ地方創生アセットマネジメント社（以下、「ＳＢＩ」という）と投資顧問契約を締結したうえ、ＳＢＩからの助言のもと中長期的な安定運用を目指した有価証券ポートフォリオ「ＳＢＩポート」への再構築を図りました。「ＳＢＩポート」は中長期的に安定した運用を目的としているため債権を中心としたポートフォリオになっております。「ＳＢＩポート」構築後は、米国長期金利上昇の影響により、有価証券の評価損を抱えておりますが、債券中心のポートフォリオのため経年により価格が回復する「ロールダウン効果」が期待されることを踏まえ、基本的には継続的に保有を続けていく考えです。

また、有価証券運用に係るリスクガバナンスの強化を目的に以下のリスク管理態勢を構築して参りました。加えて、じもとホールディングスの関与度を一段と高めるため、2021 年 4 月より有価証券運用方針及びアクションプラン等の決裁権限をじもとホールディングスに変更しました。

有価証券運用に係るリスクガバナンスの強化を目的に、以下のリスク管理態勢を維持・強化するとともに、持株会社であるじもとホールディングスの関与度を一段と高めるため、有価証券運用方針及びアクションプランをじもとホールディングスの決裁事項としております。

＜当行のリスク管理態勢＞
ア）経営陣とのリスクコミュニケーション強化。 イ）アラームポイント等の管理枠の抵触時はアクションプランを作成しリスク管理委員会で協議。 ウ）「SBI ポート」について、アラームポイントの手前にプレアラームポイントを設定し、抵触時にはフロント、ミドル、経営企画部および SBI と協議を行うなど、きめ細やかな管理を実施。 エ）ミドルオフィスとしてフロントへの牽制を一段と強化

＜じもとホールディングスによるリスクガバナンス強化策＞
オ）各種管理基準を織り込んだ有価証券運用計画は、子銀行のみならずじもと HD 経営会議の決裁とし、じもと HD 取締役会に報告を行う。 カ）アラームポイント抵触時（リスク資本配賦、有価証券期中損失額、SBI ポート）のアクションプランを、じもと HD グループリスク管理委員会決裁とする。

有価証券運用については、新たなリスク管理態勢の下、SBI地方創生アセットマネジメントとの緊密な連携に加えて、当行職員1名派遣し継続的な人材育成及び有価証券運用のノウハウの習得に努めることにより、安定した収入の確保を目指すとともに、再び評価損を拡大させることのないよう、ポートフォリオ管理を行ってまいります。

③流動性リスク管理

流動性リスク管理の基本的な考え方を「流動性リスク管理方針」に定め、「流動性リスク管理規程」等関連規程に従ってリスク管理を行っております。

資金繰りおよび流動性リスクについては、資金繰り運営部門である市場金融部からリスク管理部署である経営企画部、ならびにリスク管理統括部署であるリスク統括部へ日次で状況を報告する体制としております。

週次では、資金繰りに加え、預金及び貸付金残高の状況を「ＡＬＭ小委員会」でモニタリングしております。これまでの実施状況において報告管理体制は機能しており大きな問題につながっておりません。

また、固定化されていた流動性資金残高管理基準を資金量残高に応じた流動性準備残高へ変更することや店舗再編に伴い営業店保有現金残高を見直す等、環境に応じて適時対応してまいりました。

これまで通り、基本的な考え方を踏襲し、店舗再編等の変化に対応しながら、日時、週次管理のモニタリングを継続することで流動性リスク管理を行ってまいります。

④オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスク管理につきましては、事務品質向上と事務量削減を大きい柱として推進してまいりました。

事務品質向上は、制定したルールを徹底すると共に、自店検査をはじめ事務指導や研修を適宜開催し、品質の向上に努め、定期的に事務事故発生状況のモニタリングとその分析を行い営業店に改善の働きかけを行いました。事務事故は３つの分類区分を設け、「事務事故Ａ」は重大な事故等、「事務事故Ｂ」はリスク管理上問題があり事故による一時的な損失を伴うもの、「事務事故Ｃ」はリスク管理上問題があるが事故による一時的な損失を伴わないものと区分しております。働きかけを行った結果、2020 年度の事務事故は、「事務事故Ｂ」関連でコロナ関連融資に起因した事務ミスなどが増加ものの、「事務事故Ｃ」関連で来店客数の減少に伴い訂正取引等が減少したため全体で前年比 10.9%減少いたしました。

事務量削減については、主に、インターネットバンキング取引の増加や、給与振込・総合振込等のデータ伝送化、口振Ｗｅｂ伝送サービス、窓口からの誘導によるＡＴＭ利用率向上等を行い、紙ベースによる事務処理を削減し事務事故の未然防止等のリスク低減を図ってまいりました。また 2020 年 4 月に、事務部内に DX（デジタル・トランスフォーメーション）チームを配置し顧客と営業店、営業店と本部との連携を図り効率化戦略として全行的な取組みとして展開いたしました。その結果、前年比の来店客は 13.3%減少、伝票枚数は 18.4%減少、打鍵件数は 7.5%減少と大幅に減少いたしました。

今後も、営業店の事務の品質向上に努め、事務事故が発生した経緯や要因等を分析し営業店に対する周知事項・研修内容・指導事項等に反映すると共に、制定したルールの見直しを図る等の対応を行ってまいります。また、事務リスク削減の観点から、顧客のデジタル化支援を中心とした事務量削減を推進すると共に更なる本部集中の拡大を進め、より一層の効率化を行う計画

としております。
事務の効率化として、相続/諸届手続きの本部受付・大口現金/高額現金支払い取扱店舗の削減など推進してまいります。また、非来店化/事務量削減として、決済業務のデジタル化に加えて、キャッシュレス支援・経理業務・高齢者施設等のデジタル化を進め取引先のデジタル化を推進してまいります。

システムリスク管理につきましては、サイバーリスクへのアプローチ強化、職員のリテラシー強化の２点で管理強化を進めてまいりました。
サイバーリスクへのアプローチ強化につきましては、平時の監視運用を行うとともに、脆弱性診断や金融ＩＳＡＣなどの外部機関との情報連携、サイバー演習への積極的な参加等による人材の育成、外部機関によるサイバーリスクに関する監査を受検し、対応強化に努めてまいりました。
職員のリテラシー強化につきましては、定期的な不審メール訓練の実施、ｅラーニングによる啓蒙ビデオの視聴とミニテストによるサイバー教育などにより、サイバーリテラシー向上に努めてまいりました。
継続的なサイバーリスクへの対応として、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を狙ったサイバー攻撃の増加に向けた平時の監視強化、関係団体との情報連携や共同演習への参加によるサイバー対応人材の育成、デジタル・トランスフォーメーションの進展や新たなデジタル技術などを踏まえたシステムリスクの対応に努めてまいります。

（２）今後の方針

当行は、今後も上記の各リスク管理態勢に基づく適切なリスク管理に取り組むとともに、経営体力に見合ったリスクテイクを心がけ、業務の健全性および適切性を確保するよう努めてまいります。また、当行のリスク管理体制について、監査等委員や社外取締役による関与、ＳＢＩグループとの連携などで強化を図るとともにじもとＨＤの関与を明確にし、グループとしてガバナンス体制を構築してまいります。

７．協定銀行による株式等の引受け等に係る事項

当行親会社であるじもとホールディングスは、Ｂ種優先株式、Ｃ種優先株式及びＤ種優先株式について、10 株を 1 株の割合をもって併合し、2020 年 10 月 1 日（木）にその効力が生じております。

	項目	内容
1	種類	株式会社きらやか銀行第Ⅳ種優先株式
2	申込期日（払込期日）	平成 24 年 12 月 28 日
3	発行価額	１株につき 200 円
	非資本組入れ額	１株につき 100 円
4	発行総額	20,000 百万円
5	発行株式数	100 百万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	12 ヶ月日本円 TIBOR＋1.15% （平成 25 年 3 月 31 日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から平成 25 年 3 月 31 日までの間の日数で日割り計算により算出される割合とする。ただし、8%を上限とする。）
	優先中間配当金	本優先配当金の 2 分の 1 を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権 （転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株を取得するのと引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成 24 年 12 月 29 日
	取得請求期間の完了日	平成 36 年 9 月 30 日
	当初取得価額 （当初転換価額）	株式会社じもとホールディングス普通株式の平成 24 年 12 月 21 日（当日を含む）までの直近の 5 連続取引日の終値の平均値に相当する金額 （※但し、本優先株式の発行日に先立つ 5 連続取引日までの期間において当銀行の普通株式が上場等をしている場合は、株式会社じもとホールディングス普通株式の終値に代えて当銀行の普通株式の終値とする。）
	取得請求期間中の取得価額修正	毎月第 3 金曜日の翌日以降、当該第 3 金曜日まで（当該日含む。）の直近の 5 連続取引日の株式会社じもとホールディングス普通株式の終値（※）の平均値に相当する金額 （※但し、取得価額修正日（当該日含む。）に先立つ 5 連続取引日までの期間において当銀行の普通株式が上場等をしている場合は、株式会社じもとホールディングス普通株式の終値に代えて当銀行の普通株式の終値とする。）
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	55 円
10	金銭を対価とする取得条項	当銀行は、平成 31 年 10 月 1 日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会の開催日までの 30 連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において、株式会社じもとホールディングス普通株式の終値（※）が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限る。）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得することができる。 （※但し、取得日を決定する取締役会の開催日を最終日とする 30 営業日の期間において当銀行の普通株式が上場等をしている場合は、株式会社じもとホールディングス普通株式の終値に代えて当銀行の普通株式の終値とする。）
	対価となる金額	本優先株式 1 株につき、本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額。
11	普通株式を対価とする取得条項	当銀行は、取得請求期間の末日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の完了日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日の毎日の株式会社じもとホールディングス普通株式の終値（※）の平均値に相当する金額 （※但し、一斉取得日に先立つ 45 連続取引日の期間において当銀行の普通株式が上場等をしている場合は、株式会社じもとホールディングス普通株式の終値に代えて当銀行の普通株式の終値とする。）
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	55 円

	項目	内容
1	種類	株式会社きらやか銀行第Ｖ種優先株式
2	申込期日（払込期日）	平成 24 年 12 月 28 日
3	発行価額	１株につき 200 円
	非資本組入れ額	１株につき 100 円
4	発行総額	10,000 百万円
5	発行株式数	50 百万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	預金保険機構が公表する各事業年度（公表年度の前事業年度）の「優先配当年率としての資金調達コスト」 （平成 25 年 3 月 31 日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から平成 25 年 3 月 31 日までの間の日数で日割り計算により算出される割合とする。） 但し、日本 TIBOR（12 ヶ月）または 8%のうちいずれか低い方を上限とする。
	優先中間配当金	本優先配当金の 2 分の 1 を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権 （転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株を取得するのと引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成 25 年 6 月 29 日
	取得請求期間の完了日	平成 49 年 12 月 28 日
	当初取得価額 （当初転換価額）	取得請求期間の開始日に先立つ（当該日は含まない。）5 連続取引日における毎日の株式会社じもとホールディングス普通株式の終値（※）の平均値に相当する金額 （※但し、取得請求期間の開始日に先立つ 5 連続取引日までの期間において当銀行の普通株式が上場等をしている場合は、株式会社じもとホールディングス普通株式の終値に代えて当銀行の普通株式の終値とする。）
	取得請求期間中の取得価額修正	毎月第 3 金曜日の翌日以降、当該第 3 金曜日まで（当該日含む。）の直近の 5 連続取引日の株式会社じもとホールディングス普通株式の終値（※）の平均値に相当する金額 （※但し、取得価額修正日（当該日含む。）に先立つ 5 連続取引日までの期間において当銀行の普通株式が上場等をしている場合は、株式会社じもとホールディングス普通株式の終値に代えて当銀行の普通株式の終値とする。）
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	株式会社じもとホールディングスが同社のＤ種優先株式の発行を決議する日の前営業日（当日を含む。）までの直近の 5 連続取引日における毎日の株式会社じもとホールディングス普通株式の終値の平均値の 70%に相当する金額 但し、上記の計算の結果が 25 円を下回る場合の取得価額の下限は 25 円
10	金銭を対価とする取得条項	当銀行は、平成 34 年 12 月 29 日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会の開催日までの 30 連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において、株式会社じもとホールディングス普通株式の終値（※）が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限る。）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得することができる。 （※但し、取得日を決定する取締役会の開催日を最終日とする 30 営業日の期間において当銀行の普通株式が上場等をしている場合は、株式会社じもとホールディングス普通株式の終値に代えて当銀行の普通株式の終値とする。）
	対価となる金額	本優先株式 1 株につき、本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額。
11	普通株式を対価とする取得条項	当銀行は、取得請求期間の末日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の完了日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の株式会社じもとホールディングス普通株式の終値（※）の平均値に相当する金額 （※但し、一斉取得日に先立つ 45 連続取引日の期間において当銀行の普通株式が上場等をしている場合は、株式会社じもとホールディングス普通株式の終値に代えて当銀行の普通株式の終値とする。）
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	株式会社じもとホールディングスが同社のＤ種優先株式の発行を決議する日の前営業日（当日を含む。）までの直近の 5 連続取引日における毎日の株式会社じもとホールディングス普通株式の終値の平均値の 70%に相当する金額 但し、上記の計算の結果が 25 円を下回る場合の取得価額の下限は 25 円

８．機能強化のための前提条件

2021 年 3 月期における国内経済は、内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあるが、基調としては持ち直しております。先行きについては、当面の経済活動の水準は、対面型サービス部門を中心に、新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて低めで推移するものの、回復していくとみられております。

当行の主要な営業基盤であります山形県の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然、厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが続いております。また雇用情勢は、感染症の影響により、一部で弱い動きが続いているものの、総じてみれば持ち直しの動きがみられ、鉱工業生産が着実に持ち直しております。

（１）金利

金利の見通しにつきましては、計画期間内は 2021 年 3 月の水準を基に推移するものと想定しております。

（２）為替

為替（ドル／円）レートにつきましては、計画期間内は 2021 年 3 月の水準にて推移するものと想定しております。

（３）株価

日経平均株価につきましては、足元の株価水準に鑑み計画期間内は 30,000 円の水準で推移するものと想定しております。

【各種指標】

指標		2021/3期	2021/9期	2022/3期	2022/9期	2023/3期	2023/9期	2024/3期
		実績	（前提）	（前提）	（前提）	（前提）	（前提）	（前提）
無担保コール翌日物	（%）	△ 0.044	△ 0.044	△ 0.044	△ 0.044	△ 0.044	△ 0.044	△ 0.044
10年国債	（%）	0.120	0.120	0.120	0.120	0.120	0.120	0.120
ドル／円　レート	（円）	110.72	110.72	110.72	110.72	110.72	110.72	110.72
日経平均株価	（円）	29,178	32,000	32,000	30,000	30,000	30,000	30,000

※2021/3期の各実績値は、以下の数値を記載しております。
1. 無担保コール翌日物　（%）：日本銀行が公表する無担保Ｏ／Ｎ物レートの平均値
2. 新発10年国債利回　（%）：財務省ホームページ参照
3. ドル／円　レート　（円）：みずほ銀行が公表する午前10時時点の仲値レート
4. 日経平均株価　（円）：終値

Ⅲ．株式会社仙台銀行

（金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 22 条）

１．前経営強化計画の実績についての総括

１－１　経営環境

（１）前計画策定時の前提条件

前経営強化計画策定時（2018 年度）におきましては、当行の主要営業区域である宮城県の景気は、個人消費が回復しつつあることに加え、生産は緩やかに持ち直しつつあり、雇用情勢は復興需要などを背景に改善するなど、緩やかな回復の動きが続きました。

宮城県では、震災復興計画において 2018 年から 2020 年を「発展期」と位置づけしており、県内における復興の動きは一巡する状況になると見込んでおりました。

（２）前計画期間での実績

前計画期間内においては、東日本大震災の復興需要に加え、政府による積極的な金融財政策などにより、宮城県及び国内経済は緩やかな回復基調が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に冷え込みました。

日経平均株価は、前計画期間内は 23,000 円で推移するものと想定しておりましたが、2021 年 2 月に 30,000 円を突破するなど、実体経済に反して、大幅に上昇しました。

一方、市場金利は当初想定を下回る水準となり、為替水準は想定よりも円安傾向で推移いたしました。

また、貸出金金利は、長年続く低金利と金融緩和政策、さらには他行との金利競合が厳しさを増したことから、低下基調がさらに続きました。

≪計画策定時の前提条件≫

指標	2018/3 期	2019/3 期			2020/3 期			2021/3 期		
	実　績	前　提	実　績	前提比	前　提	実　績	前提比	前　提	実　績	前提比
無担保コールＯ／Ｎ（%）	△0.068	△0.068	△0.060	0.008	△0.068	△0.070	△0.002	△0.068	△0.044	0.024
１０年国債（%）	0.043	0.043	△0.095	△0.138	0.043	0.005	△0.038	0.043	0.120	0.077
為替（ドル／円）（円）	106.27	106.27	111.01	△4.74	106.27	108.83	2.56	106.27	110.72	4.45
日経平均株価（円）	21,454	23,000	21,205	△1,795	23,000	18,917	△4,083	23,000	29,178	6,178

１－２　資産負債の状況

（１）　貸出金残高

中小企業向け貸出は、被災地域の企業の資金ニーズに幅広く対応した結果、前計画期間内は、計画始期比で 1,194 億円増加の 4,637 億円となりました。

消費者ローンは、個人ローン（無担保ローン）において、消費マインドの低下により減少したものの、住宅ローンが被災地の住宅再建に向けた復興需要や消費税増税前の駆け込み需要などを背景に増加したことから、計画始期比で 626 億円増加の 2,604 億円となりました。

地方公共団体向け貸出は、金利競争の激化もあったことから、計画始期比で 130 億円減少の 704 億円となりました。

以上により、貸出金残高は、計画始期比 1,342 億円増加の 8,367 億円となりました。

（２）預金残高（譲渡性預金含む）

個人預金は、新型コロナウイルス感染症への景気対策としての特別定額給付金などにより、計画始期比で690億円増加の7,145億円となりました。

法人預金は、新型コロナウイルス感染症関連の融資金の歩留りなどにより、計画始期比で 512 億円増加の 2,840 億円となりました。

公金預金は、計画始期比で 295 億円増加の 1,959 億円となりました。

以上により、預金残高は、計画始期比で 1,498 億円増加の 1 兆 1,939 億円となりました。

（３）有価証券残高

有価証券残高は、投資環境や市場動向を踏まえ、SBI グループと連携の上、2020 年中にポートフォリオの見直しを実施したことにより、計画始期比 250 億円減少の 3,063 億円となりました。

上記見直しの結果、投資信託の評価益を主因として、その他有価証券の評価損益は、38 億円の評価益となりました。

≪資産・負債の推移≫　　単位：百万円

	2018/3 期 始期・実績	2019/3 期 実績	2020/3 期 実績	2021/3 期 実績	計画始期比
資産	1,098,786	1,110,279	1,155,736	1,286,419	187,633
うち貸出金	702,577	734,267	751,476	836,779	134,201
中小企業向貸出	345,485	370,648	387,558	463,735	118,250
消費者ローン	197,756	218,885	242,554	260,409	62,652
地方公共団体貸出	83,450	78,363	61,679	70,443	△13,006
うち有価証券	331,429	282,830	257,512	306,397	△25,032
負債	1,048,771	1,060,769	1,108,787	1,233,108	184,337
うち預金・譲渡性預金	1,044,163	1,056,196	1,100,355	1,193,967	149,803
個人預金	645,483	650,403	660,838	714,537	69,053
法人預金	230,230	236,903	231,497	280,838	50,608
公金預金	165,848	166,434	204,537	195,936	29,547
うち社債･借用金	40	135	127	30,119	30,078
純資産	50,015	49,509	46,948	53,310	3,295

その他有価証券 評　価　損　益	3,453	2,201	△1,523	3,885	432

１－３　損益の状況

（１）コア業務純益

前計画期間において、主力の貸出金は貸出金利が低下したものの、貸出残高が中小企業向け、個人向けを中心に大幅に増加したことから、貸出金利息収入は計画始期比 9 億円増加の 99 億円となりました。有価証券利息配当金はマイナス金利政策の影響を受け減収基調にあったことから SBI グループとの連携によりリバランスを実施し、安定収益をめざすポートフォリオとしました。以上により、最終年度の資金利益は計画始期比 7 億円増加の 125 億円となりました。

役務取引等利益は、SBI マネープラザからの手数料収入の増加などにより、最終年度は 8 億円（計画始期比 3 億円増加）となりました。

経費は、システムの償却期間満了による減価償却費の減少などにより、最終年度は 103 億円（計画始期比 4 億円減少）となりました。

上記要因により、最終年度のコア業務純益は 31 億円（計画始期比 16 億円増加）となりました。

（２）与信関係費用

新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、予防的に引当を実施したことで、一般貸倒引当金の繰入額が増加しました。

（３）経常利益・当期純利益

コア業務純益の増加、与信関連費用の発生等より、最終年度は経常利益 19 億円、当期純利益 17 億円となりました。

≪損益状況の推移≫　　単位：百万円

	2018/3 期 始期・実績	2019/3 期 実績	2020/3 期 実績	2021/3 期 実績	計画	計画比	始期比
業務粗利益	12,099	11,969	11,316	13,146	12,880	266	1,047
資金利益	11,800	11,794	11,409	12,584	12,127	457	783
役務取引等利益	537	565	358	842	750	92	305
その他業務利益	△238	△390	△451	△280	3	△283	△42
経費	10,731	10,655	10,395	10,329	10,780	△450	△401
人件費	5,166	5,370	5,252	5,200	5,295	△94	33
物件費	4,675	4,453	4,302	4,198	4,535	△336	△476
コア業務純益 [除く投資信託解約益]	1,555 —	1,615 643	1,389 746	3,172 3,083	2,100 —	1,072 —	1,616 —
与信関係費用	495	1,139	410	758	420	302	262
一般貸倒引当金繰入額	△119	154	689	462	100	362	582
個別貸倒引当金繰入額	470	377	△687	139	200	△60	△330
株式等関係損益	875	775	324	8	—	—	△867
経常利益	1,845	1,007	1,184	1,985	1,484	500	139
特別損益	△124	△110	△312	△10	△10	0	134
当期純利益	1,536	840	819	1,717	1,249	467	180

１－４　自己資本比率の状況

前計画期間においては、当期純利益を計上したことにより自己資本額が増加した一方で、資金需要への積極対応により貸出金残高が大幅に増加し、信用リスク・アセットも増加したことなどから、最終年度の単体自己資本比率は8.34%（計画始期比△0.71ポイント）となりました。

≪自己資本比率の推移：単体≫　　単位：%

	2018/3期 実績	2019/3期 実績	2020/3期 実績	2021/3期 実績	計画始期比
自己資本比率	9.05	8.83	8.34	8.34	△0.71

１－５　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の実績

（１）主な取組み実績

当行は、グループの長期戦略である本業支援を強化するため、じもとホールディングスと連携するとともに、地元企業応援部を中心として、被災企業をはじめとした中小企業の深度ある本業支援に向けた体制を構築してまいりました。

2018年12月からは、持続可能なビジネスモデルの確立に向けた新たな取り組みとして、「コア取引先のメイン化推進戦略（以下、コア戦略）」を展開しております。これは、当行の収益の中核を構成する取引先（コア中小企業層）と重点的に支援する取引先（企業支援先）を「コア取引先」と定め、同先に対する本業支援を徹底して行い課題解決を支援することで、資金供給を含めた複合取引を推進するとともに、コア取引先の経営改善に資することを目的に取り組むものです。また、新規先、創業先を含む取引先のシェアアップ、ランクアップを図ることで、顧客基盤の強化をめざしていくものです。

（２）実績の評価

当行は、前計画期間において、被災企業をはじめとした中小企業の多様化する経営課題や地域の復興状況が変化するなか、復興支援や本業支援を行うための体制整備に加え、地方創生に向けた体制整備や円滑な信用供与に向けた取組を計画どおりに実施できたものと評価しております。

特に、コア戦略の推進により、事業債務者数および中小企業融資残高は大きく増加し、地方創生に大きく貢献したものと評価しております。

当行は、今後も引き続き、地域復興や地方創生を踏まえながら、中小規模事業者等への信用供与の円滑化に向けて、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

≪事業債務者数・中小企業融資残高≫　　単位：先、億円

	2018/3 期 実績	2019/3 期 計画	2020/3 期 計画	2021/3 期 計画	計画始期比
事業債務者数	7,484	7,849	8,042	8,533	1,049
中小企業融資残高	3,454	3,706	3,875	4,637	1,182

１－６　被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の実績

１－６－１　被災者への信用供与の実績

（１）主な取組み実績

当行は、震災直後から被災者からの約弁一時停止や約弁一時停止後の条件変更に積極的に対応し、全ての案件の手続きを完了いたしました。

また、被災者向けの復興資金融資（事業者向け、住宅再建等）に積極的に取り組み、前計画期間において累計 3,601 件、997 億円の融資を実行いたしました。

（２）実績の評価

前計画期間の震災関連融資の新規実行累計は 997 億円と、中小企業融資と住宅ローンを中心に、被災者の資金繰り支援や地域復興に貢献ができたものと評価しております。

特に、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被災者に対する資金繰り支援にも積極的に取り組んでおります。

当行は、今後も引き続き、地域復興や地方創生のため、被災者を含めた中小規模事業者への資金繰り支援に積極的に取り組んでまいります。

１－６－２　被災者の二重債務問題への対応の実績

（１）主な取組み実績

当行は、被災者の事業再建や生活再建には、いわゆる二重債務問題への対応が極めて重要であると認識し、被災者の状況に応じたきめ細やかな支援を展開してま

いりました。

津波の被災などで自力再建が困難な事業者に対しては、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の活用を検討し、被災者へ両機構の活用を積極的に促すとともに、案件持込を行いました。この結果、震災後において、宮城産業復興機構への債権売却決定数は累計 28 先（うち前計画期間中 1 先）、東日本大震災事業者再生支援機構の支援合意件数は累計 68 先（うち前計画期間中 1 先）となりました。この両機構の活用により、当該企業の事業の継続・再生を支援しました。

また、個人の被災者に対しては、「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」の活用による支援を実施してまいりました。この結果、震災後において、個人版私的整理ガイドラインの申込み受付件数は累計 68 件（うち前計画期間中 1 件）、成立件数は累計 43 件（うち前計画期間中 1 件）となりました。

津波被災地での防災集団移転促進事業に伴う当行抵当権の事前抹消についても、震災後において累計 105 件（うち前計画期間中 0 件）の申出書受付となりました。

（２）実績の評価

前計画期間において、当行は、両機構などに積極的に案件持込を行ったことから被災事業者の相談は一巡しております。

今後は、経営改善計画の進捗状況をフォローしていくほか、債権売却を実施した事業者に対するリファイナンスを含めた出口戦略にかかる支援、新型コロナウイルス感染症への対応としての本業支援などに注力してまいります。

１－６－３　きらやか銀行等と連携した復興方策の実績

（１）主な取組み実績

じもとグループは、グループ戦略として「本業支援」を掲げており、当行はじもとホールディングス本業支援戦略部やきらやか銀行と連携して、「被災企業等へのビジネスマッチング」、「復興支援の共同イベントの開催」、「協調融資等による被災地企業等への積極的な融資」、「共同研修会によるノウハウ共有」などの復興支援策に取り組んでまいりました。

このうち、協調融資については、被災企業の事業再生支援等にあたり、これまで単独行では対応が難しい大型案件等についても、両行間の協調融資等により積極的に支援してまいりました。

また、ビジネスマッチングについては、営業店で入手した取引先の様々な要望を集約・整理し、じもとホールディングス本業支援戦略部と最適な支援内容を検討のうえ、販売先や資材調達先の紹介等のビジネスマッチングを提案しております。

この結果、2013年4月から2021年3月末までのビジネスマッチング実績は、マッチング紹介件数が3,346件、成約件数が673件となっております。

（２）実績の評価

ビジネスマッチングは、2014年10月にじもとホールディングスに本業支援戦略部を設置し、両行情報を一元管理するなど、顧客の事業ニーズの堀り起こしと取引先へのビジネスマッチング支援を実施しております。

また、イベントの開催については、被災企業の販路回復、プロモーションや、両県をつなぐ商流形成に一定の効果を上げておりますが、2020 年度においては新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベントの自粛が相次ぎました。

当行は、きらやか銀行とともに、今後も「宮城と山形」をつなぎ、グループ戦略の「本業支援」を進化・発展させるとともに、コロナ禍においては非対面チャネルの活用も含め、被災企業も含めた取引先の支援に取り組んでまいります。

≪事業性融資における協調・紹介融資実績≫　　単位：件、百万円

	協調融資		紹介融資		合　計	
	件数	金　額	件数	金　額	件数	金　額
2018年度上期	3	1,700	3	193	6	1,893
2018年度下期	6	2,295	3	815	9	3,110
2019年度上期	2	1,200	1	12	3	1,212
2019年度下期	2	1,209	0	0	2	1,209
2020年度上期	3	980	0	0	3	980
2020年度下期	1	900	0	0	1	900
累　計	17	8,284	7	1,020	24	9,304

≪ビジネスマッチング実績≫　　単位：件

	2018年4月～2019年3月	2019年4月～2020年3月	2020年4月～2021年3月	累　計
紹介実績	584	445	277	1,306
成約件数	101	78	70	249

1－７　その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の実績

（１）主な取組み実績

当行は、被災事業者を含め、半期毎に財務改善や事業再生などの経営支援を行う

「企業支援対象先」を選定し、本部と営業店が連携して経営改善計画の策定支援や定期的なモニタリングを実施してまいりました。

前計画期間においては、企業支援対象先について「支援先カルテ」を作成し、事業の特色や、経営課題、支援状況などを一元把握するとともに、重点先においては、外部コンサルタントとも連携して支援などに取り組んでまいりました。

（２）実績の評価

津波被災地を中心に、一度失った販路の開拓が進まず、震災前の売上水準まで回復していない支援対象先が多数あるほか、依然として人手不足や資材高騰等の問題も深刻であるなど、直面する経営課題が多様化しております。当行は、外部機関とも連携し、今後も支援対象先の復興状況等に応じて、深度ある事業再生支援に取り組んでまいります。

≪事業再生支援実績≫　　単位：件、回

	前計画期間までの累計	2018年4月～2019年3月	2019年4月～2020年3月	2020年4月～2021年3月	2011年4月以降累計
計画の承認	162	25	15	14	216
計画の試算	875	15	12	4	906
計画試算（条変先）	55	9	3	5	72
モニタリング	7,360	1,469	646	837	10,312
営業店臨店	7,236	834	570	1,060	9,700

１－８　新型コロナウイルス感染症への対応

（１）資金繰り支援

当行は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者への資金繰り支援として、2021年3月までに4,555件941億円の新規融資を実施しました。

そのうち、実質無利子・無担保融資（受付期間は2020年5月から2021年3月まで）の取扱実績は3,304件618億円になります。

今後は資金繰り支援とともに、経営改善に向けた本業支援の必要性が高まっていると考えられます。

（２）経営改善支援

当行は、2020 年 10 月から 11 月にかけて、取引先の経営課題や事業ニーズの把握のため、本業支援ヒアリングを実施しました。ヒアリングにおいては、コロナ禍における影響も確認しており、本ヒアリングを踏まえ、必要な本業支援を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取引先に対しては、財務基盤強化のため、政府系金融機関と連携し 22 件、資本性劣後ローンを導入しました。

さらには、事業再構築を行う事業者を支援するため事業再構築補助金を利用する取引先に対して、事業計画の策定支援を実施するなど、取引先の経営改善のため、様々な本業支援を実施しました。

１－９　SBI ホールディングスとの資本業務提携

（１）資本業務提携

当行の親会社であるじもとホールディングスは SBI ホールディングスとの間において、2020 年 11 月 20 日に資本業務提携を行いました。

SBI グループによるじもとホールディングスへの出資資金を子銀行である当行およびきらやか銀行に対して出資することで、自己資本比率の向上や財務基盤の強化のみならず、SBI グループが有する様々な経営資源を活用することが可能となり、取引先への金融サービス提供の充実、当行の収益力の向上、成長戦略、ひいては企業価値向上に向けた施策の実施が可能となりました。

≪資本業務提携の概要≫

項目	内容
資本業務提携先	SBI ホールディングス株式会社
株式発行方法	SBI 地銀ホールディングス株式会社への第三者割当増資
株式発行価額	普通株式　3,653,500 株
割当後の議決権比率	17.34%
手取金の使途	全額を子銀行である当行、きらやか銀行に出資。 子銀行から地元企業への貸出金を追加供給。
提携内容	本業支援のため、財務健全性の維持・向上を図るとともに、SBI グループが有する商品・サービス・ノウハウなどを最大限活用する。
社外取締役等の受入れ	社外取締役　1 名（2021 年 6 月開催の定時株主総会より） オブザーバー2 名（主要会議に出席。議決権なし）

（２）当行と SBI グループとの主な連携実績

当行は、資本業務提携の以前より SBI グループとの連携を行っております。

今後も SBI グループとの連携により、地元企業への本業支援、地方創生・地域経済の活性化、共同ファンドを通じた地元企業支援、金融商品仲介サービス強化、資産運用の高度化、次世代システムの導入に努めてまいります。

≪主な連携実績≫

内容	提携日（出資日）
金融商品仲介業の提携	2018 年 4 月
住信 SBI ネット銀行と銀行代理業の提携	2020 年 11 月
有価証券ポートフォリオ見直しに係る連携	2020 年 3 月
SBI マネープラザとの共同店舗の運営	2018 年 11 月
SBI プロセスイノベーターとのコスト削減プロジェクト	2019 年 5 月
SBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合への出資	2018 年 1 月
SBI 地方創生アセットマネジメント株式会社への出資	2018 年 4 月
マネータップ株式会社への出資	2019 年 8 月
SBI 4+5 ファンドへの出資	2020 年 4 月

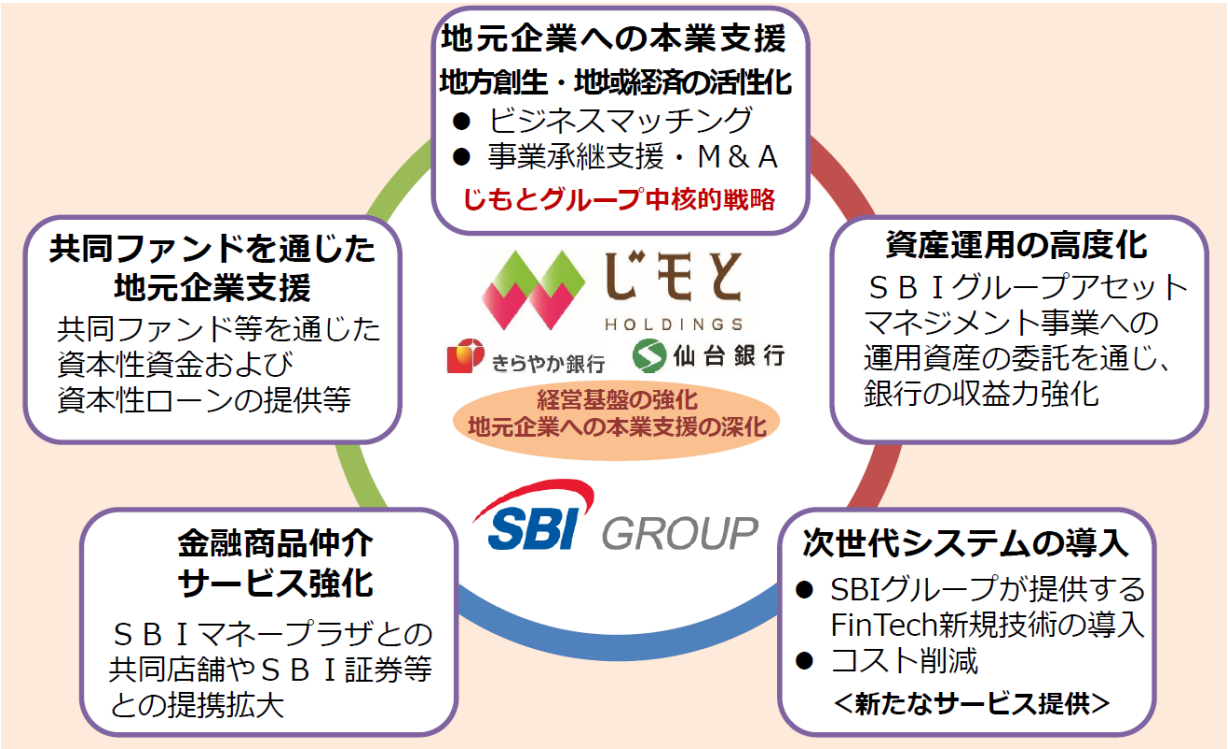

１－１０　震災後 10 年の振り返り

（１）宮城県の復興状況

「宮城県震災復興計画」においては、「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」や「『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』」 といった基本理念の下、被災者の生活再建や産業の再生、公共土木施設の復旧など、復旧・復興に向けた様々な取組みが進めてられてきました。

その結果、生活に密着したインフラの整備や災害に強いまちづくりなど、ハード面については一部の地域を除き、多くの地域で取組が完了しました。

一方、被災者支援などソフト面の取組については、今後も中長期的な対応が必要となっていることから，一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援が求められます。

特に、被災した方へのきめ細かな心のケア、移転先や災害公営住宅等への入居に伴う新たな環境でのコミュニティや回復途上にある産業の再生支援、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応、震災の教訓の伝承などについて、2021 年度以降も引き続き取り組む必要があります。

このように、ソフト面の取組については、一人ひとりに寄り添ったきめ細かなサポートが中長期的に求められている状況にありますが、これまでの取組については概ね順調に推移しております。

上記より、資金供給を中心とした復旧支援は概ね完了したといえますが、中長期的な地方創生の観点からの本業支援は、今後とも継続していく必要があると考えております。

≪宮城県の復興状況≫

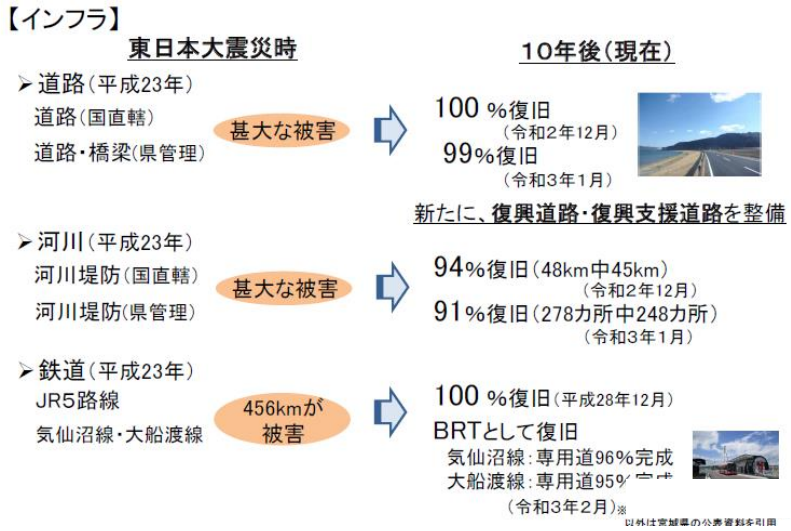

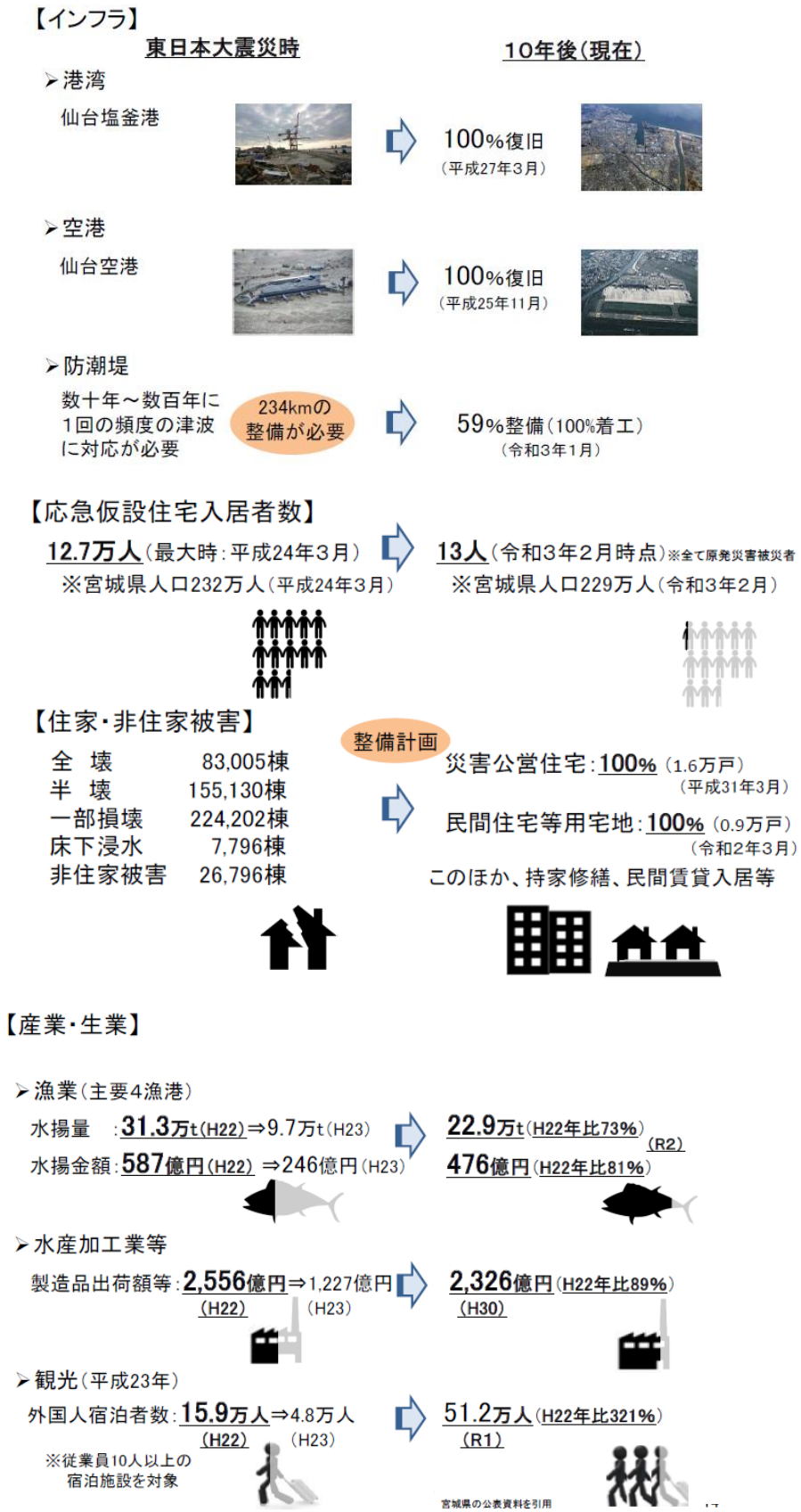

※2021 年 3 月復興庁「宮城県の復興の現状」より。

（２）当行の取組み

当行は、東日本大震災からの復興やコロナ禍における非常時のみならず、地元中小企業の広範な資金ニーズに対して、迅速かつ適切な資金供給を行うことで、取引基盤の拡充を図りつつ、地域の震災復興、地方創生に貢献してまいりました。

本計画期間においては、前計画期間までに築き上げた取引基盤をもとに、地元中小企業に対する本業支援サイクルの推進、確立をすることで、取引先の経営安定化及び成長と、地方創生に貢献してまいります。

①　被災者支援

当行は、被災者支援として、震災以降 10 年間で累計 13,425 先 331,927 百万円の新規融資を実施しました。直近では、コロナの影響により、被災者に対する新規融資額が増加しました。

被災者との合意に基づく約定弁済の一時停止については 870 先実施し、現時点において、全先の一時停止が解消しております。

また、宮城産業復興機構への債権売却は 28 先、東日本大震災事業者再生支援機構との支援合意は 68 先、個人版私的整理ガイドラインの受付は 68 件、成立は 43 件、防災集団移転促進事業の抵当権抹消件数は 105 件実施してまいりました。近年ではこれらについての対応実績はほとんどなく、震災に伴う抜本的な事業再生や生活再建については、全て着手が完了し、一巡したものと捉えております。

≪被災者向けの新規融資の実行実績≫　　単位：先、百万円

	前計画期間までの累計		2018 年 4 月～2019 年 3 月		2019 年 4 月～2020 年 3 月		2020 年 4 月～2021 年 3 月		震災後累　計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業融資	6,267	209,851	724	27,120	675	24,860	1,165	45,360	8,831	307,192
運転資金	4,921	144,075	588	19,215	560	17,387	1,053	38,107	7,122	218,786
設備資金	1,346	65,775	136	7,904	115	7,472	112	7,252	1,709	88,405
住宅ローン	747	17,448	18	441	1	33	1	30	767	17,952
消費者ローン	2,810	4,924	338	591	397	756	282	512	3,827	6,783
計	9,824	232,223	1,080	28,152	1,073	25,649	1,448	45,902	13,425	331,927

≪被災者との合意に基づく約定弁済一時停止・条件変更完了実績≫　　単位：先、百万円

	2011年3月～2021年3月末				2021年3月末時点 一時停止先	
	約定弁済一時停止実績累計		条件変更完了実績累計			
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業性融資	439	20,759	248	15,279	0	0
住宅ローン	374	4,216	346	4,165	0	0
消費者ローン等	57	128	0	0	0	0
合　計	870	25,103	594	19,444	0	0

≪復興機構への債権売却決定数等≫　　単位：件、先

	前計画期間 までの累計	2018年4月 ～2019年3月	2019年4月 ～2020年3月	2020年4月 ～2021年3月	震災後 累　計
宮城産業復興機構 債権売却決定先数	27	1	0	0	28
東日本大震災 事業者再生支援機構 支援合意先数	67	0	1	0	68
個人版 私的整理ガイドライン 申出書受付件数	67	0	0	1	68
防災集団移転促進事業 抵当権抹消件数	105	0	0	0	105

②　地方創生

被災者向け融資も含めた中小企業向けの融資残高は10年間で1,997億円から4,637億円と2倍以上に増加し、金融仲介機能の発揮により地方創生に大きく貢献してきたと評価しております。

≪中小企業融資残高≫　　単位：億円

	2011/3期 実績	2021/3期 実績	震災後増減
中小企業融資残高	1,997	4,637	2,639

（３）今後の課題・対応

震災後10年を経過する中で、宮城県の復興計画は計画期間である10年を経過し、道路や港湾の復旧などにおいて進捗率が100％となるなど、ハード面の整備については概ね完了しました。

被災者との合意に基づく約定弁済一時停止先については、現時点で停止状態が継続している先はなく、債権売却や個人版私的整理ガイドライン、防災集団移転促進事業抵当権抹消に関しては、近年取扱いが終息しております。宮城産業復興機構および東日本大震災事業者再生支援機構については、2021年3月をもって買取期間が終了しており、債権売却した先については、今後、リファイナンスを含めた出口戦略の支援が必要になります。

一方で、被災者の販路拡大、原材料高騰、人材確保といった本業支援にかかる課題は、引き続き継続課題となっております。

被災者向け新規融資については、復興計画の進捗とともに、資金使途が復旧・復興にかかる融資の割合が減少しております。被災者向け融資も含めた中小企業向けの融資残高は10年間で1,997億円から4,637億円と2倍以上に増加し、金融仲介機能の発揮により地方創生に大きく貢献してきたと評価しております。

そのような中、2020年からは新型コロナウイルス感染症により環境が一変し、2020年度においては、資金繰り支援をはじめとした本業支援に注力しました。今後は資金繰り支援とともに、経営改善に向けた本業支援の必要性が高まっていると考えられます。

宮城県においては、被災者はもちろんのこと、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への支援が特に必要となっていることから、震災から10年を節目とし、今後は被災者、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者など、広く事業者向けの支援に注力してまいります。特に、被災者に対して、また、コロナ禍において影響を受けている事業者に対しての本業支援の必要性を勘案し、本業支援サイクルの確立に努めてまいります。

２．経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能強化のための特別措置に関する法律附則第 8 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、2021 年 4 月から 2024 年 3 月まで経営強化計画を実施いたします。

この実施期間については、銀行持株会社である株式会社じもとホールディングス及び株式会社きらやか銀行においても金融機能強化法に基づく経営強化計画を実施することから、じもとグループとして当行を含む３社の計画期間を統一し、計画管理に対応してまいるものでございます。

なお、今後計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。

３．中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

３－１　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

３－１－１　宮城県の経済環境及び復興状況

（１）宮城県の中長期的な経済見通し

当行が営業基盤とする宮城県のうち仙台都市圏は、地下鉄東西線の開通や仙台空港民営化、そして各地域での大規模土地区画整理事業が多数進展し、これに伴い、今後も東北他県及び宮城県内からの人口流入、経済の一極集中が継続することが想定されます。

一方、仙台都市圏以外の郡部では、人口減少と高齢化、経済停滞が進展し、特に震災後は沿岸被災地の人口流出が進み、地方創生を通じて経済を活性化していくことが課題となっております。

これに伴い、仙台都市圏で新規産業等が集中する一方で他行競争の過熱化が懸念され、また被災地における販路・雇用問題への対応など、地域金融機関においては中長期的な視点に立った施策を展開することが必要となっています。

（２）宮城県の震災復興計画と復興状況

宮城県の「宮城県震災復興計画」は、計画期間（10 年間：2011 年度～2020 年度）を「復旧期」（3 年）、「再生期」（4 年）、「発展期」（3 年）に区分しております。

2021 年 3 月をもって「宮城県震災復興計画」の計画期間は終了し、インフラの復旧や災害に強いまちづくりなどのハード面については、多くの被災地で事業が完了した一方、被災した方々の心のケアや地域コミュニティの再生・形成などのソフト面については、地域ごとの状況に差異があるため、今後は震災に起因する様々な悩みを抱える方々や生産・売上げの水準が震災前に回復していない事業者への支援、東京電力福島第一原子力発電所の事故被害への継続的な対応、震災の記憶・教訓の伝承などについて、中長期的な取組を行っていく方針となっております。

≪宮城県復興計画の計画期間≫

（３）被災事業者の経営課題と本業支援ニーズ

事業再開した被災先において、建設業は復興工事需要を背景に売上高を回復しています。一方で、沿岸部の主要産業の一つである水産加工業は、販路不足や人材不足、原材料高騰等により業績回復が遅れており、震災直前の売上高まで回復した先は全体の 31.2%にとどまっています。このように被災事業者の業績回復には大きな業種間格差が生じております。

こうした中、建設業では「人材確保」、水産加工業では「人材確保」や「販路確保」などの経営課題に直面しており、当行は、各事業者の状況に応じて深度ある「本業支援」を展開し、多面的に課題解決を支援することが必要であると認識しています。

≪東北地区被災企業の売上回復及び経営課題（2020 年 6 月現在、東北経済産業局）≫

	震災直前の売上高まで回復した先	被災企業の経営課題
製造業	47.0%	販路の確保・開拓 25.7%、従業員の確保・育成 22.6%、新製品・技術・サービスの開発 12.8%
水産・食品加工業	31.2%	販路の確保・開拓 25.2%、従業員の確保・育成 20.8%、資金繰り 15.7%
卸小売・サービス業	33.0%	販路の確保・開拓 32.4%、従業員の確保・育成 17.1%、資金繰り 14.7%
旅館・ホテル業	30.2%	販路の確保・開拓 28.0%、資金繰り 20.0%、従業員の確保・育成 18.2%
建設業	70.7%	従業員の確保・育成 35.1%、販路の確保・開拓 23.7%、経営人材の確保・育成 16.2%
運送業	56.7%	従業員の確保・育成 36.2%、販路の確保・開拓 22.0%、経営人材の確保・育成 13.1%
全体	44.0%	

（４）新型コロナウイルス感染症による地元企業への影響

2020 年、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界的な問題となる中、宮城県経済の状況も一変しました。業況回復の途上にある被災事業者だけでなく、幅広い取引先の事業経営に影響が及んでおり、当行では、売上減少に伴う資金繰りをはじめとする様々な経営支援を実施しております。感染症終息までの見通しは依然不透明であり、影響の長期化により、休業・廃業を余儀なくされる事業者が増加することも懸念されます。

当行では、震災からの復興とあわせて、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている取引先への支援を経営の最重要課題として位置付け、今後も迅速かつ適切な資金支援ならびに本業支援に取り組むことで、地域金融機関としての責任を果たしてまいります。

３－１－２　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための基本的な取組姿勢

（１）当行の中期経営計画

①　当行の経営理念

当行は、1951 年に宮城県の中小企業金融の円滑化のために宮城県が資本金の 4 割を出資して設立した金融機関であり、創業時より、「信を万事の本と為す」を行是として掲げ、「宮城県の中小企業の支援・育成」を経営理念としております。

この経営理念は創業時より 70 年間不変であり、当行の礎となっております。

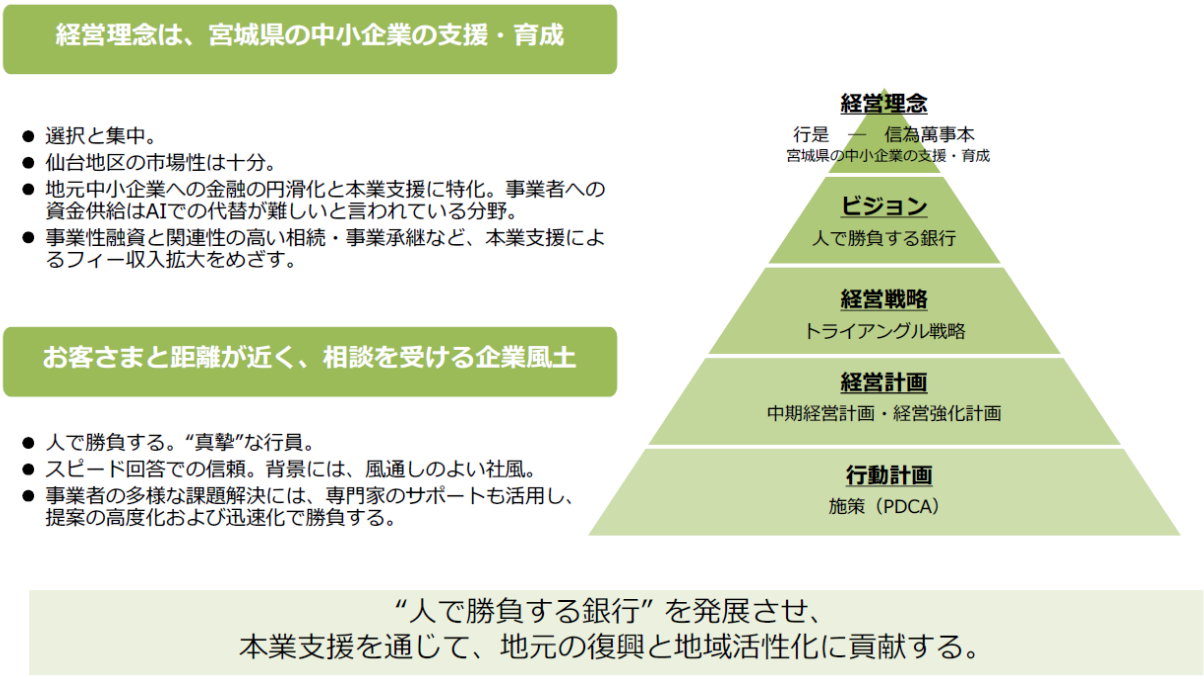

“人で勝負する銀行” を発展させ、
本業支援を通じて、地元の復興と地域活性化に貢献する。

②　中期経営計画の基本方針

2021 年 4 月から 2024 年 3 月を計画期間とする中期経営計画において、人で勝負する銀行の深化をめざし、「Speed & Challenge」をスローガンに掲げております。

環境・顧客ニーズへの速やかな対応、環境・顧客ニーズに応じた進化へ挑戦することで、当行とお客さま、地域社会の持続的な成長の実現をめざしてまいります。

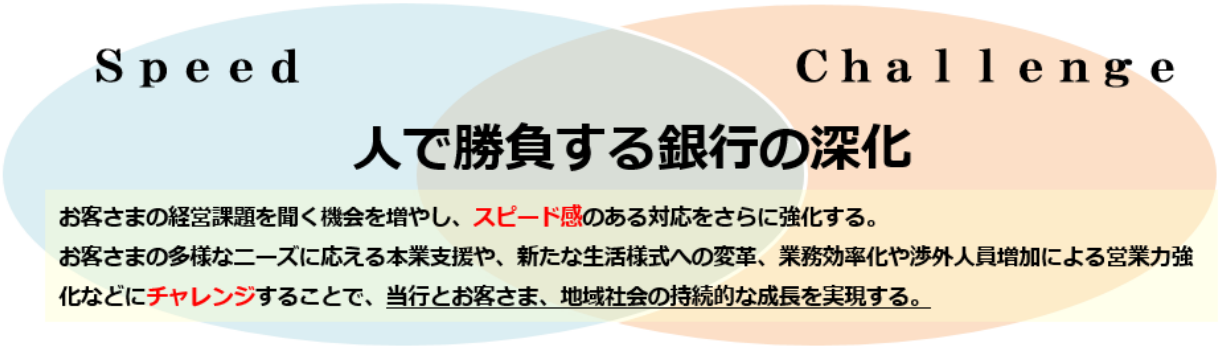

「Ｓｐｅｅｄ」 －環境・顧客ニーズへの速やかな対応
1. 意思決定の迅速化
2. 目標達成の推進加速
3. 渉外人員の増加とスピード回答

「Ｃｈａｌｌｅｎｇｅ」 － 環境・顧客ニーズに応じた進化への挑戦
1．本業支援サイクルの確立とメイン化推進
- 今後懸念される市場縮小を睨み、取引先のメイン化と取引多様化を推進。特に取引を深耕する「提案強化領域」を選定。
- 取引先ごとの経営課題に応じた本業支援の展開により共通価値創造、経営改善に貢献。複合取引により新たな収益を確保

2．ＤＸ（デジタルによる変革）の実現
- 中長期システム開発方針により、顧客利便性向上（アプリ強化、IB拡充）業務効率化（RPA・ﾀﾌﾞﾚｯﾄ）データ活用を推進。
- SBIグループとの連携を強化。SBIグループのノウハウを活かした新たなFinTechサービスやシステムの導入。
- コロナ禍に対応するデジタル化の進展

3．三位一体の効率化
- 店舗戦略、事務の効率化・経費削減、人員の適正配置を三位一体で実施。

③　トライアングル戦略の深化

前中期経営計画より掲げているトライアングル戦略を踏襲・深化させ、収益基盤の強化へ向けた取組みは引き続き継続するとともに、環境・顧客ニーズに応じた進化へ挑戦してまいります。

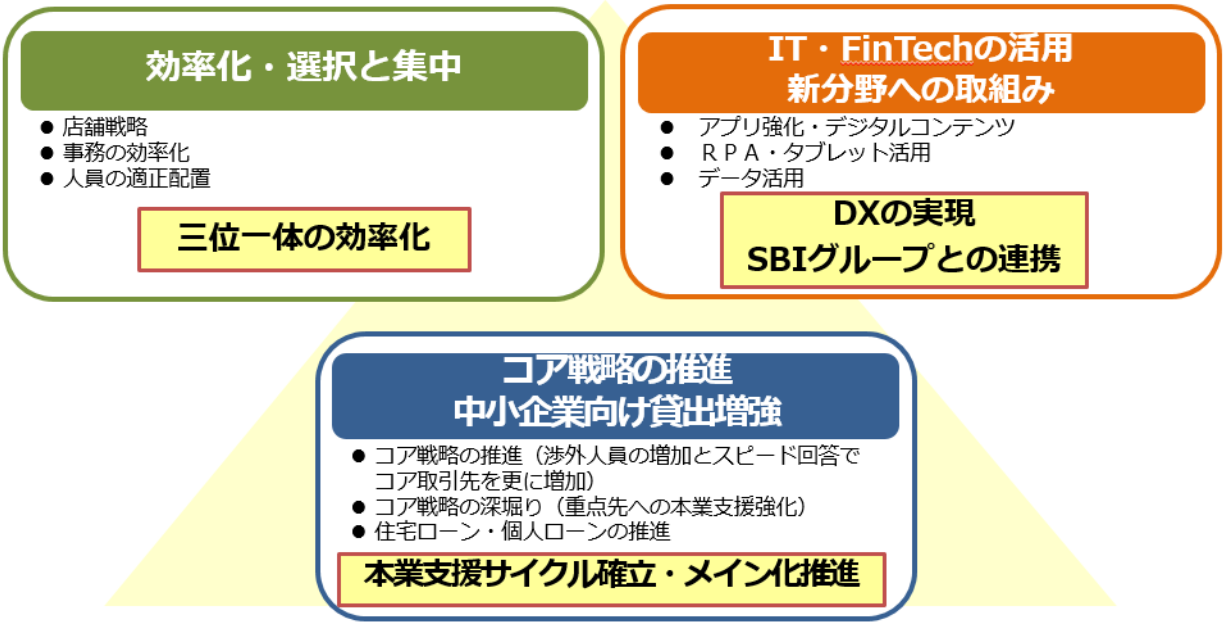

３－２　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

３－２－１　中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

（１）コア戦略の展開

当行は、2018 年 12 月より、中小企業への貸出増強、本業支援推進戦略として、コア戦略を展開しております。これは、当行の収益の中核を構成する取引先（コア中小企業層）と重点的に支援する取引先（企業支援先）を「コア取引先」と定め、同先に対する本業支援を徹底して行い課題解決を支援することで、資金供給を含めた複合取引を推進するとともに、コア取引先の経営改善に資することを目的に取り組むものです。また、新規先、創業先を含む取引先のシェアアップ、ランクアップを図ることで、顧客基盤の強化をめざしていくものです。

当行は、コア戦略によるコア取引先への融資増強を中心として中小企業への金融支援を行うことにより、地方創生に貢献してまいります。

また、コア取引先の経営課題や事業ニーズを把握することを目的に、本業支援ヒアリングを実施しております。

今後は、個々の取引先に対する最適な本業支援メニューの提供をめざし、営業店と本部がミーティングを実施することにより、本業支援サイクルの確立を図ってまいります。

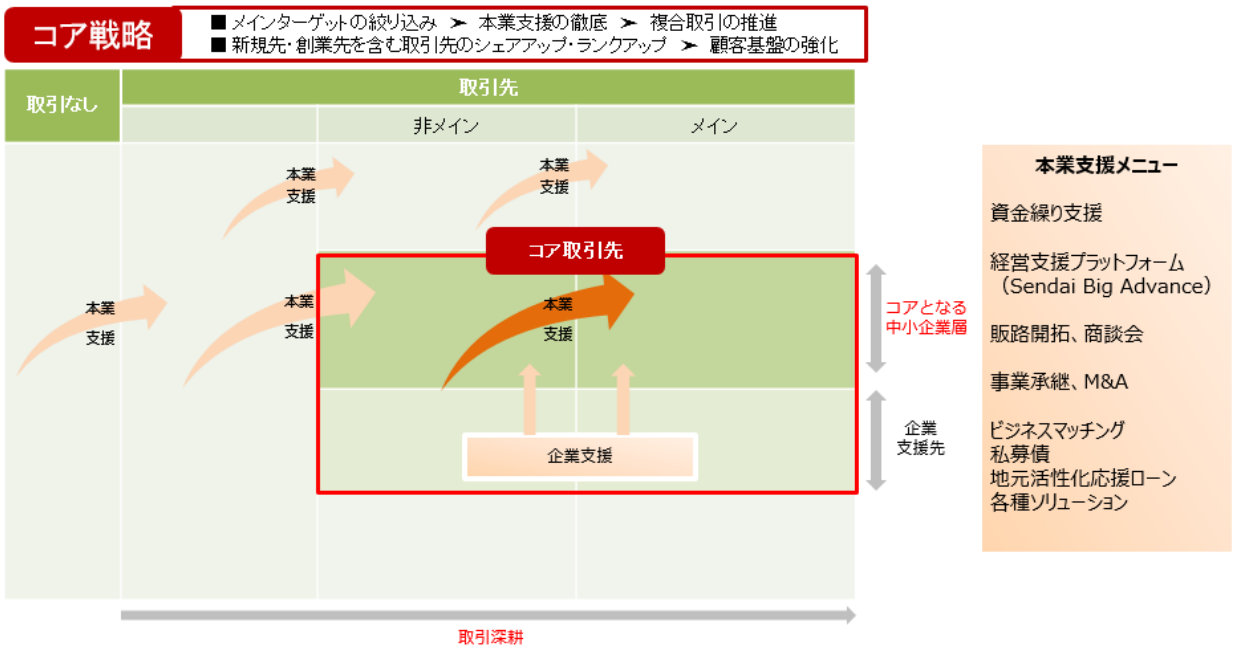

≪事業債務者数・中小企業融資残高≫　　単位：先、億円

	2021/3 期 実績	2022/3 期 計画	2023/3 期 計画	2024/3 期 計画	計画始期比
事業債務者数	8,533	8,783	9,033	9,283	750
中小企業融資残高	4,637	4,849	5,099	5,349	712

（２）営業担当者の配置

①　中小企業融資渉外 300 名体制の構築

当行では、経営資源を中小企業融資に重点配分するため、中小企業融資渉外を 300 名とする営業体制の構築をめざしております。

上記人員体制を構築するため、店舗戦略、事務の効率化、人員の適正配置を三位一体で実施してまいります。

②　地元企業応援部の体制

当行は、2011 年 6 月に震災からの復興支援を目的として、地元企業応援部を設置しました。現在、1 課 3 室で活動しており、取引先への円滑な資金供給や本業支援、さらには新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取引先への事業再生支援などに取り組んでまいります。

	活動内容
法人営業企画課	事業者向け貸出・本業支援の方針・戦略を策定
本業支援室	グループ戦略の「本業支援」を実践
法人推進室	融資専門スタッフを配置し円滑に資金供給
サポート室	被災企業の事業再生へ向けた支援を強化

（３）新型コロナウイルス感染症にかかる取引先への支援体制

当行では、今般の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、2020 年 3 月に「新型コロナウイルス感染症対策地元企業支援チーム」を設置しております。また、同月に「新型コロナウイルス感染症関連地元企業支援対策本部」を設置し、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けている事業者への支援体制強化を図っております。同チームが各営業店と連携し、適時適切な貸出、返済猶予等の既往債務の条件変更を行うなど、それぞれの取引先の実情に応じた支援に取り組んでおります。

３－２－２　信用供与の実施状況を検証するための体制

（１）ブロック支店長会議での進捗管理

ブロック支店長会議（随時開催、社外取締役を除く取締役、部長、営業店長等が出席）において、担当役員は、営業店の中小規模事業者向け融資や復興支援施策の取り組み状況を確認し、より積極的な実践に向けて意見交換を行うなど進捗管理を行っております。

（２）業績進捗会議での進捗管理

業績進捗会議（月 1 回開催、社外取締役を除く取締役、部長等が出席）は、業務推進全般（貸出金、預金、預かり資産、本業支援）の取り組み状況を確認し、改善策の指示を行うなど進捗管理を行っております。

（３）経営会議での進捗管理

経営会議（週 1 回開催、社外取締役を除く取締役、部長等が出席）は、経営強化計画の実績を半期毎に報告を受け、計画と乖離が生じた際は、問題点の洗出しと改善策の検討を行うなど進捗管理を行っております。

（４）取締役会での進捗管理

取締役会（毎月 1 回開催）は、経営強化計画の実績を半期毎に報告を受けております。これにより社外役員も定期的に計画の進捗状況を把握し、第三者の客観的かつ中立的な視点に立った計画管理が可能な体制としております。

（５）じもとホールディングスでの進捗管理

じもとホールディングスの経営会議及び取締役会は、当行及びきらやか銀行の経営強化計画の取り組み実績について半期毎に報告を受けており、グループ全体の観点から計画進捗を管理する体制としております。

（６）業績評価への反映

当行は、じもとホールディングスの方針を踏まえ、営業店業績評価に「経営改善・事業再生支援への取組み」や「本業支援実績」を設定しております。

特に「本業支援実績」は、「紹介実績」「成約実績」を重視した表彰制度に加え、職員個人の個別表彰制度を設けるなど、より成果のプロセスに重点を置いた制度を構築し、レベルアップを図っております。

３－２－３　担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

（１）事業性評価への取組み

当行は、担保や保証に過度に依存せず、取引先の内容や成長可能性などを適切に評価（事業性評価）した上で新規融資を行うため、2015 年８月より「事業性評価シート」を作成のうえ与信判断を行っております。

また、2016 年４月からは、きらやか銀行と「事業性評価シート」の様式を統一し、データ蓄積を行っております。

2017 年５月より、きらやか銀行と共同利用による「Ｆ－Ｃｕｂｅ（統合顧客管理システム）」の運用を開始しており、事業性評価に係る情報を含めて体系的に整理と行内共有を行い、本業支援へ活用しております。

本計画においても、当行は引き続き、事業性評価に基づく融資をはじめとした本業支援に取り組んでまいります。

（２）経営者保証ガイドラインへの対応

当行は、前計画期間において、経営者保証に関するガイドラインに基づき、新規の無保証融資等に取り組み、中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいりました。

本計画においても、当行は、引き続き経営者保証に関するガイドラインに基づき、中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいります。

≪経営者保証に関するガイドラインの活用状況≫　　単位：件

項　目	2018 年４月 ～2018 年９月	2018 年 10 月 ～2019 年３月	2019 年４月 ～2019 年９月	2019 年 10 月 ～2020 年３月	2020 年４月 ～2020 年９月	2020 年 10 月 ～2021 年３月
新規融資件数【Ａ】	3,103	3,111	3,066	3,022	4,726	3,421
新規に無保証で融資した件数【Ｂ】 （ＡＢＬ活用無保証融資を除く）	1,515	1,480	1,512	1,533	2,064	1,693
経営者保証に依存しない 融資の割合【Ｂ】／【Ａ】	48.8%	47.5%	49.3%	50.7%	43.6%	49.4%

（３）私募債の推進

当行は、中小規模事業者の様々な資金調達ニーズに対応するため、一定要件を満たした優良企業に限定される私募債についても積極的に取組み、前計画期間において、合計 79 件（5,650 百万円）の引受けを行いました。

また、寄付型私募債の取扱いにより、当行が発行企業から受領する手数料の一部を優遇した上で、その優遇分を原資として発行企業から地元の学校や地方公共団体等に寄付を行っております。

本計画期間においても、当行は、取引先の状況やニーズに応じて、私募債の引受けを通じて、震災復興に取り組む中小規模事業者に資金を供給していくほか、寄付型の引受により、地域社会に貢献してまいります。

≪私募債引受け実績≫　　単位：件、百万円

	2018年4月～2019年3月		2019年4月～2020年3月		2020年4月～2021年3月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
私募債引受	6	630	31	2,490	42	2,530	79	5,650
うち寄付型	3	350	7	380	13	600	23	1,330

３－３　被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

３－３－１　被災者への信用供与の状況

（１）融資相談体制の整備と対応

当行は、震災直後から、営業店窓口による対応のほか、地元企業応援部や住宅ローンプラザを設置し、休日も含めて相談に対応してまいりました。

本計画期間においても、引き続き、営業店窓口や地元企業応援部、住宅ローンプラザによる被災者からの融資相談等に対応してまいります。

３－３－２　被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

（１）被災者支援に向けたリレーションシップ強化

①　リレーションシップ強化の基本方針

当行は、前計画において、東日本大震災後の被害状況、そして被災者の復興ニーズが多岐にわたる状況を踏まえて、被災者とのリレーションシップ強化を図るとと

もに、その復興状況と復興ニーズを的確に把握・分析し、それぞれの取引先にあった最適な復興支援策を適時に提供する方策に取り組んでまいりました。

当行は、本計画期間においても、被災企業をはじめとした中小規模事業者へのきめ細やかな対応に取り組んでまいります。

② 被災企業等の情報収集及び共有・活用

当行は、法人営業・住宅ローン担当者が被災企業等を訪問し、様々な復興ニーズを収集するとともに、そのニーズ等をF-Cube（統合顧客情報管理システム）に登録し、じもとホールディングス本業支援戦略部と共有し、最適な支援内容を検討・提案しております。

本計画においても、じもとホールディングス本業支援戦略部の情報トレーダーが中心となり、両子銀行の取引先ニーズを宮城県と山形県の県境を越えて共有し、ビジネスマッチング等の本業支援にタイムリーに活用してまいります。

また、当行の本業支援室は、F-Cubeに登録された情報（復興状況、地域動向、業種動向）を集約・整理して、行内向けに「本業支援室ニュース」を引き続き作成・発信してまいります。

（２）被災者支援に向けたきらやか銀行等との連携強化

① 被災地企業等のニーズを踏まえたビジネスマッチング

地元企業応援部ときらやか銀行、じもとホールディングス本業支援戦略部は、両行営業店が入手した取引先の様々な要望を集約・整理し、最適な支援内容を検討のうえ、販売先や資材調達先の紹介等のビジネスマッチングを提案しています。

前経営強化計画におけるビジネスマッチング実績は、マッチング紹介件数が1,306件、成約件数が249件となっております。

現在、被災地の水産加工業等においては売上高回復のため「販路確保」、建設業においては「資材や人材確保」が重要な経営課題となっております。

また、宮城県と山形県の県境を越えた地域経済交流も活発化しており、地方創生に向けたさらなる商流形成が期待されております。

こうした市場環境を踏まえ、当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自行内のほか、きらやか銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに引き続き取り組んでまいります。また、両行取引先からのビジネスマッチング依頼案件の概要を「じもとホールディングスビジネスマッチング情報」としてまとめて、毎月１回定期的に発行し、両行取引先へ交付することにより、取引先の事業ニーズの掘り起こしと取引先へのビジネスマッチング支援を展開してまいります。

②　震災復興支援に向けた共同イベント等の企画・開催

当行ときらやか銀行は、2012 年から、復興支援イベントを継続開催しております。

本計画においては、被災企業および新型コロナウイルス感染症により影響を受けている企業の支援のため、復興イベントのほか各種商談会の開催を通じて、じもとグループをあげて事業者の売上回復を支援してまいります。

③　広域ビジネスマッチング

当行は、じもとグループの本業支援戦略に基づき、取引先企業の販路・仕入先の拡大、事業用地・建物の取得などの様々なビジネスニーズに対応するため、ビジネスマッチングを積極的に推進しております。

前計画期間においては、じもとグループがビジネスマッチング商談会を主催したほか、第二地方銀行協会や他県地銀、商工会議所など外部機関主催の商談会にも積極的に参加し、取引先企業に対して、販路拡大等に向けた様々なビジネスマッチングの機会を提供してまいりました。参加した取引先からも好評いただいており、本計画においても、取引先の販路拡大に向けて両行の合同商談会等を実施してまいります。

本計画では、両行取引先のビジネスマッチング・ニーズを「ビジネスマッチング情報」として一覧表でまとめ、これをグループの統一ツールとして使用し、取引先へ組織的・継続的に情報提供を行うことで、ビジネスマッチング（両行間、自行内）を実施してまいります。また、コロナ禍であることも踏まえ、非対面チャネルの活用も含めて、ビジネスマッチングを実施してまいります。

さらには当行から取引先へ情報提供を行った後、アフターフォローを強化することで、より細やかなニーズにも対応できるようにしてまいります。

（３）被災企業の状況に応じた事業再建支援策の実施

＜行内の取り組み体制＞

当行は、前計画期間において、じもとグループ戦略である「本業支援」を展開するにあたり、地元企業応援部と営業店が、被災企業の被災状況や多様な復興ニーズを的確に把握してまいりました。そのうえで、きらやか銀行や外部機関、コンサルタント等とも連携し、二重債務問題や販路回復など、それぞれの被災企業にあった最適な事業再建策を提案・実施し、被災地の復興と雇用創出に貢献してまいりました。

本計画においては、経営改善計画の進捗状況のフォロー、債権売却した先のリフ

ァイナンスも含めた出口戦略の支援など、被災企業への各種支援のほか、新型コロナウイルス感染症の影響への対応として、資金繰り支援も含めた本業支援に注力してまいります。

＜被災企業への共通支援策＞

① 支援企業へのサポート

前計画期間においては、本部が、54 件の経営改善計画の承認を行うとともに、経営シミュレーション（計画案）の作成を 31 件行いました。支援先の訪問によるモニタリングを延べ 2,952 回、営業店の臨店を延べ 2,464 回実施しました。

また、モニタリング対象の支援先に対しては、ヒアリングを通じて把握した企業の特徴や経営課題等の情報、支援方針を「支援カルテ」として全先分を取りまとめ、経営改善支援の管理をより適切に実施しております。

特に被災取引先が事業再生計画を策定するにあたっては、宮城県中小企業再生支援協議会の相談窓口等を通じて、外部コンサルタント等の専門能力を活用し、資金対応を含めた具体的な計画策定を支援しております。

同協議会との連携により、再生支援に向けた他金融機関との調整も円滑に図ることが可能となっており、前計画期間では、同協議会の支援を受けて 65 件の事業再生計画を策定しております。

前述のとおり、津波被災地では、原料高騰や人手不足の影響に加え、売上高が震災前の水準まで回復していない先も多い状況にあります。被災企業の経営課題が多様化しており、今後、支援先に対してより深度のあるモニタリングを実施するとともに、それぞれの経営課題に応じた本業支援を実施することが課題となります。

このため本計画では、当行は、引き続き同協議会と連携するとともに、優先順位をつけた実効性のある支援を実施するため、支援先区分に応じて支援策を設定してまいります。

特に、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業主に対しては、資金繰り支援をはじめとした本業支援に注力してまいります。

≪宮城県中小企業再生支援協議会・事業再生計画策定数≫　　単位：件

	前計画期間までの累計	2018 年 4 月～2019 年 3 月	2019 年 4 月～2020 年 3 月	2020 年 4 月～2021 年 3 月	累計
事業再生計画	66	11	14	40	131

② 政府系金融機関等との連携による資本性劣後ローンによる事業再生支援

当行は、前計画期間において、被災企業を含む事業者の事業規模及び将来性等

を勘案のうえ、日本政策金融公庫や宮城県中小企業再生支援協議会、宮城県信用保証協会等とも連携し、事業再生に向けて既存借入金の資本性劣後ローンへの転換（ＤＤＳ・デットデットスワップ）を１先に実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業に対しては、財務基盤強化のため、政府系金融機関を紹介し、政府系金融機関において22件、資本性劣後ローンを導入しました。

これらの対応により被災企業や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取引先などにおける早期の事業再建に一定の貢献ができたものと評価しております。

本計画においても、当行は、引き続き被災企業等の状況に応じてＤＤＳ等による支援を行ってまいります。また、必要に応じて政府系金融機関や宮城県中小企業支援協議会と連携のうえ、中長期的な観点から事業再生計画の見直しを実施してまいります。

③　事業再構築補助金に係る支援

当行は、前計画期間において、事業再構築を行う事業者を支援するため、事業再構築補助金を利用する取引先に対して、事業計画の策定支援を実施しました。

本計画においても、当行は、引き続き事業再構築補助金の活用支援などにより、取引先の事業転換などを支援してまいります。

（４）人材育成

①　当行の人材育成

当行は、前計画期間において、預かり資産の担当者を営業店から本部に集約することにより創出した職員を中小企業融資渉外に配置する営業体制の見直しを行い、融資経験の少ない担当者や若手担当者向け融資研修を積極的に実施しました。

また、中小企業診断士やファイナンシャルプランニング技能士、医療経営士などの資格の取得を支援しております。

本計画では、「人で勝負する銀行の深化」を掲げており、多様化する事業者の経営課題に対応するため、じもとグループ方針に基づいて、職員の本業支援に向けた提案力をさらに向上させてまいります。

②　外部機関との連携

当行は、前計画期間より、SBI グループとの人事交流を実施しており、市場部門において短期トレーニーを実施しました。

本計画期間においては、上記のほか、M&A や DX などの分野においても人事交流を活性化させることにより、ノウハウの吸収および当行へのフィードバックに努め、外部環境の変化に対応してまいります。

３－４　その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

３－４－１　創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

（１）創業者向け支援の強化に向けた取り組み

当行は、2020 年 4 月より、「じもと応援創業支援パッケージ」を取扱開始しております。これは、設立から 5 年以内の法人・個人事業主の取引先に便利なサービスをパッケージで提供するものです。

本計画期間においても、同パッケージの提供をはじめとした創業者向けの支援に取り組んでまいります。

≪じもと応援創業支援パッケージの内容≫

対象商品・サービス	優遇内容
法人向けインターネットバンキング	契約料無料
法人向けクレジットカード	年会費初年度無料
経営支援プラットフォーム Sendai Big Advance	月会費 2 ヶ月間無料
仙台銀行ビジネスクラブ（SBC）	入会後初回セミナー参加無料
ビジネスマッチング情報提供	－
業務提携先の紹介	－

３－４－２　経営に関する相談その他のお取引先企業（個人事業者を含む、以下同じ）に対する支援に係る機能の強化のための方策

（１）本業支援の実施

当行は、前計画期間において、取引先企業に対する経営相談及び支援機能を強化するため、地元企業応援部の行内専門スタッフ（中小企業診断士、不動産鑑定士、農業経営上級アドバイザー、水産業経営アドバイザー、医療経営士等）が、財務改善・不動産活用・農業経営・医療福祉経営などの各種のコンサルティングサービスを実施してまいりました。

本計画では、多様化する取引先企業の事業ニーズをより的確に把握するとともに、その経営課題の解決に向けて、じもとグループや外部の専門家とさらに連携してまいります。

（２）経営支援プラットフォーム「Sendai Big Advance」の展開

当行は、取引先の経営課題解決をワンストップで支援することを目的に、2019年11月、クラウド型の経営支援プラットフォーム「Sendai Big Advance」のサービス提供を開始しました。

会員同士のビジネスマッチング、ホームページ作成機能、従業員向け割引クーポン発行等の福利厚生サービス、大手企業とのコラボレーション企画、会員企業と銀行本支店がつながるチャット機能等､経営に役立つ様々なツールを提供することで、取引先の更なる事業拡大や効率化をサポートしてまいります。

（３）事業承継やＭ＆Ａ等への支援

前計画期間において、当行は、みずほ証券（株）やＭ＆Ａ仲介会社の（株）ストライク、日本Ｍ＆Ａセンター、企業再建・承継コンサルタント協同組合、大和不動産鑑定株式会社と業務提携し、被災企業を含む地元企業の事業承継やＭ＆Ａのニーズに対し、コンサルティングサービスを提供できる体制としております。

経営者の高齢化や外部環境の変化により、事業承継や事業売却に係るニーズがさらに増加するものと予想しております。また、事業拡大意欲の高い経営者からは事業買収ニーズが増加しており、さらにこの傾向が続くと予想しております。

このため本計画では、事業承継やＭ＆Ａ業務をじもとグループの本業支援メニューの一つとして位置づけるとともに、専門性が高い分野であることから、本業支援戦略部事業コーディネーターや外部の業務提携先と連携を強化するほか､SBI証券に人材を派遣しノウハウを吸収、還元することで、地元企業の事業ニーズをさらにサポートしてまいります。

また、2020年4月から適用開始となりました経営者保証に関するガイドラインの特則を踏まえ、事業承継時における新旧経営者の保証要否を適切に判断し対応する体制を整備しました。これにより、経営者交代時における円滑な事業承継に寄与してまいります。

≪事業承継、Ｍ＆Ａ相談件数≫ 単位：件

	2020年度
事業承継支援先数	9
Ｍ＆Ａ支援先数	2

≪事業承継時における保証徴求割合（4類型）≫

項　目	2020年度下期
新旧両経営者から保証徴求した割合	1.05%
旧経営者のみから保証徴求した割合	50.53%
新経営者のみから保証徴求した割合	42.11%
経営者から保証を徴求しなかった割合	6.31%

（４）㈱仙台銀キャピタル＆コンサルティングによる経営支援

当行は、取引先の複雑化・多様化する経営課題に対し、多角的かつ専門性の高いサービスを提供することを目的に、2020年1月、当行100%出資による子会社㈱仙台銀キャピタル＆コンサルティングを設立いたしました。

同社では、事業承継やM＆A、人材紹介をはじめ、経営に関する様々なご相談を承っており、事業者に対して、これまで以上に踏み込んだ経営支援を行ってまいります。

（５）各種コンサルティング（地元活性化応援ローンの活用を含む）

当行は、コンサルティングサービスの強化のため、2020年度下期に地元活性化応援ローンの取扱いを開始しました。

本ローンでは、リファイナンス、プロジェクトファイナンス、医療・介護・福祉向け資金、事業承継にかかる資金を利用する取引先に対して、事業計画策定支援、事業性評価、人口動向調査、消費動向調査、株価簡易評価、不動産簡易評価などの各種コンサルティングサービスを提供するものです。

本計画期間においては、本ローンの活用を含めたさらなるコンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

４．収益の見通し

４－１　収益の見通しの概要

本計画では、貸出金利低下や人口減少が続く厳しい環境下において、経営強化計画に基づく施策を着実に実施し、収益改善への取組みを進めてまいります。

業務粗利益は、貸出金利の低下が続く中、引き続き、中小企業向け貸出を中心に資金需要に積極的に対応することなどにより、計画終期の 2024 年 3 月期見通しを 137 億円としております。

経費は、2020 年度下期に実施しました端末機の更改により減価償却費を主因として物件費が増加しますが、店舗戦略、事務の効率化、人員の適正配置の三位一体での効率化により人件費が減少する計画であり、計画終期の 2024 年 3 月期見通しを 101 億円としております。

コア業務純益（投資信託解約益除く）は、上記要因により、計画終期の 2024 年 3 月期見通しを 36 億円としております。

与信関係費用は、前計画期間において新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、予防的に一般貸倒引当金として引当てしておりました。本計画では、予防的引当の状況等を勘案し、2022 年 3 月期では与信関係費用を 11 億円見込み、以降、減少見通しとしております。

これにより、当期純利益は、計画終期の 2024 年 3 月期見通しを 23 億円としております。

≪収益見通し≫　　単位：百万円

	2021 年 3 月期 実績	2022 年 3 月期 見通し	2023 年 3 月期 見通し	2024 年 3 月期 見通し
業務粗利益	13,146	13,392	13,471	13,764
資金利益	12,584	12,776	13,016	13,368
役務取引等利益	842	616	455	396
経費	10,329	10,271	10,152	10,131
コア業務純益 （投資信託解約益除く）	3,083	3,121	3,319	3,633
与信関係費用	758	1,137	502	426
一般貸倒引当金繰入	462	△425	△115	△195
個別貸倒引当金繰入	139	1,490	373	377
経常利益	1,985	2,030	2,760	3,150
特別損益	△10	△40	△40	△30
当期純利益	1,717	1,500	2,020	2,310

４－２　単体自己資本比率の見通し

当行の営業基盤である宮城県経済において、当行が担うべき役割は非常に大きいものがあります。

当行は、東日本大震災からの地域経済の復興及び活性化に向けて、中小規模事業者をはじめとする取引先への安定的かつ円滑な資金供給機能を積極的に果たすことを目的に、当行が受入れております公的資金 300 億円を引き続き活用してまいります。

本計画では、中小企業貸出の積み上げなどにより、リスクアセット（分母）は増加する見込みです。その一方、自己資本（分子）は貸出金利低下の影響もあり、積み上げには時間を要する見込みです。このため計画終期の 2024 年 3 月期に 8.20%となる見込みです。

≪単体自己資本比率（単体）の見通し≫

	2021/3 期 実績	2022/3 期 見通し	2023/3 期 見通し	2024/3 期 見通し
自己資本比率	8.34%	8.21%	8.20%	8.20%

５．剰余金の処分の方針

（１）剰余金の処分に関するグループ方針

当行の親会社であるじもとホールディングスは、内部留保の充実を図るとともに、中間配当及び期末配当の年 2 回の安定した配当を維持することを基本方針としておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、地域金融機関としての責務を果たすためには内部留保を充実させ自己資本の増強を図ることが最適であると判断し、一株あたり 1.5 円と当初計画より減配とさせていただきました。

2021 年 3 月期の中間配当につきましても、2020 年 3 月末と同様に 1.5 円の配当といたしましたが、当社通期の当期純利益が赤字であることから、2021 年 3 月期の期末配当につきまして 1 株当たり 10 円に修正いたしました。本件は、2020 年 10 月 1 日付で 10 株につき 1 株の割合で行った株式併合の影響を考慮した金額となっており、当該株式併合の影響を考慮しない場合は 1 円となるため、1 株当たり 50 銭の減配予定となっております。

今後につきましては、ＳＢＩホールディングスとの業務資本提携により、グループの経営基盤強化を図り、経営強化計画の着実な履行に取り組んでまいります。

（２）当行の内部留保の状況

当行は、じもとホールディングスの子銀行として、経営強化計画を確実に実行し、中小規模事業者等貸出の増強等により収益力の強化を図っております。また、財務基盤の安定化の観点から、内部留保の蓄積に努めております。

2021 年 3 月期末の当行単体のその他利益剰余金は 146 億円であり、今後も毎期収益を積上げ、経営強化計画の終期である 2036 年 3 月期末までに 431 億円を積み上げする計画であり、公的資金 300 億円の返済は十分に可能と考えております。

≪当期純利益、その他利益剰余金の見通し≫　　単位：億円

	当期純利益	その他利益剰余金		当期純利益	その他利益剰余金
2021 年 3 月末	実績　17	実績　146	2030 年 3 月末	計画　13	計画　318
2022 年 3 月末	計画　15	計画　159	2031 年 3 月末	計画　20	計画　337
2023 年 3 月末	計画　20	計画　179	2032 年 3 月末	計画　20	計画　356
2024 年 3 月末	計画　23	計画　201	2033 年 3 月末	計画　20	計画　375
2025 年 3 月末	計画　24	計画　224	2034 年 3 月末	計画　20	計画　394
2026 年 3 月末	計画　27	計画　250	2035 年 3 月末	計画　20	計画　412
2027 年 3 月末	計画　20	計画　268	2036 年 3 月末	計画　20	計画　431
2028 年 3 月末	計画　20	計画　287	2037 年 3 月末	計画　20	計画　150
2029 年 3 月末	計画　20	計画　306	2038 年 3 月末	計画　20	計画　169

※2021 年 3 月期は実績値であり、2022 年 3 月期以降は、見通しとなっております。
※新勘定系システムの更新は、2030 年 3 月期を更新時期と想定し、更新一時費用を計上のうえ予想しております。
※利益剰余金は、経営強化計画の始期（2011 年 3 月期）から 25 年目（2036 年 3 月期）までに 431 億円を積み上げする計画ですので、公的資金 300 億円の返済は十分可能です。

６．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

６－１　経営管理に係る体制及び今後の方針

（１）取締役会

頭取を議長とする取締役会（構成員は社外取締役 3 名を含む取締役 12 名が参加）は、原則毎月 1 回開催しております。

取締役会は、経営強化計画の取組み実績を、原則として半期毎で報告を受けております。これにより社外取締役も定期的に計画全体の進捗状況を把握しており、第三者の客観的かつ中立的な視点に立った進捗管理が可能となる体制としております。

（２）経営会議

頭取を議長とする経営会議（社外取締役を除く取締役、部長等が参加）は、原則週 1 回開催しております。

経営会議は、経営強化計画の取組み実績を、原則として半期毎で報告を受け、計画全体の進捗管理を行っております。

経営会議は、計画に乖離が生じた場合は、問題点の洗出し・改善策の検討を行ない、以降の推進策を構築する体制としております。

このほかにも経営会議の下部組織である収益委員会及び業績進捗会議（いずれも社外を除く取締役、部長等が参加）は、原則月 1 回開催しており、会議テーマを収益計画や中小企業向け貸出等の進捗状況などに絞って検討し、担当部門へ必要な改善策を指示しております。

また、全役員と各担当部が半期毎に個別ミーティングを行い、中期経営計画及び経営強化計画の施策の取組み状況及び見通しを確認し、意見交換を行うなど、双方の意思疎通を図っております。

６－２　業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針

（１）内部監査体制

監査部は、リスクアセスメントの観点を取り入れたリスクベースの内部監査を実施しております。監査部長、監査企画担当、本部監査担当、営業店監査担当、総務担当で構成し、対応にあたっております。

また、監査部長は、上記のリスクベースの内部監査を実施するため、定期的にリスクアセスメントの洗い替えを実施するとともに、経営会議やリスク管理委員会など当行の各種会議に出席し、リスク状況をモニタリングする態勢としております。

リスクベースの内部監査を実施するため、定期的にリスクアセスメントの洗い替えを実施するとともに、監査部長が経営会議やリスク管理委員会などに出席しリスク状況をモニタリングする態勢としております。

（２）監査等委員会

当行は、2020 年 6 月より監査等委員会設置会社へと移行しております。監査等委員会は、取締役 3 名（うち社外取締役 2 名）で構成され、原則として月 1 回開催し、「監査等委員会規程」、「監査等委員会監査等基準」に基づき、監査に関する重要な事項について協議・決議を行っております。

また、監査等委員会は、監査部と連携を深め、監査計画の策定・管理に関与するとともに、取締役の職務執行を監視・監督しております。さらに、常勤監査等委員は、経営会議・各種委員会等へ出席し必要に応じて意見を述べるなど、監査を適切に実施するため必要な権限行使を行っております。

６－３　与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクを含む各種リスクの管理の状況及び今後の方針

（１）リスク管理体制

銀行持株会社のじもとホールディングスが定めるグループの「リスク管理方針」に基づき、当行は、子銀行として適切なリスク管理態勢の構築と整備を図り、グループ業務の健全かつ適切な運営を確保することとしております。

当行は、リスク管理の徹底・高度化を重要な経営課題と位置づけており、リスク管理に関する基本的事項について、「リスク管理基本方針」等を定めております。

リスク管理にあたっては、リスク種類毎に主管部署が管理するほか、リスク統括部リスク管理室が総合的に管理する体制としております。経営レベルでの適切なリスク管理を行うため、リスク管理委員会（委員長は頭取）を設置し、リスクの識別・管理等に努めております。なお、リスク管理委員会の下部組織として、リスク統括部及び各リスク主管部署の部課長で構成するリスク管理小委員会を設置し、リスク管理委員会の議案について実務者レベルでの事前協議を行っております。

取締役会は、リスク統括部及び関連部署より、リスク状況を定期的または必要に応じて随時報告を受けて、必要な改善指示を出すなど、適切なリスク管理の実施に取り組んでおります。

また、当行においてグループに重大な影響を与える懸念のある事項については、じもとホールディングスのグループリスク管理委員会の決議事項としているほか、当行のリスク状況を定期的または必要に応じて随時報告を行い、改善策等について指示を受けて体制整備に取り組んでおります。

（２）統合的リスク管理

当行では、信用リスク量、市場リスク量、及びオペレーショナル・リスク量を合算して、統合的リスク量を算出し、自己資本の十分性を確認のうえ、月次でリスク管理委員会が報告を受けております。

また、与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等についても、リスク管理委員会が適時報告を受け、必要な改善指示を出すなど、適切なリスク管理の実施に取り組んでおります。

（３）信用リスク管理

当行は、信用リスク管理について、「信用リスク管理方針」等を定め、リスク管理の強化に取り組んでおります。適切なリスク管理態勢のもと、金融仲介機能を積極的に発揮し、債務者の実態を踏まえた適切な経営改善支援を行うことにより、信用リスクの軽減を図る方針としています。

リスク管理委員会及び取締役会は、信用リスクに関する報告を定期的かつ必要に応じて随時に受け、必要な改善策等を指示するなど適切にリスクを把握・管理しております。

具体的には、信用格付をベースに、与信全体のポートフォリオ管理と個別与信の審査管理の２つの側面から適切に信用リスクの計測・把握に努め、資産の健全性の維持・向上を図っています。特に中小・零細企業等向けの与信管理にあたっては、経営者資質や財務面の特性を踏まえ、経営実態を総合的に勘案したうえで信用格付を行い管理しています。

大口与信先の管理にあたっては、当行が保有する当該与信先に係る有価証券（株式・社債等）を含めるとともに、じもとグループ全体での与信状況もあわせて管理しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中で、当行は、融資部や地元企業応援部、営業店などの関係部署が連携して、取引先企業等への現場訪問等を徹底し、債務者の状況把握を継続的に行い、早期の情報収集に取り組んでおります。

その状況を踏まえたうえで、リスク管理委員会が銀行全体の信用リスク状況等を把握・分析するとともに、地元企業応援部が中心となって債務者の状況等に適した事業再建支援策に取り組み、不良債権の抑制等に取り組んでおります。

（４）市場リスク管理

当行は、市場リスク管理について、「市場リスク管理方針」等を定め、市場リスク管理体制、管理対象リスク、管理方法、モニタリング等を運用し、適切なリスク管理に取り組んでおります。

市場リスクの管理態勢については、市場運用部署（フロントオフィス）と事務管理部署（バックオフィス）を分離し、さらに、市場部門から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）を設置して、相互に牽制する組織体制としております。

有価証券の運用方針やリスク管理の詳細については、「有価証券運用方針」として、半期ごとにじもとホールディングスの経営会議で決定します。

リスク管理委員会では、リスク管理部署よりリスク管理について定期的に報告を受け、また、有価証券運用に期中損失限度枠を設定し、これを超過した場合には、じもとホールディングスのグループリスク管理委員会で対応を決定する態勢としております。

また、市場変動の際のＶａＲの限界及び弱点を認識し、自己資本の充実度やストレス時のリスクの状況、ポートフォリオの特性等を把握するため、複数のストレス事象を設定して、ストレス・テストを四半期毎に実施しております。

このほか、リバース・ストレステストを実施し、ストレスが顕現化した場合の自己資本比率等への影響をリスク管理委員会に報告しております。

有価証券についてはポートフォリオの見直しにより、委託会社をＳＢＩ地方創生アセットマネジメントとするインカムゲインを目的とした投資信託（ＳＢＩ戦略ポート）の割合が大きくなっております。ＳＢＩ戦略ポートに関しては、個々のファンドパフォーマンスを追及するのではなく、ＳＢＩ戦略ポート全体を通した安定収益を目指しており、ＳＢＩ戦略ポート全体に対するアラームポイントを設定しております。また、日次でのファンド価額変動要因データの受領や、ＳＢＩ地方創生アセットマネジメント、ファンドマネージャーとのミーティング（Ｗｅｂ会議等）により、運用状況の確認、意見交換の実施を行うなどモニタリングしており、この内容についてはフロント部門よりリスク管理委員会へ報告しております。

（５）流動性リスク管理

当行は、流動性リスクについて、「流動性リスク管理方針」等を定め、本方針及び規程に基づき、市場金融部がマーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等を通じて、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

具体的には、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することとするなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、リスク管理委員会はその監視状況について定期的に報告を受ける体制としております。

また、万が一、不測の事態が生じた場合でも十分資金を確保できるよう、危機管理計画を策定し、万全を期しております。

（６）オペレーショナル・リスク管理

当行は、オペレーショナル・リスクについて、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、本規程に基づき、「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の６つの区分ごとに、各リスク所管部署を定め、オペレーショナル・リスクの顕在化の防止、影響の極小化および削減等に取り組んでおります。

また、リスク統括部リスク管理室をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署とし、オペレーショナル・リスク全体を一元的に把握・管理するように努めております。

７．協定銀行による株式等の引受け等に係る事項

2012 年 10 月の経営統合に伴い、優先株式にかかる株式移転にあたっては、移転比率に基づき、仙台銀行第Ⅰ種優先株式 1 株につき、じもとホールディングスＢ種優先株式 6.5 株を交付いたしました。株式等の引受けに係る事項は以下のとおりでございます。

なお、じもとホールディングスは、Ｂ種優先株式について、10 株を 1 株の割合をもって併合し、2020 年 10 月 1 日にその効力が生じております。

＜仙台銀行第Ⅰ種優先株式に係る株式移転の内容＞

種　類		株式会社仙台銀行 第Ⅰ種優先株式	株式会社じもとホールディングス　Ｂ種優先株式	
払込期日／発行日		2011 年 9 月 30 日	2012 年 10 月 1 日	株式移転効力発生日に発行
発行済株式数（株）		20,000,000	130,000,000	株式移転比率 1：6.5 で移転
発行総額　　（百万円）		30,000	30,000	仙台銀行第Ⅰ種優先株式と同条件
1 株あたり払込額（円）		（1,500）	（1,500÷6.5）	株式移転比率で調整
剰余金の配当	優先配当金	預金保険機構資金調達コスト	預金保険機構資金調達コスト	仙台銀行第Ⅰ種優先株式と同条件
	累積／非累積	非累積	非累積	仙台銀行第Ⅰ種優先株式と同条件
	参加／非参加	非参加	非参加	仙台銀行第Ⅰ種優先株式と同条件
残余財産の分配	交付財産	金銭	金銭	仙台銀行第Ⅰ種優先株式と同条件
	1 株あたり優先分配額（円）	1,500+経過優先配当金相当額	（1,500÷6.5） ＋経過優先配当金相当額	株式移転比率で調整
	参加／非参加	非参加	非参加	仙台銀行第Ⅰ種優先株式と同条件
議決権		なし（但し、優先配当支払停止時には議決権が発生）	なし（但し、優先配当支払停止時には議決権が発生）	仙台銀行第Ⅰ種優先株式と同条件
取　得請求権（株式対価）	請求期間	2013 年 4 月 1 日 ～2036 年 9 月 30 日	2013 年 4 月 1 日 ～2036 年 9 月 30 日	仙台銀行第Ⅰ種優先株式と同条件
	交付財産	仙台銀行普通株式	じもとホールディングス 普通株式	新設持株会社株式に変更
	取得価額 修正期間	2013 年 4 月 1 日 ～2036 年 9 月 30 日	2013 年 4 月 1 日 ～2036 年 9 月 30 日	仙台銀行第Ⅰ種優先株式と同条件
	取得価額 修正頻度	月次	月次	仙台銀行第Ⅰ種優先株式と同条件
	取得価額 修正方法	毎月第 3 金曜日（決定日）までの 5 連続取引日の終値の平均値（上場の場合）若しくは連結 BPS を、決定日の翌日以降次回決定日まで適用（但し、下限取得価額を下回る場合は下限取得価額を適用）	毎月第 3 金曜日（決定日）までの 5 連続取引日の終値の平均値を、決定日の翌日以降次回決定日まで適用（但し、下限取得価額を下回る場合は下限取得価額を適用）	持株会社が上場することに鑑み、非上場の場合に適用する連結 BPS に関する記載を削除した以外は仙台銀行第Ⅰ種優先株式と同条件
取　得請求権（株式対価）	当初取得価額	未決定	未決定	持株会社が上場することに鑑み、非上場の場合に適用する連結 BPS に関する記載を削除したことと、参照する対象を新設持株会社株式とした以外は仙台銀行第Ⅰ種優先株式と同条件
	決定方法	2013 年 4 月 1 日に先立つ 5 連続営業日の仙台銀行株価終値の平均値（上場の場合）若しくは連結 BPS を採用	2013 年 4 月 1 日に先立つ 5 連続営業日の終値の平均値を採用（但し、下限取得価額を下回る場合は下限取得価額を採用）	
	下限取得価額（円）	302	302÷6.5	株式移転比率で調整
	一般的な調整条項	あり	あり	仙台銀行第Ⅰ種優先株式と同条件

取得条項（株式対価）	一斉取得日	2036年10月1日	2036年10月1日	仙台銀行第Ⅰ種優先株式と同条件
	交付財産	仙台銀行普通株式	じもとホールディングス普通株式	新設持株会社株式に変更
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の終値の平均値（上場の場合）若しくは連結BPS（但し、下限取得価額を下回る場合は下限取得価額を適用）	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の終値の平均値（但し、下限取得価額を下回る場合は下限取得価額を適用）	持株会社が上場することに鑑み、非上場の場合に適用する連結BPSに関する記載を削除した以外は仙台銀行第Ⅰ種優先株式と同条件
取得条項（金銭対価）	取得可能期間	2021年10月1日～	2021年10月1日～	仙台銀行第Ⅰ種優先株式と同条件
	取得条件	取得の決議を実施する取締役会開催日までの30連続営業日の全ての日において終値（上場の場合）若しくは連結BPSが下限取得価額を下回る場合で、かつ金融庁の事前承認を得ている場合	取得の決議を実施する取締役会開催日までの30連続営業日の全ての日において終値が下限取得価額を下回る場合で、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に可能	持株会社が上場することに鑑み、非上場の場合に適用する連結BPSに関する記載を削除した以外は仙台銀行第Ⅰ種優先株式と同条件
	1株あたり交付財産（円）	1,500+経過優先配当金相当額	（1,500÷6.5） ＋経過優先配当金相当額	株式移転比率で調整

８．機能強化のための前提条件

当行の主要営業区域である宮城県の景気は、本計画期間において、当面の間は新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込みますが、ワクチンや治療薬の普及、ニューノーマル時代への対応等により、計画終期に向けて回復していくものと見込んでおります。

（金利）

金利の見通しにつきましては、2021 年 3 月末の水準にて推移するものと想定しております。

（為替）

為替（ドル／円）レートの見通しにつきましては、2021 年 3 月末の水準にて推移するものと想定しております。

（株価）

株価の見通しにつきましては、足元の株価水準に鑑み、計画期間内は 30,000 円前後の水準にて推移するものと想定しております。

指標		2021/3 期 実績	2022/3 期 （前提）	2023/3 期 （前提）	2024/3 期 （前提）
無担保コールＯ／Ｎ	（%）	△0.044	△0.044	△0.044	△0.044
１０年国債	（%）	0.120	0.120	0.120	0.120
為替（ドル／円）	（円）	110.72	110.72	110.72	110.72
日経平均株価	（円）	29,178	32,000	30,000	30,000

※2021/3 期の各実績値は、以下の数値を記載しております。
１．無担保コールＯ／Ｎ ： 日本銀行が公表する無担保コールＯ／Ｎ物レートの平均値
２．10 年国債 ： QUICK 社が算出する終値レート
３．為替（ドル／円） ： みずほ銀行が公表する午前 10 時時点の仲値レート
４．日経平均株価 ： 終値

内閣府令第54条第1項各号に掲げる書類

目　次

【じもとホールディングス】

＜連結＞
・提出の日前六月以内の一定の日における貸借対照表（関連する注記を含む。）及び損益計算書（関連する注記を含む。）　・・・　1
・最終の株主資本等変動計算書（関連する注記を含む。）　・・・　3
・当該日における自己資本比率を記載した書面　・・・　24

＜単体＞
・提出の日前六月以内の一定の日における貸借対照表（関連する注記を含む。）及び損益計算書（関連する注記を含む。）　・・・　27
・最終の株主資本等変動計算書（関連する注記を含む。）　・・・　29
・最近の日計表　・・・　36

【きらやか銀行】

＜連結＞
・提出の日前六月以内の一定の日における貸借対照表（関連する注記を含む。）及び損益計算書（関連する注記を含む。）　・・・　39
・最終の株主資本等変動計算書（関連する注記を含む。）　・・・　41
・当該日における自己資本比率を記載した書面　・・・　60

＜単体＞
・提出の日前六月以内の一定の日における貸借対照表（関連する注記を含む。）及び損益計算書（関連する注記を含む。）　・・・　62
・最終の株主資本等変動計算書（関連する注記を含む。）　・・・　65
・当該日における自己資本比率を記載した書面　・・・　78
・最近の日計表　・・・　80

【仙台銀行】

＜連結＞
・提出の日前六月以内の一定の日における貸借対照表（関連する注記を含む。）及び損益計算書（関連する注記を含む。）　・・・　81
・最終の株主資本等変動計算書（関連する注記を含む。）　・・・　84
・当該日における自己資本比率を記載した書面　・・・102

＜単体＞
・提出の日前六月以内の一定の日における貸借対照表（関連する注記を含む。）及び損益計算書（関連する注記を含む。）　・・・105
・最終の株主資本等変動計算書（関連する注記を含む。）　・・・107
・当該日における自己資本比率を記載した書面　・・・119
・最近の日計表　・・・121

じもとホールディングス

第9期末（2021年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位:百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	203,938	預金	2,289,070
買入金銭債権	829	譲渡性預金	179,331
金銭の信託	2,947	コールマネー及び売渡手形	11,700
有価証券	540,337	借用金	39,197
貸出金	1,844,772	外国為替	0
外国為替	521	その他負債	17,319
リース債権及びリース投資資産	12,509	賞与引当金	372
その他資産	31,998	退職給付に係る負債	92
有形固定資産	23,265	睡眠預金払戻損失引当金	358
建物	8,085	偶発損失引当金	355
土地	13,389	繰延税金負債	1,170
建設仮勘定	129	再評価に係る繰延税金負債	1,561
その他の有形固定資産	1,660	支払承諾	6,974
無形固定資産	1,154	負債の部合計	2,547,506
ソフトウェア	923	（純資産の部）	
その他の無形固定資産	230	資本金	18,750
退職給付に係る資産	3,819	資本剰余金	68,879
繰延税金資産	3,586	利益剰余金	24,608
支払承諾見返	6,974	自己株式	△ 86
貸倒引当金	△ 12,723	株主資本合計	112,152
		その他有価証券評価差額金	877
		土地再評価差額金	3,401
		退職給付に係る調整累計額	△ 224
		その他の包括利益累計額合計	4,054
		非支配株主持分	219
		純資産の部合計	116,425
資産の部合計	2,663,931	負債及び純資産の部合計	2,663,931

第９期（2020年４月１日から 2021年３月31日まで）連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**44,089**
資金運用収益	**28,016**	
貸出金利息	22,366	
有価証券利息配当金	5,508	
コールローン利息及び買入手形利息	1	
預け金利息	109	
その他の受入利息	30	
役務取引等収益	**6,449**	
その他業務収益	**4,142**	
その他経常収益	**5,482**	
償却債権取立益	34	
株式等売却益	167	
その他の経常収益	5,279	
経常費用		**46,365**
資金調達費用	**392**	
預金利息	299	
譲渡性預金利息	14	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 4	
借用金利息	49	
その他の支払利息	32	
役務取引等費用	**3,755**	
その他業務費用	**9,097**	
営業経費	**23,827**	
その他経常費用	**9,292**	
貸倒引当金繰入額	3,579	
その他の経常費用	5,713	
経常損失		**2,275**
特別利益		**62**
固定資産処分益	62	
特別損失		**396**
固定資産処分損	80	
減損損失	316	
税金等調整前当期純損失		**2,609**
法人税、住民税及び事業税	**366**	
法人税等調整額	**200**	
法人税等合計		**566**
当期純損失		**3,175**
非支配株主に帰属する当期純利益		**1**
親会社株主に帰属する当期純損失		**3,176**

第９期　（2020年４月１日から 2021年３月31日まで）　連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,000	67,124	28,536	△ 48	112,612	△ 4,045	3,445	△ 991	△ 1,592	164	111,185
当期変動額											
新株の発行	1,750	1,750			3,500						3,500
剰余金の配当			△ 796		△ 796						△ 796
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△ 3,176		△ 3,176						△ 3,176
自己株式の取得				△ 43	△ 43						△ 43
自己株式の処分		0		5	5						5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5						5
土地再評価差額金の取崩			44		44						44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						4,923	△ 44	767	5,646	54	5,700
当期変動額合計	1,750	1,755	△ 3,928	△ 37	△ 460	4,923	△ 44	767	5,646	54	5,239
当期末残高	18,750	68,879	24,608	△ 86	112,152	877	3,401	△ 224	4,054	219	116,425

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。

1. 連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等　　７社

会社名

・株式会社きらやか銀行
・株式会社仙台銀行
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング＆パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
・株式会社仙台銀キャピタル＆コンサルティング

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等　　１社

会社名

・株式会社富士通山形インフォテクノ

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日（３月末日）と一致しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　２年 ～ 50 年

その他　　２年 ～ 20 年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,262百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結される子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む連結される子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準

クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結される子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ･フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、銀行業を営む一部の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他の連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(15) 消費税等の会計処理

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号　2018 年３月 30 日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号　2018 年３月 30 日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日
2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）

(1) 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の運用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日
2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

（表示方法の変更）
（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（重要な会計上の見積り）
会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。
1．繰延税金資産の回収可能性
(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した繰延税金資産の金額（繰延税金負債相殺前）5,211百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

繰延税金資産は、中期経営計画による将来の課税所得の見積額に基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した金額を計上しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。

資金運用収益は、貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回りを主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。

役務取引等収益は、諸手数料に係る取引や契約の件数及び単価を主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。

営業経費は、人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、当連結会計年度の状況を踏まえて設定しております。

貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去実績と同規模の発生及び新型コロナウイルス感染症による影響を主要な仮定としており、当連結会計年度の状況を踏まえて設定しております。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額　12,723百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「2. 会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

また、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は翌連結会計年度にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

1. (株式給付信託 (BBT))

当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行 (以下、「当

社グループ」という。）の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象役員」という。）に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT)」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、40百万円、32千株であります。

(注)2020年６月24日開催の第８期定時株主総会決議により、2020年10月１日付で普通株式並びにＢ種優先株式、Ｃ種優先株式及びＤ種優先株式10株につき１株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより信託に残存する自社の株式数は293千株減少し、32千株となっております。

2.（会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）

（企業会計基準第24号　2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資金）を除く）　145 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は673百万円、延滞債権額は38,436百万円であります。

　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。

　なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,942百万円であります。

　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,053百万円であります。

　なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,314百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	8	百万円
有価証券	53,366	百万円
貸出金	12,057	百万円
その他資産	1	百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,642	百万円
コールマネー及び売渡手形	11,700	百万円
借用金	31,900	百万円

　上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、有価証券2,427百万円を差し入れております。また、その他資産には、敷金保証金602百万円、金融商品等差入担保金20,000百万円が含まれております。

8. 　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、370,882百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が

370,323百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998 年３月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　1999 年３月 31 日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第１号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第２条第３号に定める土地課税台帳及び第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　　4,175 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額　23,994 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額　1,575 百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は 21,055 百万円であります。

13. 当社の取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額29百万円

連結損益計算書に関する注記

1.「その他の経常費用」には、貸出金償却 83 百万円、株式等売却損 282 百万円、株式等償却 3 百万円を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、当社グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失　（単位：百万円）

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	19
店舗外現金自動設備	建物	宮城県	6
店舗外現金自動設備	その他	宮城県	0
共用	土地	秋田県	33
遊休	土地	山形県	132
遊休	土地	宮城県	4
遊休	建物	山形県	58
遊休	建物	宮城県	59
遊休	その他	宮城県	0
合計			316

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式						
	普通株式	178,867	3,653	160,980	21,540	（注）１、２、３
	Ｂ種優先株式	130,000	－	117,000	13,000	（注）１、２
	Ｃ種優先株式	100,000	－	90,000	10,000	（注）１、２
	Ｄ種優先株式	50,000	－	45,000	5,000	（注）１、２
	合　計	458,867	3,653	412,980	49,540	
自己株式						
	普通株式	382	406	709	79	（注）４、５、６
	合　計	382	406	709	79	

（注）１．2020 年 10 月１日付で普通株式並びにＢ種優先株式、Ｃ種優先株式及びＤ種優先株式について 10 株につき１株の割合で株式併合を行っております。

２．発行済株式数の普通株式並びにＢ種優先株式、Ｃ種優先株式及びＤ種優先株式の減少は、株式併合によるものであります。

３．普通株式の発行済株式の増加 3,653 千株は第三者割当による新株の発行であります。

４．当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式がそれぞれ、372 千株、32 千株含まれております。

５．自己株式（普通株式）の増加 406 千株は、自己株式取得による増加 400 千株及び単元未満株式の買取請求による増加６千株であります。

６．自己株式（普通株式）の減少 709 千株は、株式給付信託（BBT）に基づく、対象役員３名の退任に伴う給付による減少 46 千株、株式併合による減少 663 千株及び単元未満株式の買増請求による減少０千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種　類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日定時株主総会	普通株式	268百万円	1.50円	2020年3月31日	2020年6月25日
	B種優先株式	1百万円	0.01円	2020年3月31日	2020年6月25日
	C種優先株式	128百万円	1.28円	2020年3月31日	2020年6月25日
	D種優先株式	0百万円	0.01円	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月20日取締役会	普通株式	267百万円	1.50円	2020年9月30日	2020年12月7日
	B種優先株式	—	0.00円	2020年9月30日	2020年12月7日
	C種優先株式	129百万円	1.29円	2020年9月30日	2020年12月7日
	D種優先株式	—	0.00円	2020年9月30日	2020年12月7日
合　　計		796百万円			

(注) 1. 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2020年11月20日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2021年6月24日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	214百万円	利益剰余金	10.00円	2021年3月31日	2021年6月25日
B種優先株式	—	利益剰余金	0.00円	2021年3月31日	2021年6月25日
C種優先株式	129百万円	利益剰余金	12.96円	2021年3月31日	2021年6月25日
D種優先株式	—	利益剰余金	0.00円	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務及びクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主としてお客様から預金等を受け入れ、貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。

また、金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に国内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にヘッジを目的として、金利関連取引（金利スワップ取引）及び通貨関連取引（為替予約）を利用しております。これらのデリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスク、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクを内包しております。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など、適切な信用リスクの管理を行っております。

与信ポートフォリオについては、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的にグループリスク管理委員会等に報告しております。さらに、信用リスク管理の状況については監査担当部門が監査しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの３部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会等に報告しております。

また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、市場リスク量や損益に与える影響等を試算し、グループリスク管理委員会等において、市場リスク量が自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借用金」、「社債」、「デリバティブ取引」です。

当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は１年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は２ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は６ヶ月、信頼区間は99％、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当社グループの市場リスク量は、連結される子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行の市場リスク量を合算した値として管理しており、2021年３月31日において、当該リスク量の大きさは19,034百万円（前連結会計年度末は18,008百万円）になります。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に従い、流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をグループリスク管理委員会等に報告する体制としております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2021 年３月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注２）参照)。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（１）現金預け金	203,938	203,938	－
（２）有価証券			
満期保有目的の債券	2,493	2,435	△58
その他有価証券	534,992	534,992	－
（３）貸出金	1,844,772		
貸倒引当金（※１）	△11,882		
	1,832,889	1,837,634	4,745
資産計	2,574,314	2,579,001	4,686
（１）預金	2,289,070	2,288,936	△133
（２）譲渡性預金	179,331	179,331	△0
（３）コールマネー及び売渡手形	11,700	11,700	－
（４）借用金	39,197	39,144	△53
負債計	2,519,300	2,519,112	△187

（※１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※２）　連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

（１）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（２）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。

（３）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

（１）預金、及び（２）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（３）コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（２週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（４）借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（２）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※１）（※２）	1,933
組合出資金（※３）	918
合　　計	2,851

（※１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※２）当連結会計年度において、非上場株式について３百万円減損処理を行っております。

（※３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

有価証券に関する注記

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2021 年３月 31 日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（2021年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	2,493	2,435	△58
	その他	－	－	－
	小計	2,493	2,435	△58
合計		2,493	2,435	△58

3. その他有価証券（2021年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,534	977	556
	債券	52,258	52,074	183
	国債	15,952	15,874	77
	地方債	11,806	11,766	39
	社債	24,500	24,433	66
	その他	177,533	171,659	5,874
	小計	231,326	224,712	6,614
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	888	955	△66
	債券	84,562	84,984	△422
	国債	2,001	2,008	△6
	地方債	32,859	32,915	△55
	社債	49,700	50,061	△360
	その他	218,215	223,128	△4,913
	小計	303,666	309,068	△5,402
合計		534,992	533,780	1,211

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2020年４月１日　至 2021年３月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,612	167	282
債券	16,928	30	104
国債	5,043	17	－
地方債	－	－	－
社債	11,885	13	104
その他	8,167	555	84
合計	26,708	754	471

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は19百万円（うち、債券19百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30％以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50％以上下落、または、時価が取得原価に比べ30％以上50％未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社
実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社
破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社
要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社
正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託に関する注記

１.運用目的の金銭の信託（2021年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	2,947	0

２.満期保有目的の金銭の信託（2021年３月31日現在）

該当事項はありません。

３.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021年３月31日現在）

該当事項はありません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たりの純資産額　2,612円98銭

１株当たりの親会社株主に帰属する当期純損失金額　192円53銭

（注）1. 2020年10月１日付で普通株式並びにＢ種優先株式、Ｃ種優先株式及びＤ種優先株式について10株につき１株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たりの純資産額、１株当たりの親会社株主に帰属する当期純損失金額を算出しております。

2. 潜在株式調整後１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

カード区分	計表番号	勘定区分	業態	銀行番号	(地域・店舗)	時期 年	時期 月	時期 区分	カード枚数
1	2 4	5	6	7 10	11 14	15		19	20 22
0	652	1	0	00	0000	03	03	6	002

8〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

信用リスク・アセット算出手法	標準的手法

（単位：百万円）

項目	コード	当期末	当期末 経過措置による不算入額	前期末	前期末 経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		111,807		112,213	
うち、資本金及び資本剰余金の額		87,629		84,124	
うち、利益剰余金の額		24,608		28,536	
うち、自己株式の額（△）		86		48	
うち、社外流出予定額（△）		344		399	
うち、上記以外に該当するものの額		－		－	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		△ 224		△ 991	
うち、為替換算調整勘定		－		－	
うち、退職給付に係るものの額		△ 224		△ 991	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		－		－	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		5,500		4,226	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		5,500		4,226	
うち、適格引当金コア資本算入額		－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		669		904	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		65		65	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）		117,819		116,419	

コア資本に係る調整項目					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		801		671	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		－		48	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		801		623	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		1,036		1,045	
適格引当金不足額		－		－	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		1,575		－	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－		－	
退職給付に係る資産の額		2,948		2,020	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－		－	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－		－	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		－		－	
特定項目に係る10％基準超過額		－		－	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－		－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－		－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－		－	
特定項目に係る15％基準超過額		－		－	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－		－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－		－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－		－	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		6,361		3,737	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	０１０	111,458		112,681	

リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		1,315,932		1,340,070	
資産（オン・バランス）項目		1,308,008		1,332,628	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		4,962		677	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		－		△ 4,350	
うち、上記以外に該当するものの額		4,962		5,027	
オフ・バランス取引等項目		7,636		7,234	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		266		174	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		21		33	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		56,469		54,603	
信用リスク・アセット調整額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	０２０	1,372,401		1,394,673	
連結自己資本比率					
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		8.12%		8.07%	

第９期末　(2021年3月31日現在)　貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	1,473	未払金	2
貯蔵品	0	未払費用	0
前払費用	3	未払法人税等	4
未収収益	0	未払消費税等	8
未収入金	87	未払配当金	39
その他	5	預り金	1
流動資産合計	1,570	その他	6
固定資産		流動負債合計	62
有形固定資産		固定負債	
工具、器具及び備品	3	その他	5
有形固定資産合計	3	固定負債合計	5
無形固定資産		負債の部合計	67
ソフトウェア	5	（純資産の部）	
無形固定資産合計	5	株主資本	
投資その他の資産		資本金	18,750
関係会社株式	97,066	資本剰余金	
敷金	7	資本準備金	17,250
繰延税金資産	3	その他資本剰余金	60,868
投資その他の資産合計	97,076	資本剰余金合計	78,118
固定資産合計	97,085	利益剰余金	
繰延資産		その他利益剰余金	1,817
株式交付費	12	繰越利益剰余金	1,817
繰延資産合計	12	利益剰余金合計	1,817
		自己株式	△ 86
		株主資本合計	98,599
		純資産の部合計	98,599
資産の部合計	98,667	負債及び純資産の部合計	98,667

第９期　（2020年４月１日から 2021年３月31日まで）　損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
手数料収入	430	
受取配当金	440	
営業収益合計		870
営業費用		
販売費及び一般管理費	381	
営業費用合計		381
営業利益		488
営業外収益		
受取利息	0	
受取家賃	8	
雑収入	5	
営業外収益合計		13
営業外費用		
株式交付費償却	0	
雑損失	46	
営業外費用合計		46
経常利益		455
税引前当期純利益		455
法人税、住民税及び事業税	3	
法人税等調整額	2	
法人税等合計		5
当期純利益		449

第９期　（2020年４月１日から　2021年３月31日まで）　株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	17,000	15,500	60,868	76,368	2,163	2,163	△ 48	95,483	95,483
当期変動額									
新株の発行	1,750	1,750		1,750				3,500	3,500
剰余金の配当					△ 796	△ 796		△ 796	△ 796
当期純利益					449	449		449	449
自己株式の取得							△ 43	△ 43	△ 43
自己株式の処分			0	0			5	5	5
当期変動額合計	1,750	1,750	0	1,750	△ 346	△ 346	△ 37	3,116	3,116
当期末残高	18,750	17,250	60,868	78,118	1,817	1,817	△ 86	98,599	98,599

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品　４年　～　15 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費　　３年間の均等償却を行っております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

（株式給付信託（BBT））

当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行（以下、「当社グループ」という。）の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象役員」という。）に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

１.取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

２.信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、40 百万円、32 千株であります。

（注）2020年６月24日開催の第８期定時株主総会決議により、2020年10月１日付で普通株式並びにＢ種優先株式、Ｃ種優先株式及びＤ種優先株式10株につき１株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより信託に残存する自社の株式数は293千株減少し、32千株となっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　　21 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権
   現金及び預金　　1,473 百万円
   未収収益　　0 百万円
3. 関係会社に対する金銭債務
   その他　　6 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
   (1) 営業取引による取引高
   営業収益
   手数料収入　　430 百万円
   受取配当金　　440 百万円
   販売費及び一般管理費　　112 百万円
   (2) 営業取引以外の取引による取引高
   営業外収益
   受取利息　　0 百万円
   受取家賃　　8 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	382	406	709	79	注
合　計	382	406	709	79	

（注）１．自己株式（普通株式）の当事業年度期首及び当事業年度末株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する株式がそれぞれ、372 千株、32 千株が含まれております。

２．自己株式（普通株式）の増加 406 千株は、自己株式取得による増加 400 千株、及び単元未満株式の買取請求による増加６千株であります。

３．自己株式（普通株式）の減少 709 千株は、株式給付信託（BBT）に基づく対象役員３名の退任に伴う給付による減少 46 千株、株式併合に伴う減少 663 千株、単元未満株式の買増請求０千株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産	
未払金	0
未払費用	1
未払事業税	0
その他	0
繰延税金資産合計	3
繰延税金負債合計	－
繰延税金資産の純額	3

関連当事者との取引に関する注記

1．親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	SBI 地銀ホールディングス株式会社	被所有 直接 17.32%	資本業務提携の締結	増資の割当（注）	3,500	資本金 資本準備金	1,750 1,750

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）普通株式の第三者割当による新株式の発行は、当該第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（2020 年 11 月 19 日）の株式会社東京証券取引所における普通株式の終値である 1,052 円を参考とし、１株 958 円で行っております。

2．子会社

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内　容	議決権等の所有（被所有）割　合	関連当事者との関係	取引の内　容	取　引金　額（注 2）	科　目	期　末残　高
子会社	株式会社きらやか銀行	山形県山形市	24,200	銀行業	所　有直　接100%	経　営管　理 役員の兼　任	経営管理料の受取（注 1）	238	－	－
子会社	株式会社仙台銀　行	仙台市青葉区	22,735	銀行業	所　有直　接100%	経　営管　理 役員の兼　任	経営管理料の受取（注 1）	191	－	－

（注）１.当社の業務予算に基づき、経営活動に必要な諸経費を鑑みて算定しております。
２.取引金額には消費税等が含まれておりません。

3．兄弟会社等

該当事項はありません。

4．役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

１株当たり情報に関する注記

1．１株当たりの純資産額　1,792 円 58 銭

2．１株当たりの当期純利益金額　10 円 69 銭

3．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　５円 75 銭

（注）2020年10月１日付で普通株式並びにＢ種優先株式、Ｃ種優先株式及びＤ種優先株式について10株につき１株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算出しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

メニュー名　合計残高試算表
集計期間　自 2021年 期首振戻 1日 至 2021年 5月 31日
会社名　株式会社じもとホールディングス
税処理　税抜
単位設定　(単位：円)

科目名	繰越残高	借方	貸方	残高
現金計	0	0	0	0
普通預金	1,473,780,458	222,410,202	184,788,862	1,511,401,798
預金計	1,473,780,458	222,410,202	184,788,862	1,511,401,798
現金及び預金計	1,473,780,458	222,410,202	184,788,862	1,511,401,798
当座資産計	1,473,780,458	222,410,202	184,788,862	1,511,401,798
貯蔵品	100,906	0	11,406	89,500
棚卸資産計	100,906	0	11,406	89,500
前払費用	3,350,000	0	3,350,000	0
未収収益	1,956	0	1,956	0
未収入金	87,550,155	0	0	87,550,155
仮払金	0	6,358,903	1,484,480	4,874,423
仮払消費税	0	1,828,619	1,330	1,827,289
その他の資産	5,265,235	0	5,265,235	0
その他の流動資産	96,167,346	8,187,522	10,103,001	94,251,867
流動資産計	1,570,048,710	230,597,724	194,903,269	1,605,743,165
工具、器具及び備品	3,543,342	0	0	3,543,342
有形固定資産計	3,543,342	0	0	3,543,342
ソフトウェア	5,080,138	0	0	5,080,138
無形固定資産計	5,080,138	0	0	5,080,138
関係会社株式	97,066,340,920	0	0	97,066,340,920
敷金差入保証金	7,098,366	0	0	7,098,366
繰延税金資産	3,222,001	0	0	3,222,001
投資その他の資産計	97,076,661,287	0	0	97,076,661,287
固定資産計	97,085,284,767	0	0	97,085,284,767
株式交付費	196,703	0	0	196,703
株式交付費　非課税	11,910,131	0	0	11,910,131
繰延資産計	12,106,834	0	0	12,106,834
資産合計	98,667,440,311	230,597,724	194,903,269	98,703,134,766
未払金	2,058,096	868,483	0	1,189,613
未払費用	562,624	562,624	0	0
未払法人税等	4,547,000	4,547,000	0	0
仮受消費税	0	0	9,336,780	9,336,780
未払消費税	8,080,300	8,080,300	0	0
未払配当金	39,371,356	1,048,918	0	38,322,438
預り金	1,387,950	3,974,028	4,723,635	2,137,557
その他の負債	6,261,765	6,261,765	0	0
流動負債計	62,269,091	25,343,118	14,060,415	50,986,388
その他の負債　長期	5,212,625	0	313,750	5,526,375
固定負債計	5,212,625	0	313,750	5,526,375
負債合計	67,481,716	25,343,118	14,374,165	56,512,763

資本金	18,750,026,500	0	0	18,750,026,500
新株式申込証拠金	0	0	0	0
資本準備金	17,250,026,500	0	0	17,250,026,500
その他資本剰余金	60,868,682,902	13,710	0	60,868,669,192
資本剰余金	78,118,709,402	13,710	0	78,118,695,692
利益準備金	0	0	0	0
繰越利益剰余金	1,817,224,706	0	47,002,165	1,864,226,871
その他利益剰余金計	1,817,224,706	0	47,002,165	1,864,226,871
利益剰余金	1,817,224,706	0	47,002,165	1,864,226,871
自己株式	-86,002,013	400,677	75,630	-86,327,060
自己株式申込証拠金	0	0	0	0
株主資本計	98,599,958,595	414,387	47,077,795	98,646,622,003
その他有価証券評価差額金	0	0	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0	0	0
土地再評価差額金	0	0	0	0
評価・換算差額等	0	0	0	0
新株予約権	0	0	0	0
純資産合計	98,599,958,595	414,387	47,077,795	98,646,622,003
負債純資産合計	98,667,440,311	25,757,505	61,451,960	98,703,134,766

メニュー名　合計残高試算表
集計期間　自 2021年 期首振戻 1日 至 2021年 5月 31日
会社名　株式会社じもとホールディングス
税処理　税抜
単位設定　(単位：円)

科目名	繰越残高	借方	貸方	残高
経営管理料	0	0	92,000,001	92,000,001
純売上高	0	0	92,000,001	92,000,001
当期製品製造原価	0	0	0	0
売上原価	0	0	0	0
売上総利益	0	0	92,000,001	92,000,001
広告宣伝費	0	56,000	0	56,000
役員報酬	0	14,543,616	0	14,543,616
給料手当	0	12,989,022	0	12,989,022
賞与	0	0	5,430,967	-5,430,967
法定福利費	0	3,063,248	1,378,792	1,684,456
旅費交通費	0	9,092	0	9,092
通信費	0	1,087,535	0	1,087,535
事務用品費	0	65,138	0	65,138
水道光熱費	0	198,666	0	198,666
保険料	0	3,350,000	0	3,350,000
新聞図書費	0	206,852	0	206,852
地代家賃	0	3,340,830	0	3,340,830
支払手数料	0	41,667	13,300	28,367
諸会費	0	310,000	0	310,000
租税公課	0	33,200	0	33,200
外部報酬	0	7,041,743	0	7,041,743
保守料	0	1,360,099	0	1,360,099
雑費	0	1,480,043	0	1,480,043
販売費及び一般管理費計	0	49,176,751	6,823,059	42,353,692
営業利益	0	0	49,646,309	49,646,309
受取利息	0	1,956	0	-1,956
受取家賃	0	0	1,351,424	1,351,424
自己株式関連収益	0	0	16,400	16,400
雑益	0	0	980	980
営業外収益	0	1,956	1,368,804	1,366,848
自己株式関連費用	0	10,992	0	10,992
雑損	0	4,000,000	0	4,000,000
営業外費用	0	4,010,992	0	4,010,992
経常利益	0	0	47,002,165	47,002,165
特別利益	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0
税引前当期純利益	0	0	47,002,165	47,002,165
法人税等	0	0	0	0
当期純利益	0	0	47,002,165	47,002,165

（2021年３月31日現在）　連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	83,373	預金	1,271,856
有価証券	234,046	譲渡性預金	4,131
貸出金	1,007,993	コールマネー及び売渡手形	11,700
外国為替	280	借用金	9,078
リース債権及びリース投資資産	12,509	その他負債	11,156
その他資産	20,569	退職給付に係る負債	92
有形固定資産	15,029	睡眠預金払戻損失引当金	184
建物	4,845	偶発損失引当金	153
土地	9,282	繰延税金負債	2
その他の有形固定資産	901	再評価に係る繰延税金負債	1,561
無形固定資産	487	支払承諾	6,274
ソフトウェア	317	負債の部合計	1,316,193
その他の無形固定資産	169	（純資産の部）	
退職給付に係る資産	3,309	資本金	24,200
繰延税金資産	3,583	資本剰余金	29,398
支払承諾見返	6,274	利益剰余金	9,279
貸倒引当金	△ 6,893	株主資本合計	62,878
		その他有価証券評価差額金	△ 1,807
		土地再評価差額金	3,401
		退職給付に係る調整累計額	△ 319
		その他の包括利益累計額合計	1,273
		非支配株主持分	219
		純資産の部合計	64,371
資産の部合計	1,380,564	負債及び純資産の部合計	1,380,564

（2020年４月１日から 2021年３月31日まで）　連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**27,768**
資金運用収益	**15,299**	
貸出金利息	12,383	
有価証券利息配当金	2,870	
預け金利息	46	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	**3,629**	
その他業務収益	**3,492**	
その他経常収益	**5,346**	
償却債権取立益	25	
その他の経常収益	5,321	
経常費用		**32,035**
資金調達費用	**238**	
預金利息	183	
譲渡性預金利息	2	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 4	
借用金利息	50	
その他の支払利息	6	
役務取引等費用	**1,718**	
その他業務費用	**8,151**	
営業経費	**13,608**	
その他経常費用	**8,317**	
貸倒引当金繰入額	2,977	
その他の経常費用	5,340	
経常損失		**4,267**
特別損失		**335**
固定資産処分損	38	
減損損失	297	
税金等調整前当期純損失		**4,602**
法人税、住民税及び事業税	**51**	
法人税等調整額	**175**	
法人税等合計		**226**
当期純損失		**4,829**
非支配株主に帰属する当期純利益		**1**
親会社株主に帰属する当期純損失		**4,831**

2020年４月１日から
2021年３月31日まで

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,700	27,893	14,441	65,035	△ 2,472	3,445	△ 1,027	△ 54	164	65,145
当期変動額										
新株の発行	1,500	1,500		3,000						3,000
剰余金の配当			△ 375	△ 375						△ 375
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△ 4,831	△ 4,831						△ 4,831
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5		5						5
土地再評価差額金の取崩			44	44						44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					664	△ 44	707	1,327	54	1,382
当期変動額合計	1,500	1,505	△ 5,161	△ 2,156	664	△ 44	707	1,327	54	△ 774
当期末残高	24,200	29,398	9,279	62,878	△ 1,807	3,401	△ 319	1,273	219	64,371

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。

1. 連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等　　４社

会社名

・きらやかカード株式会社

・きらやかリース株式会社

・きらやかコンサルティング＆パートナーズ株式会社

・山形ビジネスサービス株式会社

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等　　１社

会社名

・株式会社富士通山形インフォテクノ

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日（３月末日）と一致しております。

(4) のれんの償却に関する事項

５年間の均等償却を行っております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(ｲ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ﾛ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用され

ている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　15年 ～ 50年

その他　　３年 ～ ６年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,950百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準

クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(11) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産及び負債はありません。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(ｲ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ･フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ﾛ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取

引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(14) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

未適用の会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年３月30日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年３月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年７月４日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の運用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した繰延税金資産の金額（繰延税金負債相殺前）4,435百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

繰延税金資産は、中期経営計画による将来の課税所得の見積額に基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した金額を計上しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。

資金運用収益は、貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回りを主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。

役務取引等収益は、諸手数料に係る取引や契約の件数及び単価を主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。

営業経費は、人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、当連結会計年度の状況を踏まえて設定しております。

貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去実績と同規模の発生及び新型コロナウイルス感染症による影響を主要な仮定としており、当連結会計年度の状況を踏まえて設定しております。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額　6,893百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「2. 会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に

記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

また、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は翌連結会計年度にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

（企業会計基準第24号　2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資金）を除く）　145 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は438百万円、延滞債権額は18,208百万円であります。

　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。

　なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,722百万円であります。

　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,369百万円であります。

　なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,570百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	8百万円
有価証券	22,078百万円
担保資産に対応する債務	
預金	413百万円
コールマネー及び売渡手形	11,700百万円
借用金	1,900百万円

　上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券2,122百万円を差し入れております。

　また、その他資産には、金融商品等差入担保金 10,000 百万円及び保証金 478 百万円が含まれております。

8. 　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、178,241百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が178,241百万円あります。

　なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた

融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998 年３月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　1999 年３月 31 日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第１号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第２条第３号に定める土地課税台帳及び第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　　4,175 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額　17,572 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額　1,287 百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は 15,044 百万円であります。

13. 当行の取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額　74百万円

連結損益計算書に関する注記

1.「その他の経常費用」には、貸出金償却 83 百万円、株式等売却損 282 百万円、金銭の信託運用損 53 百万円を含んでおります。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失　（単位：百万円）

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土　地	山形県	19
共　用	土　地	秋田県	33
遊　休	土　地	山形県	132
遊　休	建　物	山形県	58
遊　休	建　物	宮城県	52
合　計			297

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,697	31,315	－	161,013	
第Ⅳ種優先株式	100,000	－	－	100,000	
第Ⅴ種優先株式	50,000	－	－	50,000	
合　計	279,697	31,315	－	311,013	

（注）当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動はありませんので、自己株式の種類及び株式数について記載しておりません。

2．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種　類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年６月24日定時株主総会	普通株式	59百万円	0.46円	2020年３月31日	2020年６月25日
	第Ⅳ種優先株式	128百万円	1.28円	2020年３月31日	2020年６月25日
	第Ⅴ種優先株式	０百万円	0.01円	2020年３月31日	2020年６月25日
2020年11月20日取締役会	普通株式	57百万円	0.44円	2020年９月30日	2020年12月７日
	第Ⅳ種優先株式	129百万円	1.29円	2020年９月30日	2020年12月７日
	第Ⅴ種優先株式	－百万円	0.00円	2020年９月30日	2020年12月７日
合　　計		375百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種　類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年６月24日定時株主総会	普通株式	70百万円	利益剰余金	0.44円	2021年３月31日	2021年６月25日
	第Ⅳ種優先株式	129百万円	利益剰余金	1.29円	2021年３月31日	2021年６月25日
	第Ⅴ種優先株式	－百万円	利益剰余金	0.00円	2021年３月31日	2021年６月25日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、「当行」という。）は、銀行業務としてローン事業、有価証券での資金の運用及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、主に預金によって資金調達を行っております。

当行では金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。

また、将来の為替変動によるリスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。

当行の一部の連結される子会社及び子法人等では、リース業務、クレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、外貨建金融商品から生じる為替変動リスクをヘッジするために、通貨関連取引（為替予約等）を行っております。外貨建金銭債権･債務の為替変動リスクを減殺するために行っている先物為替取引は、時価評価をしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないしは消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行が、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う際に利用しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行において、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及びリスク管理部門であるミドルオフィスの３部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク管理部門は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、リスク管理部門は、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であります。

当行では、これらの金融資産、金融負債についてVaR(観測期間は１年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は２ヶ月、外国証券、預金、貸出金、政策投資株式は６ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて市場リスク量として把握・管理しております。

当行の市場リスク量(VaR)は、2021年3月31日現在、全体で16,305百万円となっております。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当行は、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを達成するとともに、状況に応じた流動性準備や資金調達手段の方法を定めるなど、流動性の確保に十分配慮した運営を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021 年３月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注２）参照)。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	83,373	83,373	－
(2) 有価証券			
その他有価証券	231,913	231,913	－
(3) 貸出金	1,007,993		
貸倒引当金（※１）	△6,141		
	1,001,851	1,002,355	504
資産計	1,317,139	1,317,643	504
(1) 預金	1,271,856	1,271,769	△87
(2) 譲渡性預金	4,131	4,131	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	11,700	11,700	－
(4) 借用金	9,078	9,035	△42
負債計	1,296,766	1,296,636	△130

（※１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※２）　連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（２週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※１）	1,733
組合出資金（※２）	398
合　　計	2,132

（※１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※２）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

有価証券に関する注記

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2021 年３月 31 日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	－

2. 満期保有目的の債券（2021年３月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他有価証券（2021年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	591	311	279
	債券	35,719	35,571	147
	国債	14,428	14,360	67
	地方債	4,410	4,391	19
	社債	16,880	16,819	60
	その他	31,939	31,359	580
	小計	68,250	67,243	1,007
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	308	353	△45
	債券	30,335	30,622	△286
	国債	－	－	－
	地方債	3,919	3,945	△26
	社債	26,416	26,676	△259
	その他	133,019	136,350	△3,331
	小計	163,663	167,326	△3,662
合計		231,913	234,569	△2,655

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2020年４月１日　至 2021年３月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,525	156	282
債券	4,585	0	70
国債	－	－	－
地方債	－	－	－
社債	4,585	0	70
その他	4,694	10	10
合計	10,805	166	362

6．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、19百万円（うち、債券19百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30％以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50％以上下落、または、時価が取得原価に比べ30％以上50％未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

１株当たり情報に関する注記

１株当たりの純資産額	211円30銭
１株当たりの親会社株主に帰属する当期純損失金額	39円16銭

（注）潜在株式調整後１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

カード区分 1	計表番号 2 4	勘定区分 5	業態 6	銀行番号 7 10	地域・店番 11 14	時期 年 15	時期 月	時期 区分 19	カード枚数 20 22
0	652	1	0	0508	0000	03	03	6	002

3 連結自己資本比率の状況

〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

	信用リスク・アセット算出手法		標準的手法	

（単位：百万円）

項　　目	コード	当期末	当期末 経過措置による不算入額	前期末	前期末 経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		62,677		64,846	
うち、資本金及び資本剰余金の額		53,598		50,593	
うち、利益剰余金の額		9,279		14,441	
うち、自己株式の額（△）					
うち、社外流出予定額（△）		200		188	
うち、上記以外に該当するものの額					
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		△ 319		△ 1,027	
うち、為替換算調整勘定					
うち、退職給付に係るものの額		△ 319		△ 1,027	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額					
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額					
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		3,073		2,261	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		3,073		2,261	
うち、適格引当金コア資本算入額					
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		669		904	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		65		65	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）		66,166		67,051	
コア資本に係る調整項目					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		338		426	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額				48	

うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		338		377	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		890		953	
適格引当金不足額					
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		1,575			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額					
退職給付に係る資産の額		2,301		1,512	
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額					
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額					
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額					
特定項目に係る10%基準超過額					
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額					
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額					
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額					
特定項目に係る15%基準超過額					
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額					
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額					
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額					
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		5,106		2,893	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	０１０	61,059		64,158	
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		732,239		782,308	
資産（オン・バランス）項目		725,255		775,570	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		4,962		677	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額				△ 4,350	
うち、上記以外に該当するものの額		4,962		5,027	
オフ・バランス取引等項目		6,736		6,578	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		247		154	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				4	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額					
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		33,429		32,490	
信用リスク・アセット調整額					
オペレーショナル・リスク相当額調整額					
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	０２０	765,668		814,799	
連結自己資本比率					
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		7.97%		7.87%	

第173期末　(2021年３月31日現在)　貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	**83,320**	**預金**	**1,272,426**
現金	19,483	当座預金	56,046
預け金	63,836	普通預金	663,737
有価証券	**237,854**	貯蓄預金	1,830
国債	14,428	通知預金	5,814
地方債	8,330	定期預金	530,413
社債	43,297	定期積金	11,866
株式	6,469	その他の預金	2,716
その他の証券	165,329	**譲渡性預金**	**4,131**
貸出金	**1,010,025**	**コールマネー**	**11,700**
割引手形	5,570	**借用金**	**1,900**
手形貸付	33,615	借入金	1,900
証書貸付	883,199	**その他負債**	**9,195**
当座貸越	87,640	未決済為替借	240
外国為替	**280**	未払法人税等	163
外国他店預け	280	未払費用	947
その他資産	**18,075**	前受収益	550
未決済為替貸	132	従業員預り金	312
前払費用	0	給付補填備金	0
未収収益	1,000	資産除去債務	130
リース投資資産	4,486	その他の負債	6,849
その他の資産	12,455	**睡眠預金払戻損失引当金**	**184**
有形固定資産	**14,982**	**偶発損失引当金**	**153**
建物	4,860	**再評価に係る繰延税金負債**	**1,561**
土地	9,282	**支払承諾**	**6,274**
その他の有形固定資産	840		
無形固定資産	**467**	**負債の部合計**	**1,307,528**
ソフトウェア	301	（純資産の部）	
その他の無形固定資産	165	**資本金**	**24,200**
前払年金費用	**3,770**	**資本剰余金**	**30,599**
繰延税金資産	**3,278**	資本準備金	24,200
支払承諾見返	**6,274**	その他資本剰余金	6,399
貸倒引当金	**△ 6,006**	**利益剰余金**	**8,415**
		その他利益剰余金	8,415
		繰越利益剰余金	8,415
		株主資本合計	**63,214**
		その他有価証券評価差額金	**△ 1,820**
		土地再評価差額金	**3,401**
		評価・換算差額等合計	**1,580**
		純資産の部合計	**64,795**
資産の部合計	**1,372,323**	**負債及び純資産の部合計**	**1,372,323**

第173期　（2020年 4月　1日から 2021年 3月 31日まで）　損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**22,335**
資金運用収益	**15,369**	
貸出金利息	12,312	
有価証券利息配当金	3,010	
預け金利息	46	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	**3,235**	
受入為替手数料	906	
その他の役務収益	2,328	
その他業務収益	**3,464**	
国債等債券売却益	10	
その他の業務収益	3,453	
その他経常収益	**266**	
償却債権取立益	25	
株式等売却益	146	
その他の経常収益	95	
経常費用		**26,699**
資金調達費用	**182**	
預金利息	183	
譲渡性預金利息	2	
コールマネー利息	△ 4	
その他の支払利息	1	
役務取引等費用	**1,651**	
支払為替手数料	316	
その他の役務費用	1,335	
その他業務費用	**8,151**	
外国為替売買損	18	
国債等債券売却損	80	
国債等債券償還損	7,104	
国債等債券償却	19	
その他の業務費用	927	
営業経費	**12,948**	
その他経常費用	**3,765**	
貸倒引当金繰入額	3,091	
貸出金償却	69	
株式等売却損	278	
金銭の信託運用損	53	
その他の経常費用	272	
経常損失		**4,364**

（単位：百万円）

科目	金額	
特別損失		335
固定資産処分損	38	
減損損失	297	
税引前当期純損失		4,699
法人税、住民税及び事業税	30	
法人税等調整額	125	
法人税等合計		155
当期純損失		4,855

第173期（2020年４月１日から 2021年３月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	22,700	22,700	6,399	29,099	13,601	13,601	65,400	△ 2,470	3,445	974	66,375
当期変動額											
新株の発行	1,500	1,500		1,500			3,000				3,000
剰余金の配当					△ 375	△ 375	△ 375				△ 375
当期純損失（△）					△ 4,855	△ 4,855	△ 4,855				△ 4,855
土地再評価差額金取崩額					44	44	44				44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								650	△ 44	606	606
当期変動額合計	1,500	1,500	－	1,500	△ 5,186	△ 5,186	△ 2,186	650	△ 44	606	△ 1,580
当期末残高	24,200	24,200	6,399	30,599	8,415	8,415	63,214	△ 1,820	3,401	1,580	64,795

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　15年～50年

その他　　３年 ～６年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、３年間の均等償却を行っております。

なお、繰延資産は、その他資産に含めて計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。ま

た、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,950百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

8. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ･フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産の金額（繰延税金負債相殺前）4,258百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

繰延税金資産は、中期経営計画による将来の課税所得の見積額に基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した金額を計上しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。

資金運用収益は、貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回りを主要な仮定としており、当事業年度の実績を踏まえて設定しております。

役務取引等収益は、諸手数料に係る取引や契約の件数及び単価を主要な仮定としており、当事業年度の実績を踏まえて設定しております。

営業経費は、人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、当事業年度の状況を踏まえて設定しております。

貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去実績と同規模の発生及び新型コロナウイルス感染症による影響を主要な仮定としており、当事業年度の状況を踏まえて設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の

取崩しが発生する可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額　6,006百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」「7. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」 であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

また、当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は翌事業年度にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

（企業会計基準第24号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額　4,088百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は431百万円、延滞債権額は18,198百万円であります。

　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。

　なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,722百万円であります。

　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,352百万円であります。

　なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,570百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	8百万円
有価証券	22,078百万円
担保資産に対応する債務	
預金	413百万円
コールマネー	11,700百万円
借用金	1,900百万円

　上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券2,122百万円を差し入れております。

　また、その他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円及び保証金468百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、169,742百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が169,742百万円あります。

　なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実

行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　1999年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第２条第３号に定める土地課税台帳及び第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　4,175百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額　16,921百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額　1,287百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額は 15,044百万円であります。

13. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額　72百万円

14. 関係会社に対する金銭債権総額　2,668百万円

15. 関係会社に対する金銭債務総額　　830百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	179百万円
役務取引等に係る収益総額	22百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	20百万円
その他の取引に係る収益総額	－百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	118百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,139百万円
その他の取引に係る費用総額	－百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失　（単位：百万円）

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土　地	山形県	19
共　用	土　地	秋田県	33
遊　休	土　地	山形県	132
遊　休	建　物	山形県	58
遊　休	建　物	宮城県	52
合計			297

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

有価証券に関する注記

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2021 年３月 31 日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	－

2. 満期保有目的の債券（2021年３月31日現在）

該当事項はありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2021年３月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社・子法人等株式	－	－	－
関連法人等株式	－	－	－
合計	－	－	－

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	4,088
関連法人等株式	0
合計	4,088

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（2021年３月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	551	293	258
	債券	35,719	35,571	147
	国債	14,428	14,360	67
	地方債	4,410	4,391	19
	社債	16,880	16,819	60
	その他	31,917	31,340	576
	小計	68,188	67,205	982
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	303	348	△45
	債券	30,335	30,622	△286
	国債	－	－	－
	地方債	3,919	3,945	△26
	社債	26,416	26,676	△259
	その他	133,014	136,345	△3,331
	小計	163,653	167,315	△3,662
合計		231,841	234,521	△2,679

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 （百万円）
株式	1,525
その他	398
合計	1,924

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,497	146	270
債券	4,585	0	70
国債	－	－	－
地方債	－	－	－
社債	4,585	0	70
その他	4,694	10	10
合計	10,777	156	350

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、19百万円（うち、債券19百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30％以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50％以上下落、または、時価が取得原価に比べ30％以上50％未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社
実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社
破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社
要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社
正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注１）	3,314	百万円
貸倒引当金	1,910	
退職給付引当金	445	
減価償却	148	
その他有価証券評価差額金	858	
その他	995	
繰延税金資産小計	7,673	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注１）	△1,920	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,494	
評価性引当額小計	△3,415	
繰延税金資産合計	4,258	
繰延税金負債		
資産除去費用の資産計上額	11	
前払年金費用	968	
繰延税金負債合計	980	
繰延税金資産の純額	3,278	百万円

（注１）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2021 年３月 31 日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超６年以内（百万円）
税務上の繰越欠損金（※１）	360	390	296	937	－	392
評価性引当金	△343	△162	－	△520	－	－
繰延税金資産	17	227	296	417	－	392

	６年超７年以内（百万円）	７年超８年以内（百万円）	８年超９年以内（百万円）	９年超10年以内（百万円）	合計（百万円）
税務上の繰越欠損金（※1）	－	－	－	938	3,314
評価性引当額	－	－	－	△894	△1,920
繰延税金資　産	－	－	－	44	（※2）1,394

（※１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※２）税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たりの純資産額	215 円 29 銭
１株当たりの当期純損失金額	39 円 35 銭

（注）潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社じもとホールディングス	被所有 直接 100%	経営管理	増資の割当 （注）	3,000	資本金 資本準備金	1,500 1,500

（注）親会社である株式会社じもとホールディングスは、関係会社である SBI 地銀ホールディングスより 3,500 百万円を第三者割当増資により資金調達し、そのうち 3,000 百万円を当行に出資しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	きらやかカード株式会社	100% （－）	債権 被保証	被保証	△4,697	－	－
				支払保証料 （注）	118	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）保証料率については、代弁率を基礎として、毎期交渉の上決定しております。また、当事業年度末における債権被保証残高は35,564百万円であります。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注1）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社五十嵐会計事務所（注２）	山形県米沢市	3	会計事務所	－	金銭貸借関係	資金の貸付 貸付金の返済 利息の受取	5 4 0	貸出金	45

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）融資取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

（注２）有限会社五十嵐会計事務所は、社外取締役監査等委員五十嵐正明氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

カード区分	計表番号	期定区分	業態	銀行番号	地域・店舗	時期 年	時期 月	時期 区分	カード枚数
1	2 4	5	6	7 10	11 14	15		19	20 22
0	380	1	0	0508	0000	03	03	6	002

13 自己資本比率の状況

〔国内基準に係る単体自己資本比率〕

	信用リスク・アセット算出手法		標準的手法	

（単位：百万円）

項　　目	コード	当期末	当期末 経過措置による不算入額	前期末	前期末 経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		63,014		65,212	
うち、資本金及び資本剰余金の額		54,799		51,799	
うち、利益剰余金の額		8,415		13,601	
うち、自己株式の額（△）		－		－	
うち、社外流出予定額（△）		200		188	
うち、上記以外に該当するものの額		－		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		2,971		2,144	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		2,971		2,144	
うち、適格引当金コア資本算入額		－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		669		904	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）		66,655		68,261	
コア資本に係る調整項目					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		324		360	
うち、のれんに係るものの額		－		－	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		324		360	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		800		799	
適格引当金不足額		－		－	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		1,575		－	

負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－		－	
前払年金費用の額		2,621		2,512	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－		－	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－		－	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		－		－	
特定項目に係る10%基準超過額		－		－	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの		－		－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－		－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－		－	
特定項目に係る15%基準超過額		－		－	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの		－		－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－		－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－		－	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		5,322		3,672	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	０１０	61,333		64,589	
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		724,031		773,583	
資産（オン・バランス）項目		717,047		766,845	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		4,962		677	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		－		△ 4,350	
うち、上記以外に該当するものの額		4,962		5,027	
オフ・バランス項目		6,736		6,578	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		247		154	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		－		4	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		33,209		32,530	
信用リスク・アセット調整額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	０２０	757,241		806,113	
自己資本比率					
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		8.09%		8.01%	

計表ID	FN001	Ver.202103
基準日(西暦年/月)	2021	5
金融機関コード	0508	
金融機関名	きらやか銀行	
担当部署	経理部	

別紙様式1-1の1

末 残 日 計 表 （銀行勘定、国内店）

（令和3年5月末現在）

（単位：百万円）

借方 科目	コード	金額	貸方 科目	コード	金額
現金預け金	16058014	108,879	預金	16059824	1,294,161
現金	16058024	19,913	当座預金	16059844	48,053
（うち切手手形）	16058034	（974）	普通預金	16059854	688,850
外国通貨	16058044		貯蓄預金	16109974	1,784
金	16058054		通知預金	16059864	5,826
預け金	16058074	88,965	定期預金	16059904	526,499
（うち日銀預け金）	16058094	（86,759）	定期積金	16059944	12,007
（うち譲渡性預け金）	16058104	（）	別段預金	16059874	10,795
コールローン	16058124		納税準備預金	16059884	247
買現先勘定	16151044		非居住者円預金	16059974	
債券貸借取引支払保証金	16178174		外貨預金	16059984	96
買入手形	16058134		（金融機関預金）	16060004	（4,918）
買入金銭債権	16058184		譲渡性預金	16060054	5,974
商品有価証券	16058224		コールマネー	16060064	
商品国債	16058234		売現先勘定	16151074	
商品地方債	16058244		債券貸借取引受入担保金	16178194	
商品政府保証債	16058254		売渡手形	16060074	
その他の商品有価証券	16140994		コマーシャル・ペーパー	16141004	
金銭の信託	16058114		借用金	16060094	1,900
有価証券	16058264	238,885	再割引手形	16060104	
国債	16058274	14,360	（うち日銀再割引手形）	16060114	（）
（うち手元現在高）	16058284	（）	借入金	16060124	1,900
地方債	16058294	8,129	（うち日銀借入金）	16060134	（1,900）
短期社債	16178184		当座借越	16060144	
社債	16058304	42,099	外国為替	16060164	
（公社公団債）	16058314	（26,502）	外国他店預り	16060174	
（金融債）	16058324	（）	外国他店借	16060184	
（事業債）	16058334	（15,596）	売渡外国為替	16060194	
株式	16058344	6,247	未払外国為替	16060204	
外国証券	16058354	5,101	短期社債	16178204	
その他の証券	16058404	162,947	社債	16139294	
貸出金	16058444	1,000,363	新株予約権付社債	16060024	
割引手形	16058494	5,629	信託勘定借	16060214	
（うち商業手形）	16058504	（5,629）	その他負債	16060224	9,949
貸付金	16058514	994,733	未決済為替借	16060234	
（手形貸付）	16058534	（30,998）	未払法人税等	16060304	
（証書貸付）	16058554	（881,468）	未払費用	16060314	
（当座貸越）	16058564	（82,266）	前受収益	16060324	
外国為替	16058574	307	従業員預り金	16060334	310
外国他店預け	16058584	307	給付補填備金	16060344	0
外国他店貸	16058594		先物取引受入証拠金	16097964	
買入外国為替	16058604		先物取引差金勘定	16097974	
取立外国為替	16058614		借入商品債券	16097984	
その他資産	16058624	17,188	借入有価証券	16060354	
未決済為替貸	16058634		売付商品債券	16109854	
前払費用	16058644		売付債券	16109864	
未収収益	16058654		金融派生商品	16151084	
先物取引差入証拠金	16097924		金融商品等受入担保金	16321864	
先物取引差金勘定	16097934		リース債務	16312794	
保管有価証券等	16097944		資産除去債務	16318594	130
金融派生商品	16151054		代理店借	16060364	0
金融商品等差入担保金	16321854		未払配当金	16060384	
社債発行費	16149934		未払送金為替	16060244	0
リース投資資産	16321724	4,523	預金利子税等預り金	16060394	12
代理店貸	16058724		仮受金	16060404	9,455
仮払金	16058714	459	その他の負債	16060414	39
その他の資産	16058734	12,205	本支店未達	16060254	
本支店未達	16058674		賞与引当金	16162594	
有形固定資産	16192024	14,985	役員賞与引当金	16188634	
建物	16192034	4,860	退職給付引当金	16060524	
土地	16192044	9,282	役員退職慰労引当金	16311584	
リース資産	16312774		その他の引当金	16060534	337
建設仮勘定	16058834		特別法上の引当金	16060544	
その他の有形固定資産	16192054	842	繰延税金負債	16146184	
無形固定資産	16192064	467	再評価に係る繰延税金負債	16147214	1,561
ソフトウェア	16192074	301	支払承諾	16060574	6,259
のれん	16192084		純資産	16060594	66,615
リース資産	16312784		資本金	16060604	24,200
その他の無形固定資産	16192094	165	新株式申込証拠金	16192114	
前払年金費用	16327664	3,770	資本剰余金	16178214	30,599
繰延税金資産	16146174	2,419	資本準備金	16060634	24,200
再評価に係る繰延税金資産	16147204		その他資本剰余金	16165514	6,399
支払承諾見返	16058884	6,259	利益剰余金	16178254	8,415
貸倒引当金	16060504	△ 6,006	利益準備金	16060644	
投資損失引当金	16149944		その他利益剰余金	16192124	8,415
			積立金	16060664	
			繰越利益剰余金	16192134	8,415
			自己株式	16162604	
			自己株式申込証拠金	16192144	
			その他有価証券評価差額金	16151104	
			繰延ヘッジ損益	16192154	
			土地再評価差額金	16147224	3,401
			株式引受権	16356764	
			新株予約権	16192164	
			期中損益	16060744	761
合計	16058894	1,387,520	合計	16060754	1,387,520

コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分			コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分		
コールローンのうち外貨建分			コールマネーのうち外貨建分		
割引手形のうち手形割引市場関係分			再割引手形のうち手形割引市場関係分		
貸付金のうち金融機関貸付金	16065974	39,676	借入金のうち金融機関借入金	16066004	
貸付金のうち現地貸付			定期預金のうち円デポ取引		

２　（２０２１年３月３１日現在）　連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	120,587	預金	1,018,709
買入金銭債権	829	譲渡性預金	175,200
金銭の信託	2,947	借用金	30,119
有価証券	306,353	外国為替	0
貸出金	836,779	その他負債	6,101
外国為替	241	賞与引当金	372
その他資産	11,320	睡眠預金払戻損失引当金	174
有形固定資産	11,395	偶発損失引当金	202
建物	3,239	繰延税金負債	598
土地	7,270	再評価に係る繰延税金負債	918
建設仮勘定	129	支払承諾	699
その他の有形固定資産	755	負債の部合計	1,233,096
無形固定資産	661	（純資産の部）	
ソフトウェア	601	資本金	22,735
その他の無形固定資産	60	資本剰余金	11,039
退職給付に係る資産	509	利益剰余金	15,103
支払承諾見返	699	株主資本合計	48,877
貸倒引当金	△ 5,830	その他有価証券評価差額金	2,689
		土地再評価差額金	1,748
		退職給付に係る調整累計額	81
		その他の包括利益累計額合計	4,519
		純資産の部合計	53,397
資産の部合計	1,286,494	負債及び純資産の部合計	1,286,494

3 （２０２０年４月　１日　から　２０２１年３月３１日　まで） 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（１）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		16,454
資金運用収益	12,739	
貸出金利息	9,984	
有価証券利息配当金	2,660	
コールローン利息及び買入手形利息	1	
預け金利息	62	
その他の受入利息	29	
役務取引等収益	2,900	
その他業務収益	664	
その他経常収益	150	
償却債権取立益	8	
その他の経常収益	141	
経常費用		14,463
資金調達費用	154	
預金利息	116	
譲渡性預金利息	12	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
借用金利息	0	
その他の支払利息	26	
役務取引等費用	2,038	
その他業務費用	945	
営業経費	10,327	
その他経常費用	997	
貸倒引当金繰入額	601	
その他の経常費用	395	
経常利益		1,990
特別利益		62
固定資産処分益	62	
特別損失		72
固定資産処分損	41	
減損損失	30	
税金等調整前当期純利益		1,980
法人税、住民税及び事業税	310	
法人税等調整額	△ 72	
法人税等合計		237
当期純利益		1,742
親会社株主に帰属する当期純利益		1,742

（２）連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
当期純利益		1,742
その他の包括利益		4,287
その他有価証券評価差額金	4,212	
退職給付に係る調整額	75	
包括利益		6,030
親会社株主に係る包括利益	6,030	

4　〔２０２０年　４月　１日から　２０２１年　３月　３１日まで〕　連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	22,485	10,789	13,425	46,700	△ 1,523	1,748	6	232	46,932
当期変動額									
新株の発行	250	250		500					500
剰余金の配当			△ 64	△ 64					△ 64
親会社株主に帰属する当期純利益			1,742	1,742					1,742
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					4,212		75	4,287	4,287
当期変動額合計	250	250	1,677	2,177	4,212	－	75	4,287	6,465
当期末残高	22,735	11,039	15,103	48,877	2,689	1,748	81	4,519	53,397

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。

会計方針に関する事項

（１）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（２）有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

（３）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（４）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　２年～50 年

その他　　２年～20 年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（５）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 311 百万円であります。

（６）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（７）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（８）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

（９）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：　その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：　各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 25 号　2020 年 10 月８日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（13）消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（14）関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

未適用の会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号　2020 年３月 31 日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号　2021 年３月 26 日）

（１）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（２）適用予定日

2022 年３月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号　2019 年７月４日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号　2019 年７月４日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号　2019 年７月４日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号　2020 年３月 31 日）

（１）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（２）適用予定日

2022 年３月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号　2020 年３月 31 日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

１．繰延税金資産の回収可能性

（１）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額（繰延税金負債相殺前）　773百万円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　算出方法

繰延税金資産は、中期経営計画による将来の課税所得の見積額に基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した金額を計上しております。

②　主要な仮定

将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。

資金運用収益は、貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回りを主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。

役務取引等収益は、諸手数料に係る取引や契約の件数及び単価を主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。

営業経費は、人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、当連結会計年度の状況を踏まえて設定しております。

貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去実績と同規模の発生及び新型コロナウイルス感染症による影響を主要な仮定としており、当連結会計年度の状況を踏まえて設定しております。

③　翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

２．貸倒引当金

（１）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額　5,830百万円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「（５）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

また、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は翌連結会計年度にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

（会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

１．貸出金のうち、破綻先債権額は 235 百万円、延滞債権額は 20,228 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

２．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

３．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,219百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

４．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,683百万円であります。

なお、上記１.から４.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

５．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 24 号　2020 年 10 月８日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,744 百万円であります。

６．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	0 百万円
有価証券	31,288 百万円
貸出金	12,057 百万円
その他資産	1 百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,229 百万円
借用金	30,000 百万円

上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券 304 百万円を差し入れております。また、その他の資産には、金融商品等差入担保金 10,000 百万円、敷金保証金 124 百万円が含まれております。

７．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、192,641百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が192,081百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

８．土地の再評価に関する法律（1998 年３月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第４号に定める地価税法（1991 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　　635 百万円

９．有形固定資産の減価償却累計額　　6,400 百万円

10．有形固定資産の圧縮記帳額　　287 百万円

11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は 6,010 百万円であります。

12．当行の取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額　　10 百万円

（連結損益計算書関係）

1．「その他の経常費用」には、株式等償却 3 百万円を含んでおります。

2．減損損失

当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

（単位：百万円）

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市泉区	店舗外現金自動設備	建物	1
		その他の有形固定資産	0
宮城県遠田郡	店舗外現金自動設備	建物	1
		その他の有形固定資産	0
宮城県登米市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県柴田郡	店舗外現金自動設備	建物	3
宮城県仙台市青葉区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県大崎市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県仙台市青葉区	遊休	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県仙台市泉区	遊休	土地	11
		建物	5
		その他の有形固定資産	0
宮城県大崎市	遊休	土地	0
		建物	0
宮城県登米市	遊休	土地	4
		建物	1
		その他の有形固定資産	0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,195	百万円
組替調整額	219	〃
税効果調整前	5,414	〃
税効果額	△1,202	〃
その他有価証券評価差額金	4,212	〃
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	131	〃
組替調整額	△23	〃
税効果調整前	108	〃
税効果額	△33	〃
退職給付に係る調整額	75	〃
その他の包括利益合計	4,287	〃

（連結株主資本等変動計算書関係）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,564	521	－	8,086	注１
第Ⅰ種優先株式	20,000	－	－	20,000	
合　計	27,564	521	－	28,086	

注１　普通株式の発行済株式の増加 521 千株は、第三者割当による新株の発行であります。

注２　当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。

２．配当に関する事項

（１）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年６月24日定時株主総会	普通株式	30百万円	3.97円	2020年３月31日	2020年６月25日
	第Ⅰ種優先株式	1百万円	0.07円	2020年３月31日	2020年６月25日
2020年11月20日取締役会	普通株式	33百万円	4.40円	2020年９月30日	2020年12月７日
	第Ⅰ種優先株式	－	0.00円	2020年９月30日	2020年12月７日
合計		64百万円			

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年６月24日定時株主総会	普通株式	35百万円	利益剰余金	4.40円	2021年３月31日	2021年６月25日
	第Ⅰ種優先株式	－	利益剰余金	0.00円	2021年３月31日	2021年６月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：百万円）

現金預け金勘定	120,587
定期預け金	△　0
その他の預け金	△ 39
現金及び現金同等物	120,547

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、「当行」と総称。）は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へ与信が集中することのないように小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社公団債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引のほかに、保有株式を基にした株券オプション取引等を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

当行が利用しているデリバティブ取引は、主に近い将来の金利上昇局面に備えるための金利スワップ取引であり、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクに晒されておりますが、一定のポジション枠、損失限度額を定めた上で過大な市場リスクを回避しております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的にリスク管理委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。

②　市場リスクの管理

当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場金融部市場運用課とバック・オフィスである市場金融部証券管理課を部内において分離した組織体制とし相互牽制機能を果たす体制としております。

（ｉ）金利リスクの管理

当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、銀行勘定の金利リスクやＶａＲ及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

（ⅱ）為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、通貨ごとにポジションがスクエアになるよう日次で管理しております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクの管理については、特に株式下落リスクに留意し、投資銘柄の業種分散や１銘柄毎の投資限度額及び適切なポジション枠及びロスカットルールを設定し、過度なリスクテイクを回避することとし、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、株式の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、リスク統括部及び市場金融部担当役員に報告しております。

株式等の価格変動リスクについては、他の市場リスクのファクターとともに、経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

（ⅳ）デリバティブ取引

当行のデリバティブ取引は主にヘッジ目的で行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロント・オフィスと勘定処理や照合等を行うバック・オフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

（ⅴ）市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」です。

当行では、これら金融資産、金融負債についてＶａＲ（観測期間は１年、保有期間は政策投資株式以外の上場株式・国債・地方債・社債・投資信託は２ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は６ヶ月、信頼区間は 99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

なお、上記のほか、市場信用リスク等については、近似的解析法等の方法によりリスク量を補完しております。

2021 年３月 31 日において、当該リスク量の大きさは 2,729 百万円になります。

なお、有価証券のＶａＲについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したＶａＲと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場金融部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をリスク管理委員会に報告する体制としております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2021 年３月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注２）参照)。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（１）現金預け金	120,587	120,587	―
（２）有価証券			
満期保有目的の債券	6,010	5,890	△120
その他有価証券	299,623	299,623	―
（３）貸出金	836,779		
貸倒引当金（※１）	△5,741		
	831,037	835,279	4,241
資産計	1,257,259	1,261,380	4,121
（１）預金	1,018,709	1,018,663	△46
（２）譲渡性預金	175,200	175,200	0
（３）借用金	30,119	30,108	△11
負債計	1,224,029	1,223,972	△57

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※２）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　　産

（１）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（２）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

（３）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

（１）預金、及び（２）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（３）借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（２）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（※１）（※２）	199
② 組合出資金（※３）	520
合　計	719

（※１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※２）当連結会計年度において、非上場株式について３百万円減損処理を行っております。

（※３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	107,641	—	—	—	—	—
有価証券	21,318	11,971	32,570	4,898	166,830	64,489
満期保有目的の債券	387	1,937	3,686	—	—	—
うち社債	387	1,937	3,686	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	20,931	10,034	28,884	4,898	166,830	64,489
うち国債	—	1,500	—	—	2,000	—
地方債	16,800	648	10,288	1,700	5,886	—
社債	4,131	7,886	14,918	500	—	—
その他	—	—	3,678	2,698	158,944	64,489
貸出金	170,780	147,161	107,212	77,221	90,922	243,480
合　計	299,740	159,133	139,783	82,120	257,752	307,969

（注４）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金(※)	997,370	20,152	1,186	—	—	—
譲渡性預金	175,200	—	—	—	—	—
借用金	30,009	12	15	15	18	49
合　計	1,202,580	20,165	1,201	15	18	49

（※）　預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

１．売買目的有価証券（2021 年３月 31 日現在）

該当ございません。

２．満期保有目的の債券（2021 年３月 31 日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,010	5,890	△120
	その他	—	—	—
	小計	6,010	5,890	△120
合計		6,010	5,890	△120

３．その他有価証券（2021 年３月 31 日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	942	635	307
	債券	16,538	16,499	39
	国債	1,523	1,513	10
	地方債	7,395	7,371	23
	短期社債	—	—	—
	社債	7,619	7,613	5
	その他	145,593	140,300	5,293
	小計	163,075	157,434	5,641
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	580	674	△93
	債券	50,770	50,845	△75
	国債	2,001	2,008	△6
	地方債	28,940	28,969	△29
	短期社債	—	—	—
	社債	19,828	19,867	△39
	その他	85,196	86,778	△1,581
	小計	136,547	138,298	△1,750
合計		299,623	295,732	3,890

４．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自　2020 年４月１日　至　2021 年３月 31 日）

該当ございません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　2020 年４月１日　至　2021 年３月 31 日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	86	10	―
債券	12,343	45	34
国債	5,043	32	―
地方債	―	―	―
短期社債	―	―	―
社債	7,299	12	34
その他	3,472	546	74
合計	15,902	602	108

６．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ 30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ 50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ 30%以上 50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先　　：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先　：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先　　：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託（2021 年３月 31 日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
運用目的の金銭の信託	2,947	0

２．満期保有目的の金銭の信託（2021 年３月 31 日現在）

該当ございません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021 年３月 31 日現在）

該当ございません。

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額	2,893 円 40 銭
１株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	230 円 22 銭
潜在株式調整後１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	83 円 08 銭

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

カード区分	計表番号	勘定区分	業態	銀行番号	(地域・店舗)	時期 年	時期 月	時期 区分	カード枚数
1	2 4	5	6	7 10	11 14	15		19	20 22
0	652	1	0	0512	0000	03	03	6	002

3　連結自己資本比率の状況

〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

	信用リスク・アセット算出手法	標準的手法

（単位：百万円）

項　　目	コード	当期末	当期末 経過措置による不算入額	前期末	前期末 経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		48,842		46,668	
うち、資本金及び資本剰余金の額		33,774		33,274	
うち、利益剰余金の額		15,103		13,425	
うち、自己株式の額（△）		－		－	
うち、社外流出予定額（△）		35		31	
うち、上記以外に該当するものの額		－		－	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		81		6	
うち、為替換算調整勘定		－		－	
うち、退職給付に係るものの額		81		6	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		－		－	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		2,427		1,965	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		2,427		1,965	
うち、適格引当金コア資本算入額		－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		360		480	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）		51,711		49,120	

コア資本に係る調整項目					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		459		236	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		－		－	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		459		236	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－		－	
適格引当金不足額		－		－	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－		－	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－		－	
退職給付に係る資産の額		353		214	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－		－	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－		－	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		－		－	
特定項目に係る10%基準超過額		－		－	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－		－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－		－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－		－	
特定項目に係る15%基準超過額		－		－	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－		－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－		－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－		－	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		812		450	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	０１０	50,898		48,669	
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		586,562		560,146	
資産（オン・バランス）項目		585,622		559,441	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		2,666		2,666	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		－		－	
うち、上記以外に該当するものの額		2,666		2,666	
オフ・バランス取引等項目		900		656	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		18		19	

中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		21		28	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		23,485		22,713	
信用リスク・アセット調整額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	０２０	610,047		582,860	
連結自己資本比率					
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		8.34%		8.35%	

第２　　第１００期末　（２０２１年３月３１日現在）　貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	**120,587**	**預金**	**1,018,767**
現金	12,946	当座預金	18,852
預け金	107,641	普通預金	676,083
買入金銭債権	**829**	貯蓄預金	6,567
金銭の信託	**2,947**	通知預金	1,188
有価証券	**306,397**	定期預金	308,059
国債	3,525	定期積金	5,319
地方債	36,335	その他の預金	2,698
社債	33,458	**譲渡性預金**	**175,200**
株式	1,767	**借用金**	**30,119**
その他の証券	231,310	借入金	30,119
貸出金	**836,779**	**外国為替**	**0**
割引手形	1,744	未払外国為替	0
手形貸付	22,382	**その他負債**	**6,094**
証書貸付	750,096	未決済為替借	38
当座貸越	62,556	未払法人税等	211
外国為替	**241**	未払費用	410
外国他店預け	241	前受収益	337
その他資産	**11,319**	従業員預り金	146
未決済為替貸	34	給付補填備金	0
前払費用	64	金融派生商品	122
未収収益	514	資産除去債務	3
その他の資産	10,706	その他の負債	4,824
有形固定資産	**11,395**	**賞与引当金**	**372**
建物	3,239	**睡眠預金払戻損失引当金**	**174**
土地	7,270	**偶発損失引当金**	**202**
建設仮勘定	129	**繰延税金負債**	**561**
その他の有形固定資産	755	**再評価に係る繰延税金負債**	**918**
無形固定資産	**661**	**支払承諾**	**699**
ソフトウェア	601	**負債の部合計**	**1,233,108**
その他の無形固定資産	60	（純資産の部）	
前払年金費用	**391**	**資本金**	**22,735**
支払承諾見返	**699**	**資本剰余金**	**11,039**
貸倒引当金	**△ 5,830**	資本準備金	11,039
		利益剰余金	**15,101**
		利益準備金	497
		その他利益剰余金	14,603
		繰越利益剰余金	14,603
		株主資本合計	**48,875**
		その他有価証券評価差額金	**2,686**
		土地再評価差額金	**1,748**
		評価・換算差額等合計	**4,435**
		純資産の部合計	**53,310**
資産の部合計	**1,286,419**	**負債及び純資産の部合計**	**1,286,419**

第３　第１００期　（２０２０年４月　１日　から　２０２１年３月３１日　まで）　損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**16,426**
資金運用収益	**12,739**	
貸出金利息	9,984	
有価証券利息配当金	2,660	
コールローン利息	1	
預け金利息	62	
その他の受入利息	29	
役務取引等収益	**2,880**	
受入為替手数料	829	
その他の役務収益	2,051	
その他業務収益	**664**	
外国為替売買益	1	
国債等債券売却益	590	
金融派生商品収益	72	
その他経常収益	**142**	
償却債権取立益	8	
株式等売却益	11	
その他の経常収益	122	
経常費用		**14,441**
資金調達費用	**154**	
預金利息	116	
譲渡性預金利息	12	
コールマネー利息	0	
借用金利息	0	
金利スワップ支払利息	22	
その他の支払利息	3	
役務取引等費用	**2,037**	
支払為替手数料	177	
その他の役務費用	1,860	
その他業務費用	**945**	
国債等債券売却損	108	
国債等債券償還損	836	
営業経費	**10,306**	
その他経常費用	**997**	
貸倒引当金繰入額	601	
株式等償却	3	
金銭の信託運用損	52	
その他の経常費用	339	
経常利益		**1,985**
特別利益		**62**
固定資産処分益	62	
特別損失		**72**
固定資産処分損	41	
減損損失	30	
税引前当期純利益		**1,975**
法人税、住民税及び事業税	**309**	
法人税等調整額	**△ 51**	
法人税等合計		**258**
当期純利益		**1,717**

第４　第１００期（２０２０年　４月　１日から　２０２１年　３月　３１日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	22,485	10,789	10,789	484	12,964	13,449	46,723	△ 1,523	1,748	225	46,948
当期変動額											
新株の発行	250	250	250				500				500
利益準備金の積立				12	△ 12	－	－				－
剰余金の配当					△ 64	△ 64	△ 64				△ 64
当期純利益					1,717	1,717	1,717				1,717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								4,209		4,209	4,209
当期変動額合計	250	250	250	12	1,639	1,652	2,152	4,209	－	4,209	6,362
当期末残高	22,735	11,039	11,039	497	14,603	15,101	48,875	2,686	1,748	4,435	53,310

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

（１） 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（２） 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　２年～50 年

その他　　２年～20 年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

６．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 311 百万円であります。

（２）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（３）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：　その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：　各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

（４）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（５）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

７．ヘッジ会計の方法

（１）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

（２）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 25 号　2020 年 10 月８日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

８．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

９．関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号　2020 年３月 31 日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

１．繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の金額（繰延税金負債相殺前）　772百万円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　算出方法

繰延税金資産は、中期経営計画による将来の課税所得の見積額に基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した金額を計上しております。

②　主要な仮定

将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。

資金運用収益は、貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回りを主要な仮定としており、当事業年度の実績を踏まえて設定しております。

役務取引等収益は、諸手数料に係る取引や契約の件数及び単価を主要な仮定としており、当事業年度の実績を踏まえて設定しております。

営業経費は、人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、当事業年度の状況を踏まえて設定しております。

貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去実績と同規模の発生及び新型コロナウイルス感染症による影響を主要な仮定としており、当事業年度の状況を踏まえて設定しております。

③　翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

２．貸倒引当金

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額　5,830百万円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「６．引当金の計上基準」「（１）貸倒引当金」に記載しております。

②　主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

また、当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は翌事業年度にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。

③　翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

（会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

１．関係会社の株式総額　50 百万円

２．貸出金のうち、破綻先債権額は 235 百万円、延滞債権額は 20,228 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

３．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

４．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,219百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

５．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,683百万円であります。

なお、上記２.から５.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

６．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 24 号　2020 年 10 月８日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,744 百万円であります。

7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	0 百万円
有価証券	31,288 百万円
貸出金	12,057 百万円
その他資産	1 百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,229 百万円
借用金	30,000 百万円

上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券 304 百万円を差し入れております。また、その他の資産には、金融商品等差入担保金 10,000 百万円、敷金保証金 124 百万円が含まれております。

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、192,641百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が192,081百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．土地の再評価に関する法律（1998 年３月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第４号に定める地価税法（1991 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　635 百万円

10．有形固定資産の減価償却累計額　6,400 百万円

11．有形固定資産の圧縮記帳額　287 百万円

12．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額は 6,010 百万円であります。

13．取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額　10 百万円

14．関係会社に対する金銭債権総額　3 百万円

15．関係会社に対する金銭債務総額　1,529 百万円

16．銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第４項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に５分の１を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、12 百万円であります。

（損益計算書関係）

1．関係会社との取引による収益

役務取引等に係る収益総額	0 百万円
その他経常取引に係る収益総額	3 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0 百万円
その他の取引に係る費用総額	149 百万円

2．減損損失

当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

（単位：百万円）

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市泉区	店舗外現金自動設備	建物	1
		その他の有形固定資産	0
宮城県遠田郡	店舗外現金自動設備	建物	1
		その他の有形固定資産	0
宮城県登米市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県柴田郡	店舗外現金自動設備	建物	3
宮城県仙台市青葉区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県大崎市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県仙台市青葉区	遊休	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県仙台市泉区	遊休	土地	11
		建物	5
		その他の有形固定資産	0
宮城県大崎市	遊休	土地	0
		建物	0
宮城県登米市	遊休	土地	4
		建物	1
		その他の有形固定資産	0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

１．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（有価証券関係）

貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

１．売買目的有価証券（2021 年３月 31 日現在）

該当ございません。

２．満期保有目的の債券（2021 年３月 31 日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,010	5,890	△120
	その他	—	—	—
	小計	6,010	5,890	△120
合計		6,010	5,890	△120

３．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2021 年３月 31 日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	—
合計	50

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

４．その他有価証券（2021 年３月 31 日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	937	633	303
	債券	16,538	16,499	39
	国債	1,523	1,513	10
	地方債	7,395	7,371	23
	短期社債	—	—	—
	社債	7,619	7,613	5
	その他	145,593	140,300	5,293
	小計	163,070	157,433	5,636
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	580	674	△93
	債券	50,770	50,845	△75
	国債	2,001	2,008	△6
	地方債	28,940	28,969	△29
	短期社債	—	—	—
	社債	19,828	19,867	△39
	その他	85,196	86,778	△1,581
	小計	136,547	138,298	△1,750
合計		299,617	295,731	3,885

５．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自　2020 年４月１日　至　2021 年３月 31 日）

該当ございません。

６．当事業年度中に売却したその他有価証券（自　2020 年４月１日　至　2021 年３月 31 日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	86	10	—
債券	12,343	45	34
国債	5,043	32	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	7,299	12	34
その他	3,472	546	74
合計	15,902	602	108

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ 30%以上 50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先　　：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先　：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先　　：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託（2021 年３月 31 日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	当事業年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
運用目的の金銭の信託	2,947	0

2．満期保有目的の金銭の信託（2021 年３月 31 日現在）

該当ございません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021 年３月 31 日現在）

該当ございません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注１）	740 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,831
有価証券償却	225
減損損失及び減価償却超過額	140
その他	533
繰延税金資産小計	3,471
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注１）	△403
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,295
評価性引当額小計	△2,698
繰延税金資産合計	772
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,200
前払年金費用	△119
その他	△13
繰延税金負債合計	△1,333
繰延税金負債の純額	△561 百万円

（注１）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2021 年３月 31 日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
税務上の繰越欠損金（※1）	726	14	－	－	－
評価性引当額	△388	△14	－	－	－
繰延税金資産	337	－	－	－	－

	５年超（百万円）	合計（百万円）
税務上の繰越欠損金（※1）	－	740
評価性引当額	－	△403
繰延税金資産	－	（※2）337

（※１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※２）税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

（関連当事者情報）

１．親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社じもとホールディングス	被所有 直接 100%	経営管理	増資の割当 （注）	500	資本金 資本準備金	250 250

（注）親会社である株式会社じもとホールディングスは、関係会社であるＳＢＩ地銀ホールディングス株式会社より 3,500 百万円を第三者割当増資により資金調達し、そのうち 500 百万円を当行に出資しております。

２．役員及び個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	堀内　松子	―	―	不動産賃貸業	―	金銭貸借関係	貸付金の返済 利息の受取	3 0	貸出金	103
役員及びその近親者	堀内　登	―	―	不動産賃貸業	―	金銭貸借関係	貸付金の返済 利息の受取	0 0	貸出金	25

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）融資取引につきましては、一般の貸出金と同様であります。

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額	2,882 円 66 銭
１株当たりの当期純利益金額	226 円 86 銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	81 円 87 銭

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

カード区分	計表番号	勘定区分	業態	銀行番号	(地域・店舗)	時期 年	時期 月	時期 区分	カード枚数
1	2 4	5	6	7 10	11 14	15		19	20 22
0	380	1	0	0512	0000	03	03	6	002

13 自己資本比率の状況

〔国内基準に係る単体自己資本比率〕

	信用リスク・アセット算出手法		標準的手法	

（単位：百万円）

項　　目	コード	当期末	当期末 経過措置による不算入額	前期末	前期末 経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		48,840		46,691	
うち、資本金及び資本剰余金の額		33,774		33,274	
うち、利益剰余金の額		15,101		13,449	
うち、自己株式の額（△）		－		－	
うち、社外流出予定額（△）		35		31	
うち、上記以外に該当するものの額		－		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		2,427		1,965	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		2,427		1,965	
うち、適格引当金コア資本算入額		－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		360		480	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）		51,627		49,136	
コア資本に係る調整項目					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		459		236	
うち、のれんに係るものの額		－		－	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		459		236	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－		－	
適格引当金不足額		－		－	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－		－	

負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－		－	
前払年金費用の額		271		230	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－		－	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－		－	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		－		－	
特定項目に係る10%基準超過額		－		－	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－		－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－		－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－		－	
特定項目に係る15%基準超過額		－		－	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－		－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－		－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－		－	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		731		466	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	０１０	50,896		48,670	
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		586,610		560,195	
資産（オン・バランス）項目		585,670		559,491	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		2,666		2,666	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		－		－	
うち、上記以外に該当するものの額		2,666		2,666	
オフ・バランス項目		900		656	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		18		19	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		21		28	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		23,473		22,713	
信用リスク・アセット調整額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	０２０	610,083		582,909	
自己資本比率					
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		8.34%		8.34%	

計表ID	FN001	Ver.202103
基準日(西暦年/月)	2021	5
金融機関コード	0512	
金融機関名	株式会社仙台銀行	
担当部署	経理部経理課	

別紙様式1-1の1

末 残 日 計 表 （銀行勘定、国内店）

（令和3年5月末現在）

（単位：百万円）

借方 科目	コード	金額	貸方 科目	コード	金額
現金預け金	16058014	136,893	預金	16059824	1,036,522
現金	16058024	11,163	当座預金	16059844	18,928
（うち切手手形）	16058034	（139）	普通預金	16059854	684,399
外国通貨	16058044		貯蓄預金	16109974	6,589
金	16058054		通知預金	16059864	1,139
預け金	16058074	125,730	定期預金	16059904	314,969
（うち日銀預け金）	16058094	（119,266）	定期積金	16059944	5,461
（うち譲渡性預け金）	16058104	（）	別段預金	16059874	4,589
コールローン	16058124		納税準備預金	16059884	210
買現先勘定	16151044		非居住者円預金	16059974	
債券貸借取引支払保証金	16178174		外貨預金	16059984	234
買入手形	16058134		（金融機関預金）	16060004	（4,492）
買入金銭債権	16058184	623	譲渡性預金	16060054	175,200
商品有価証券	16058224		コールマネー	16060064	
商品国債	16058234		売現先勘定	16151074	
商品地方債	16058244		債券貸借取引受入担保金	16178194	
商品政府保証債	16058254		売渡手形	16060074	
その他の商品有価証券	16140994		コマーシャル・ペーパー	16141004	
金銭の信託	16058114	2,947	借用金	16060094	35,114
有価証券	16058264	310,731	再割引手形	16060104	
国債	16058274	3,522	（うち日銀再割引手形）	16060114	（）
（うち手元現在高）	16058284	（3,219）	借入金	16060124	35,114
地方債	16058294	42,941	（うち日銀借入金）	16060134	（35,000）
短期社債	16178184		当座借越	16060144	
社債	16058304	34,053	外国為替	16060164	1
（公社公団債）	16058314	（2,732）	外国他店預り	16060174	
（金融債）	16058324	（1,000）	外国他店借	16060184	
（事業債）	16058334	（30,320）	売渡外国為替	16060194	
株式	16058344	1,417	未払外国為替	16060204	1
外国証券	16058354		短期社債	16178204	
その他の証券	16058404	228,796	社債	16139294	
貸出金	16058444	835,506	新株予約権付社債	16060024	
割引手形	16058494	1,689	信託勘定借	16060214	
（うち商業手形）	16058504	（1,689）	その他負債	16060224	6,691
貸付金	16058514	833,817	未決済為替借	16060234	
（手形貸付）	16058534	（20,365）	未払法人税等	16060304	0
（証書貸付）	16058554	（759,218）	未払費用	16060314	
（当座貸越）	16058564	（54,232）	前受収益	16060324	
外国為替	16058574	401	従業員預り金	16060334	134
外国他店預け	16058584	401	給付補填備金	16060344	0
外国他店貸	16058594		先物取引受入証拠金	16097964	
買入外国為替	16058604		先物取引差金勘定	16097974	
取立外国為替	16058614		借入商品債券	16097984	
その他資産	16058624	11,811	借入有価証券	16060354	
未決済為替貸	16058634		売付商品債券	16109854	
前払費用	16058644		売付債券	16109864	
未収収益	16058654		金融派生商品	16151084	122
先物取引差入証拠金	16097924		金融商品等受入担保金	16321864	
先物取引差金勘定	16097934		リース債務	16312794	
保管有価証券等	16097944		資産除去債務	16318594	3
金融派生商品	16151054		代理店借	16060364	
金融商品等差入担保金	16321854		未払配当金	16060384	
社債発行費	16149934		未払送金為替	16060244	0
リース投資資産	16321724		預金利子税等預り金	16060394	22
代理店貸	16058724		仮受金	16060404	6,184
仮払金	16058714	1,289	その他の負債	16060414	222
その他の資産	16058734	10,522	本支店未達	16060254	
本支店未達	16058674		賞与引当金	16162594	
有形固定資産	16192024	11,550	役員賞与引当金	16188634	
建物	16192034	3,240	退職給付引当金	16060524	
土地	16192044	7,270	役員退職慰労引当金	16311584	
リース資産	16312774		その他の引当金	16060534	376
建設仮勘定	16058834	283	特別法上の引当金	16060544	
その他の有形固定資産	16192054	755	繰延税金負債	16146184	
無形固定資産	16192064	667	再評価に係る繰延税金負債	16147214	918
ソフトウェア	16192074	606	支払承諾	16060574	713
のれん	16192084		純資産	16060594	50,624
リース資産	16312784		資本金	16060604	22,735
その他の無形固定資産	16192094	60	新株式申込証拠金	16192114	
前払年金費用	16327664	413	資本剰余金	16178214	11,039
繰延税金資産	16146174	639	資本準備金	16060634	11,039
再評価に係る繰延税金資産	16147204		その他資本剰余金	16165514	
支払承諾見返	16058884	713	利益剰余金	16178254	15,101
貸倒引当金	16060504	△ 5,830	利益準備金	16060644	497
投資損失引当金	16149944		その他利益剰余金	16192124	14,603
			積立金	16060664	
			繰越利益剰余金	16192134	14,603
			自己株式	16162604	
			自己株式申込証拠金	16192144	
			その他有価証券評価差額金	16151104	
			繰延ヘッジ損益	16192154	
			土地再評価差額金	16147224	1,748
			株式引受権	16356764	
			新株予約権	16192164	
			期中損益	16060744	907
合計	16058894	1,307,069	合計	16060754	1,307,069

コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分			コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分		
コールローンのうち外貨建分			コールマネーのうち外貨建分		
割引手形のうち手形割引市場関係分			再割引手形のうち手形割引市場関係分		
貸付金のうち金融機関貸付金	16065974		借入金のうち金融機関借入金	16066004	
貸付金のうち現地貸付			定期預金のうち円デポ取引		